

論文 / 著書情報
Article / Book Information

題目(和文)	地域課題に対応した市民主導によるコミュニティ空間計画に関する研究ーヨコハマ市民まち普請事業における市民主体の認識と空間実践ー
Title(English)	A Study on Community Space Planning Driven by Citizens in Response to Regional Issues -Citizens ' Awareness of Issues and Spatial Practices in Yokohama Shimin Machibushin Project-
著者(和文)	韓 昌熹
Author(English)	HAN Changhee
出典(和文)	学位:博士(学術), 学位授与機関:東京工業大学, 報告番号:甲第12023号, 授与年月日:2021年3月26日, 学位の種別:課程博士, 審査員:那須 聖,室町 泰徳,真野 洋介,藤田 康仁,真田 純子
Citation(English)	Degree:Doctor (Academic), Conferring organization: Tokyo Institute of Technology, Report number:甲第12023号, Conferred date:2021/3/26, Degree Type:Course doctor, Examiner:,,,,
学位種別(和文)	博士論文
Type(English)	Doctoral Thesis

学 位 論 文

地域課題に対応した市民主導による コミュニティ空間計画に関する研究

ーヨコハマ市民まち普請事業における市民主体の認識と空間実践ー

A Study on Community Space Planning Driven by Citizens in Response to Regional Issues

-Citizens' Awareness of Issues and Spatial Practices in Yokohama Shimin Machibushin Project-

東京工業大学環境社会理工学院

建築学系都市環境学コース

16D58089 韓昌熹

指導教員：那須聖

目次

第1章 序論	3
1.1. 研究の背景	3
1.1.1. 背景	3
1.1.2. 研究の動機	8
1.2. 研究の目的	9
1.3. 研究対象	10
1.2.1. ヨコハマ市民まち普請事業の概要	10
1.2.2. ヨコハマ市民まち普請事業におけるコミュニティ空間の範囲	12
1.4. 既往研究と本研究の位置付け	15
1.5. 研究の方法と構成	19
1.6. 用語定義	21
第2章 地域課題とコミュニティ空間の性格	29
2.1. はじめに	29
2.2. 本章の位置づけ	31
2.3. 調査対象と本章の目的	33
2.4. 調査方法	34
2.5. コミュニティ空間に関する整備対象の物理的な特性	38
2.6. コミュニティ空間提案に含まれている地域課題の類型	41
2.7. コミュニティ空間の性格	48
2.8. 小結	52
第3章 市民により整備されたコミュニティ空間の検討内容	57
3.1. 本章の目的	57
3.2. 既往研究と本章の位置付け	58
3.3. 調査概要	59
3.3.1. 調査対象の位置づけ	59
3.3.2. 調査対象の概要	60
3.3.3. 調査方法	68

3.4. 計画段階における空間検討内容	71
3.4.1. 室と空間構成からみた検討内容	71
3.4.2. コミュニティ空間の検討主体と検討方式	79
3.4.3 検討したが実現しなかった外的要因	81
3.5. 小結	82
第4章 実践段階におけるコミュニティ空間の検討と変遷	76
4.1. 本章の目的	87
4.2. 調査方法	88
4.3. コミュニティ空間の現状	89
4.4. 活動の実践段階におけるコミュニティ空間の変遷と理由	96
4.5. 小結	104
第5章 コアメンバーの経験・参加動機・活動意義にみる空間整備の意義	109
5.1. 本章の目的	109
5.2. 既往研究と本章の位置づけ	110
5.3. 調査方法	112
5.4. コアメンバーの概要	113
5.5. コミュニティ空間のコアメンバーの活動経験	114
5.6. コミュニティ空間の整備に参加したコアメンバーの動機	116
5.7. コミュニティ空間での活動意義	119
5.7.1. 活動意義の指標としての動機付け理論	119
5.7.2. コミュニティ空間のコアメンバーの活動意義	121
5.7. 小結	126
第6章 市民によるコミュニティ空間の計画要件に関する考察	133
6.1. 本章の目的と研究方法	133
6.2. コミュニティ空間の検討内容を踏まえた計画要件の提案	135
6.3. 市民によるコミュニティ空間計画における専門的支援	146
6.4. 小結	148
第7章 結論	155

7.1. 各章のまとめと結論	155
7.2. 今後の課題	161
資料編	163

論文概要

本論文は、市民が主導的にまちづくり活動を行い、それに対応したコミュニティ空間のニーズも高まっている状況で、今後、市民によるコミュニティ空間の質的な向上、継続的な活動と運営が可能なコミュニティ空間の計画要件を明らかにすることを目的とし、以下の7章より構成されている。

第1章「序論」では、研究の背景として、80年代からの日本のまちづくり活動状況や市民による公共空間の活用などを述べた。また、既往研究を踏まえ、コミュニティ空間を定義し、コミュニティ空間計画を専門家だけではなく市民が計画することに着目し、市民にとって空間計画が容易ではない状況を解決するために、計画内容を体系的に、客観的にみる試みが必要だと考えた。そこで、市民が行政と専門家の協働で生活環境整備提案を行う先駆的・継続的な取り組みとしての「ヨコハマ市民まち普請事業」を位置付け、研究の目的を示した。

第2章「地域課題とコミュニティ空間の性格」では、2005年から2019年まで「ヨコハマ市民まち普請事業」に提案された提案の中で、滞在、交流、拠点などを目的としているコミュニティ空間に関する整備提案書110件を対象として、市民が認識した地域課題を典型的に明らかにするとともに、市民によるコミュニティ空間に対する提案内容の分析により、整備提案の物理的な範囲とコミュニティ空間の性格の類型を明らかにした。

第3章「市民により整備されたコミュニティ空間の検討内容」では、まち普請により実現された12件のコミュニティ空間を対象として、各事例ごとに概要と特徴、地域課題、空間を中心にした活動領域を整理し、コミュニティ空間の企画から現在まで関わってきたコアメンバーへのヒアリング調査と現地調査に基づき、コミュニティ空間の計画段階での検討内容を整理した。その結果として、コミュニティ空間の計画は室とその部位において必要性、多目的性、使いやすさ、安全性、雰囲気、快適さ、好み、入りやすさ、バリアフリーから検討され、その他にも、セキュリティ、空間のイメージが検討されていたことを明らかにした。

第4章「実践段階におけるコミュニティ空間の検討と変遷」では、3章で取り上げた12件のコミュニティ空間に対して、コアメンバーへのヒアリング調査と現地調査により、各コミュニティ空間の実践状況、改修工事、空間の変遷とその理由、空間を中心にした活動領域の変遷を整理した。その結果、12件のうち11件のコミュニティ空間から、改修工事や空間の変遷を把握でき、使いやすさや快適さについての検討が継続に行われたことが確認できた。また、破損の修理、関係者からの寄付品などの対応、コミュニティ空間での活動に必要な環

境的な快適性に関する追加整備を把握した。計画段階で想定された主な空間の性格と比べ、空間での活動内容がより多様な性格を帯びているが、空間を中心にした活動領域には大きな変化はなかったことを明らかにした。

第5章「コアメンバーの経験・参加動機・活動意義にみる空間整備の意義」では、前章に引き続き12件のコミュニティ空間を対象とし、空間の企画段階から現在まで関わっている代表とそれに準ずるコアメンバー28人へのアンケート調査に基づき、コミュニティ空間での活動に参加した動機と、現在活動している意義を把握し、コミュニティ空間整備の意義について考察した。その結果、整備提案以前の地域活動経験5種と、現在の活動への参加動機5種を抽出し、さらに、空間整備を伴う活動の意義として「地域内の人間関係の促進・増加」、「自分たちのまち・環境・場を自分たちでつくっていること」、「社会的な状態・活動づくり・ソフトを自分たちでつくっていること」、「地域・人に役立つこと」、「周りからの評価」、「個人の成長と存在」の6種を明らかにした。

第6章「市民によるコミュニティ空間の計画要件に関する考察」では、各章の結果を整備提案の始まった段階から実践までの「整備提案以前の地域活動経験」、「地域課題の設定」、「計画」、「実践」という段階で整理し、各段階に該当する内容の検討時期の再構成を試した。その結果、活動組織の編成、地域課題の定義と共有、空間計画の各段階におけるコミュニティ空間の計画要件を提示するとともに、「空間の性格」と「検討内容」の組み合わせにより、コミュニティ空間の具体的な計画を支援する計画要件と地域課題の検討により客観的に自分たちの活動と企画案を検討するマトリクスを提示した。

第7章「結論」では以上を総括し、本論文の結論として、先駆的な市民の環境整備提案事業における市民による地域課題の認識、コミュニティ空間の企画から実践までの認識を明らかにしたこと、その内容を時系列に沿って整理することで、「活動組織の編成」、「地域課題の定義と共有」、「空間計画」3つの過程における計画要件を提示したことを述べた。

Abstract

This study is to promote the quality improvement of the community space that contributes to the creation of citizen-driven's community development. We present planning requirements for community spaces that enable ongoing activity and management.

Recently, there is a growing demand for citizens to take the initiative in making community design and community spaces. In Japan, there is an advanced "Yokohama Shimin Machi-bushin" Project that designs, maintains, and manages living environment maintenance for citizens to lead the discovery and solution of regional issues.

In this project, citizens are proactively proposing and improving the urban environment, administrative, and urban planning experts support this. We select 110 proposals related to community space and 12 cases of community space among the project outcomes of this project for 15 years. Interviews and surveys were conducted with core members of the community space, regional issues, and reviews of the space recognized by citizens were investigated through field and literature surveys.

The survey results were arranged in chronological order (from the discovery of regional issues to the management of community spaces). The arrangement consists of three stages: "organization of an activity group", "excavation of local projects" and "spatial planning stage". We consider about managing community spaces and sustainability. A matrix table was presented to help citizens to examine their activities themselves and looked at objectively their plans for the community spaces.

Hopefully, this matrix table will help citizens to find specific plans and regional issues for their community spaces.

第 1 章 序論

第1章 序論

1.1. 研究の背景

1.1.1. 背景

「まちづくり、地域づくり」と呼ばれる、地域課題を解決する市民活動が活発である。市民が主体的に、地域の担い手として、ゴミ拾い、花壇づくりのようなまちの環境整備や防犯パトロール、高齢者向けの助け合いボランティアなどの地域活動を住民が主体的に行っている。このような市民の参加は昔から多くの人々の努力で、その形式や活動領域を拡張し、成長しつつ、続けられている。日本は昔から、道普請、水路の整備など、歴史的に住民が町の環境を整備した文化があり、地震などの災害の復興に市民が力を合わせてまちを興した。このような地域での活動、住民交流、地域文化の促進などの目的でコミュニティ施設が設置されてきた。

住民による地域、まちづくり活動が条例として制定されたのは、神戸市の「街づくり条例（1981）」に始まり、東京の世田谷区で「街づくり条例（1982年6月世田谷区条例第37号）」が制定され、それから全国の各自治体で次々と制定されてきた。特に、最初の両条例は、まちづくりに参加できる住民の定義を土地や建物を有している住民だけでなく、地域に在住、在勤、在学する住民すべてに参加する権利を認めた。また居住者によって構成される「まちづくり協議会」には自治体に対してまちづくり計画を「提案する権利」を認めた¹。1990年代からは、アンケートや説明会等で住民の意見を事業に反映することを始め、ワークショップ、合意形成形式など住民意見の収斂方法が多様化された。1998年に特定非営利活動促進法の制定により民間非営利団体(NPO)等の多様な市民団体の活動が可能となり、2002年の都市計画法の修正を介して都市計画の決定や変更に住民や民間非営利団体(NPO)が提案することが可能になった。市民が身近な地域の環境や住民に必要なサービスを提供することはこれからも、より進むと期待されている。

建築分野では、公共施設の計画において、市民の参加を積極的に取り入れようとしている。市民参加によって実現された公共施設の代表的な例として、東京都武蔵野市の[けやきコミュニティセンター]（設計：早川洋、1989）がある。基本的には行政と建築家が中心となったプロジェクトであるが、市民組織が持続的な意見を出し、結果的には、市民、行政、建築家が協力して計画された公共施設という意味を持つようになった。これ以降、市民参加のワークショップやパブリックコメントなども活発に行われ、関連研究も多くある。

公共施設や地域の計画を行う際、市民参加型のまちづくりと共に、手法やプロセスが発展してきた。さらに、行政は、市民によるまちづくりを支援するために制度や助成事業⁽¹⁾をつくり、市民によるまちづくりを促進している。このような流れで、住民同士で支えあう活動から、行政の行事やパブリックコメントのように参加する市民参も進んでおり、近年には住民がより主体性をもって、身近な環境に対する提案・整備し、運営する事例も増えている。

以上の流れを研究者たちは、地域計画や公共施設の計画におけるパラダイムシフトがあると語っている。佐藤²は、都市・地域計画が、専門家の一方的な計画ではなく、市民の意志を反映し、一旦作った計画の通りで進む固定適菜計画ことではなく、動態的な計画として、計画のパラダイムシフトすると語っている。泉³やPark⁴は公共施設や都市の計画に対する概念や主体が変わっていると述べた。以上を図2で整理すると、行政からの政策や市民の参加により、地域・公共施設における計画のパラダイムシフトがあると考えられる。

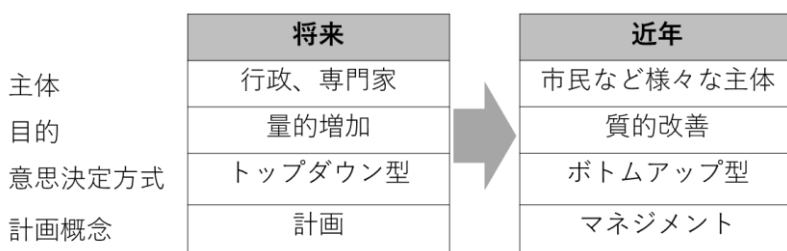


図1-1 地域・公共施設の計画におけるパラダイムシフト

※佐藤(2003),泉(2019),Park(2004)の内容から筆者が作成

また、市民意識の成長や市民社会が目指している方向を S. R. Arnstein (1969) の「市民参加のはしご (Ladder of citizen participation) ⁵」を通してみると、日本のまちづくり、市民参加、公共施設の計画の状況をみると、日本の市民参加が Citizen control のレベルに向かっていると考えられ、これからの市民活動の方向を予見することができる。建築分野で公共施設を設計するとき、市民のニーズを設計、計画に反映するため公聴会やワークショップは「はしご」の3、4段階に該当すると考えられる。形式的には、5、6段階に該当すると思われるワークショップの場合は、市民が設計案について意見を述べたり、市民が企画を行うが、設計案の決定権を市民が持っていると言うことはできない。市民参加の段階7、8に該当するのは、運営・管理を市民が担当することであり。例えば指定管理者の形で市民が公共施設

(1) 国土交通省都市・地域整備局のまち再生事例データベース (150項目) https://www.mlit.go.jp/crd/city/mint/htm_doc
(Accessed Jan.08.2021)

の運営と管理を担当することである。7、8 段階においては、「新しい公共（2010）」のような行政からのパラダイム転換とともに、市民活動、市民参加、協働の必要性が叫ばれ、民間事業、NPO などが公共サービスを提供するようになった。しかし、運営・管理などのサービス提供が主であり、公共施設や空間に対する主体性までは認めているとは言えない。それでも、これまで羅列した、まちづくり、計画に関する状況や事例からみると Citizen control のレベルへの方向性があると考えられるが、パラダイムシフトと市民意識の成長だけではなく、各地域の市民が主導的に公共的な空間を整備し、運営することにいくつかの壁がある。

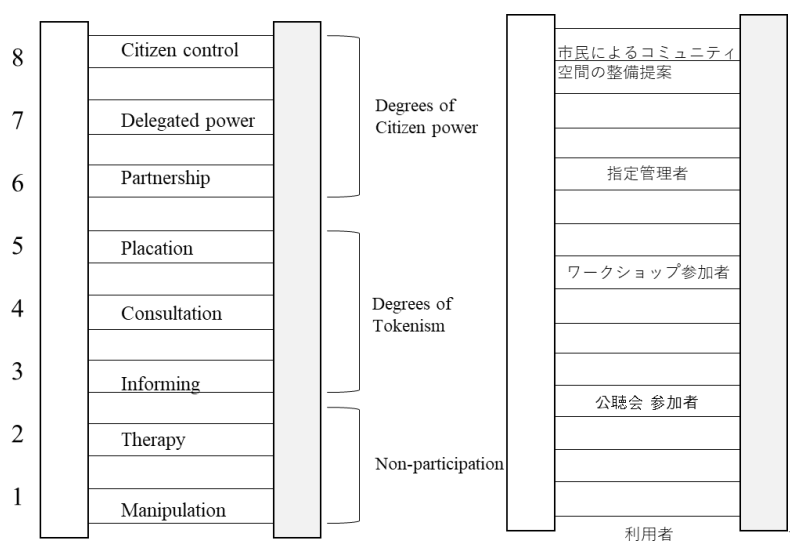


図1-2 市民参加のはしご-市民による公共空間計画のはしご
Arnstein (1969) (左) 一筆者作成 (右)

地域住民のために整備される施設や空間の代表的なものは、地区センター⁽²⁾、市民活動支援センターのような公共施設がある。こう従来の公共施設は地域住民や国民全体が利用できる施設であり、施設の建設、運営、管理などを行政が担ってきた。室田⁶はこのように、公共施設を行政の責任のもとで整備・運営することは、整備・運営の費用、ハードの公平な水準の確保、事故などの責任、整備後の継続的な管理などをその理由として述べた。ここで、ハードの公平な水準の確保という面で、行政からは同じ水準のもの、同じ水準のサービスを提供することが、公共性をもつ施設を普及する方法として使用されたと考えられ、最低限の水準をまもりながら、全体的な福祉・地域サービスの提供範囲を広げるのは効果的だと考えて

(2)地区センター:地域住民が自主的な活動と交流を通じ、地域コミュニティを形成の場として設置された横浜市の施設である。
横浜市地区センター条例<設置、利用の目的>https://cgi.city.yokohama.lg.jp/somu/reiki/reiki_honbun/g202RG00001207.html
(Accessed 2020.10.28)

いる。しかし、現在は地域によって地域課題、地域の地理、経済的な状況、住民の年齢、多文化状況（外国人住民）など地域状況が異なっており、公平な水準のものを設置するより地域に必要な公共施設、空間があるのがより重要だと考えている。特に、日本の場合は、一定水準の社会インフラ、公共施設などを確保していることで、これからは地域に必要な公共施設・もの、特に、地域課題に対応する活動の拠点となるコミュニティ空間を市民自ら計画し、整備運営するのが、より重要だと考えられる。コミュニティ空間は、既存の公共施設のように全地域住民が利用できる規模ではない場合が多く、地域にあるコミュニティが利用する空間であることからコミュニティ外の住民にとっては接近性が低いと感じる場合もある。しかし、既存の公共施設でカバーできてないサービスや地域課題に対応したり、既存の公共施設の制限や規制がもたらす活動の制約から離れ、自ら計画・整備・運営している自分たちのコミュニティ空間であることから活動を主導できる。市民が自ら地域のために活動することから市民参加の拡散、空間と地域に対する愛着形成、市民意識を成長、住民同士のつながりの形成など既存の公共施設ではできなかった様々な成果があると考えられる。

地域活動やコミュニティ活動は組織だけで活動を行うこともあるが、活動拠点を中心に活動を展開している場合が多い。その拠点になる場所は地域活動センター、町内館、公園など既存の公共施設の場合が多く、場所の特性によって活動内容に影響ある。例えば、図 1-3 の拠点が屋内で敷地が余裕がある場合は屋外と連携した活動することも可能であり、出張の形式で地域全体での活動もできる。一方、屋内空間がメリットだけがあるわけではなく、屋内での活動様子を外で見えないことで室内空間の閉鎖性を解決するために努力が必要である。屋外が拠点の場合は雨天の影響が大きくなるしかなく、常設が難しい。活動内容と空間形態が適切にマッチングするなら、活発な活動を期待できるが、既存の施設を利用することは開館時間、活動のルールなど、さまざまな制約がある。それゆえ充実な活動ために自分たちの空間を計画している市民組織が多い。本研究では、地域課題に対応し、地域づくり、まちづくり活動の中心・拠点となる空間をコミュニティ空間と定義し、研究を行う。

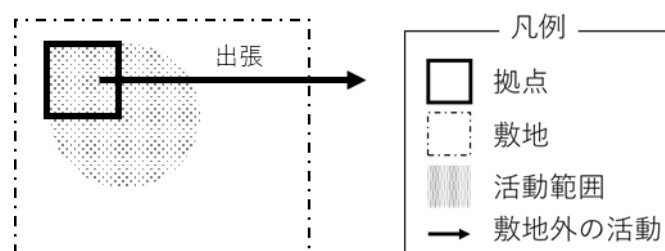


図 1-3 活動拠点と活動領域

市民によりまちの環境やコミュニティ空間を整備する事例は日本だけでなく、アメリカ、韓国などの様々な国でも活発である。各国によって、文化、制度や地域による必要性によってコミュニティ空間の形は異なっているが、住民の交流やコミュニティ活動の用途や機能をもつ空間がコミュニティ空間⁷と呼ばれる。日本の場合は、コミュニティ空間をコミュニティ空間⁸・カフェ・サロン、活動拠点、居場所など様々な名で呼ばれたり、施設名で呼ばれている。地域全体にあるギャラリー、カフェ、サードプレイスのような空間をまとめて調査した場合はコミュニティ空間⁹と呼んでいる。アメリカの場合は、市民による屋外にコミュニティ空間をつくる動きが活発である。例えば、シアトルの P-Patch⁽³⁾のようなコミュニティガーデン Community Garden の事例が複数あり、道路や広場のようなパブリックスペースに一時的に交流スペースをつくるプレイスメイキング Place making¹⁰も活発である。韓国の場合、70 年代以降、農漁村に「サマウル会館¹¹」という屋内のコミュニティ空間を普及する事業が行政の主導で行われた。また、2010 年代以降の共同住宅団地にはコミュニティカフェ、図書館、スポーツ、保育園などのコミュニティ施設が整備されている。その他の住宅地域でも、市民参加で整備されたマウルサランバン⁽⁴⁾、カフェなどに呼ばれるコミュニティ空間の事例がある。コミュニティの範囲によって対応する地域の範囲も異なり、地域状況によって、その形態もそれぞれである。最初は特定のコミュニティだけの拠点とその活動だったが活動が続くことで地域全体に展開した事例（日本・横浜てらお福まち、韓国・ソウルソンミサン・マウル）も少なくない。

以上、地域に対する市民参加や行政の取り組みを整理し、市民によるまちづくりやコミュニティ空間について語った。市民によるまちづくりやコミュニティ空間は完成形ではなくこれからも発展の可能性も持っている。市民は与えられて発言の場で単に意見を出したり、指定管理者制度で既存の公共施設の一部を担当することから一歩進んで、主導的に地域に必要なこと、地域課題などについて考え、自らそれを改善する意志を持っている活動を進んでいる。また、この活動に参加することにより、学びや生きがいがあり、高齢者には心身に良い影響がある。これらを促進するためには、これから地域活動の拠点になるコミュニティ空間の重要性が高まると考えられる

(3) Seattle.gov P-Patch Community Gardening Neighborhoods <http://www.seattle.gov/neighborhoods/programs-and-services/p-patch-community-gardening> (Accessed Jan.25.2021)

(4) ソウル都市再生センター/月刊都市再生/都市再生ツアー, (서울시도시재생센터/월간도시재생/도시재생투어) Seoul Urban Regeneration center, https://surc.or.kr/ur_tours/238 (Accessed Jan.25.2021)

1.1.2. 研究の動機

筆者は、日本の横浜市を中心に7年間、住民交流、地域づくり大学、廃校活用ワークショップやまちづくりセミナー企画など様々な地域活動に参加してきた。現場で市民たちがまちづくり活動の拠点になるコミュニティ空間を求めている声を聞いた。現在、市民のコミュニティ活動の拠点として、市民活動支援センター、地区センター、図書館、まちづくりセンター、市・区役所のような公共施設などが使われているが、多様化する地域課題や住民のニーズに対応するには、これらの場所での活動に限界があると感じている市民が多くあった。市民自ら公共空間的なコミュニティ空間を作ろうと考えている市民に多く出会ったが、具体的な空間の形や機能、規模まで考慮されていなく漠然としている場合もあった。活動団体内の建築専門家や市民自身が関連経験がない場合は、住宅のような一般的な生活環境と比べて公共性を持つ空間の計画は容易なものではないと考えられる。しかし、このような公共的な空間を市民自ら企画し、整備運営するのは、より健全な市民参加社会に行く足掛かりにもなり、これからコミュニティ空間を整備する市民のニーズも高まっていくと予想される。これから、市民がより主導的にまちづくりに参加する社会へ進むために、コミュニティ空間の活動の拠点、交流の場とリビングラボ的な空間の役割をすることを期待し、ただの普及ではなく空間の質的な向上のための専門的な研究が必要と考える。

そのために、経験を学術的に整理することが必要である。70年代から市民活動、地域活動を行ってきた方々や2000年代からコミュニティ空間を整備運営している方々など、第1世代と呼ばれる方々の高齢化が進んでいる。一方、その経験が十分に整理されておらず、後世代まで伝えられていない状況である。この状況に対応するために、多くの自治体が地域づくり教育課程を運営しており、筆者も地域づくり大学という市民講座に入学して修了した経験を持っているが、整理された理論を通して学ぶことより、市民活動の先輩たちから経験を聞く形式であった。

今後、市民活動の持続と、市民によって空間が作り、持続的に運営するためには、より多くの市民が参加し、主導的に活動しなければならないと考えている。したがって語り継ぐ形の経験の伝達ではなく、理論化された知識として次の世代に伝える努力が必要である。上記のような問題意識から、本論文では、市民によるコミュニティ空間の計画のとき、体系的かつ合理的なコミュニティ空間の計画方法を探り、いくつかの体得型市民主導ではなく、誰もが参加できる方向に発展させたいと考えている。

1.2. 研究の目的

本論文では、まちづくり活動に寄与する市民によるコミュニティ空間に関する整備提案から、地域課題と提案された整備対象の物理的な特性を把握し、両方の対応関係からコミュニティ空間の性格を明らかにする。コミュニティ空間の性格、地域活動（地域課題の対応）から空間検討において、予想される検討内容を示す。また、コミュニティ空間の計画から実践までの段階ごとに、空間に対する市民の検討内容を整理し、実際に整備されたコミュニティ空間の検討内容と予想される検討内容を比較検証する。最後に、コミュニティ空間のコアメンバーの以前の活動経験、参加動機、活動意義から継続的な活動と空間整備の関係を考察する。以上により、継続的な活動と運営が可能なコミュニティ空間の計画要件を提示することを目的にする。

1.3. 研究対象

1.2.1. ヨコハマ市民まち普請事業の概要

コミュニティ空間に関して、市民が主導的に検討、整備、運営している事例を研究するために、関連する資料や情報を公開している自治体のまちづくり、まち再生、都市再生などのような事業⁽⁵⁾を中心に検討を行い、下記のような点に注目する。行政、住民、専門家の協働体制が整えられ、市民の主体性に着目している市民提案事業であること、条例・制度に基づいて体系的に進められ、首都圏を中心の事業であること、提案から整備、運営管理までの全過程を住民が行い、10年以上の実績を有し、整備成果の変遷が見られる事業であることから、本研究は、市民が主導的に地域課題を発見し、環境整備を伴って課題を解決するまちづくり活動に関して、市民、行政、専門家が連携した事業であるヨコハマ市民まち普請事業（以下、まち普請事業）に提案された提案と成果に着目し、対象とする。

まち普請事業は住民が自ら身近な環境について主体的に考え、地域の特性を生かした環境や施設に対する整備を提案する横浜市の独自の市民整備提案事業であり、図1-4のように住民による生活環境について提案書を出し、公開コンテストを行う形式である。2段階の提案書提出と公開コンテストを通して、最大500万円の整備費用を助成する。

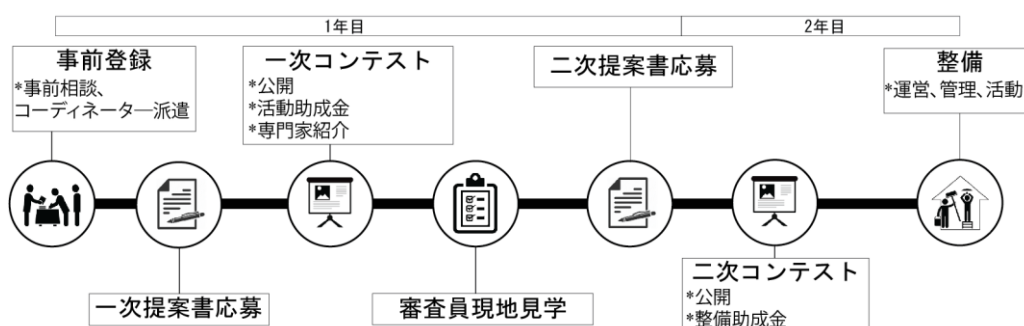


図1-4 ヨコハマ市民まち普請事業の流れ（出典： Han（2017） Fig.1を修正）

2005年4月から提案募集を始め、2019年まで176件の提案募集があり、街路や公園のような環境整備、ベンチや防災倉庫、施設のような小規模施設、集会所やサロンのようなコミュニティ空間など様々な整備成果（55件）がある。地域づくり、市民参加の面などが評価され、日本都市計画学会の石川賞を受賞し、日本でも先進的な事例である。地域住民3人以上が参加した団体が提案する仕組みになっており、特徴的なのは、事前登録から提案について市役

(5) 国土交通省地域・都市整備局、まち再生事例データベース、https://www.mlit.go.jp/crd/city/mint/htm_doc/table.html、Accessed 24. Oct.2020

所の職員が提案の公共性やまちづくり的な観点などについてアドバイスし、専門家の紹介などの支援を行うことである。一次整備提案書を提出し、公開コンテストで提案内容について発表を行うが、コンテストは、単に発表し当落を決める場ではなく、質疑の時間や審査員から各提案の利点と補完すべき点についてアドバイスを得て、まちづくりを行う市民の学習の場、地域活動の団体の交流の場にもなっている。1次では提案の目的や必要性、アピールしたい点などを自由な形式で提案可能であり、審査員はまちづくりの専門家(NPO)、大学教授、市民委員（公募）で構成される。一次審査を通過した提案は、活動助成金、専門家の紹介などの支援を受けて2次提案活動に進む。また、2次提案書提出前に審査員や専門家との懇談会・整備対象の現地見学会などがあり、企業マッチングというイベントで、まちづくりに企業や一般市民の参加を誘導する様々なイベントを開催している。

1次提案書を提出した後、半年程度活動が続き、提案内容を発展させて二次提案書提出とコンテストを行う。一次と同じ形式で提案発表と審査員との質疑、審査員の投票を通して最終整備案が決定される。場合によって、二次審査の通過に至らない場合にも、提案の必要性や独創性などが高く評価され、次年の1次コンテストを免除される案もある。2次コンテストで当選した、整備提案は最大 500 万円の整備費を助成され、整備を実施する。整備完了後、市民が自律的に運営、管理をしていく。また、ヨコハマ市民まち普請の先輩として、地域活動の現場やまち普請事業の支援などが行われている。



図1-5 15年間のまち普請事業の整備成果50件

※●：整備場所

1.2.2. ヨコハマ市民まち普請事業におけるコミュニティ空間の範囲

まち普請事業に2005年から2019年まで、15年間176件の提案が募集され、1次コンテストの前に辞退し、提案書提出がなかった提案が2010年1件、2018年2件がある。公開している提案書資料（総173件）から提案内容を検討すると、花壇やベンチのようなものから、公園やまちの街路まで、規模や範囲がそれぞれであった。まず、研究者の以前の研究で整備形態の区分法として、室内空間、屋外空間、小規模設備、街路、この4つに分けて15年間の整備提案を見る。

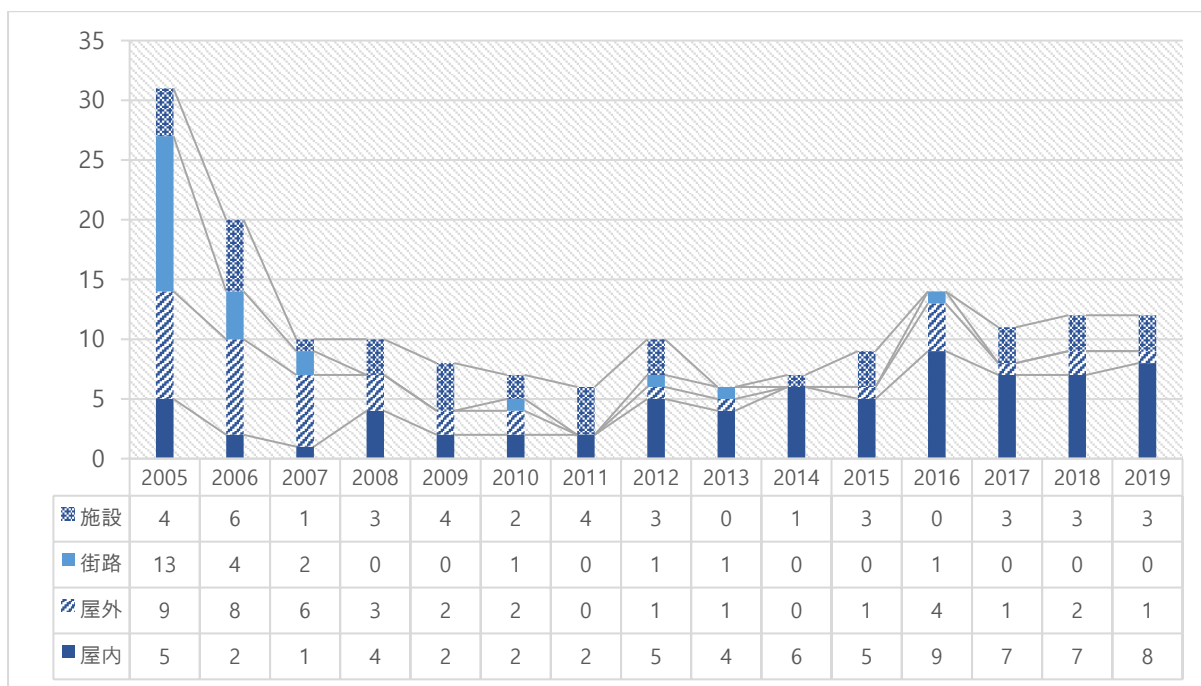


図1-6 提案件数

小規模設備（40件）は、防災倉庫、掲示板、照明、サイン、花壇、ベンチのような設備を設置することで、設置するものの機能的な面が重要である提案がある。

室内空間整備（69件）提案は、住宅や店舗を改修してサロン、地域活動の拠点のようなコミュニティ空間を整備することである。

屋外空間整備（41件）提案は、公園や広場のような完全な屋外場所の整備から、あずまや、ベンチとテーブルのような施設により、屋外に交流の場、活動拠点を整備する提案であり、公園、広場のような滞留空間を整備する提案がある。

街路整備（23件）提案は、街路、商店街の街並みのような環境整備を行う提案である。

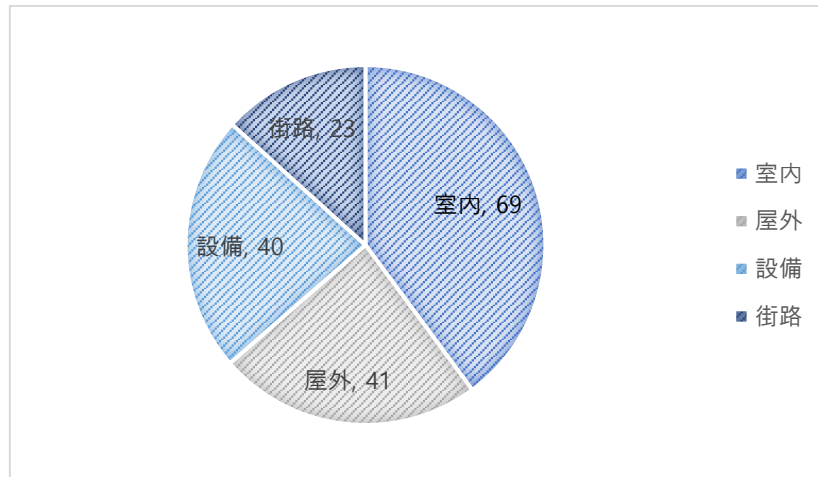


図1-7 15年間の整備提案（173件）における整備形態の分布

1次提案書の段階では、整備形態がまだ確定されておらず、アイデア段階で検討中の場合がある。それで、まだ明確に形態が決まっていなかったり、課題のみ述べていることで、整備対象の形態を明確に確認できない提案も複数確認された。街路整備や小規模施設の場合は比較的整備の目的やその効果が可視化できるが、コミュニティ空間については、課題や整備の範囲は不明確な部分がある。ここで、本提案事業の重要な着目点である「まちづくり」的な観点からみると地域課題についての考慮である。特に、交流のよう空間の目的は、まちづくりの基礎的な段階であり、重要な場所である¹²。このようなコミュニティ空間の形態としては、屋外でベンチやテーブルを設置する提案から室内に空間を整備する提案もある。そこで、本研究では、景観と施設系の整備提案を除く、コミュニティ空間（室内、屋外）の提案を対象として、コミュニティ空間の類型と対応している地域課題に着目し、実施された室内コミュニティ空間を対象として調査分析を行う。屋外空間の場合は、あずまやのような半屋外空間に関する提案もあり、2章では、より詳細に空間の形態を区分して分析を行う。

まち普請事業の最終的な目標は、地域づくりへの発展である。まち環境をより良い環境を整備することも重要な課題の一つであるが、単発的に整備し、事業終了とともに終わることではなく、市民が自主的に地域環境と地域問題について動き出し、対応ための活動が持続することを目指している。例えば、屋内空間の場合、整備することで、最初設定した課題が解決するわけではなく、その空間でどのような活動を行うか、さらに継続的な運営により、新たな課題を発見することも可能である。本論文では、コミュニティ空間と名付けた屋外、半屋外、屋内の空間は、事業の目的とより適合し、まちづくりという意義と公共性についての考察を行うことができる基盤を提供してくれる。

2章で取り上げるコミュニティ空間は、人々の滞留を誘導し、交流を生み出す空間だと考え

られる。また、周辺環境整備と伴って、地域課題に対応することも期待できる。3～5章で取り上げる屋内空間は、運営体制により滞留をより積極的に取り組むことができ、気象状況や時間の影響を少なく受け、目標にした活動を電界できる可能性が高い。

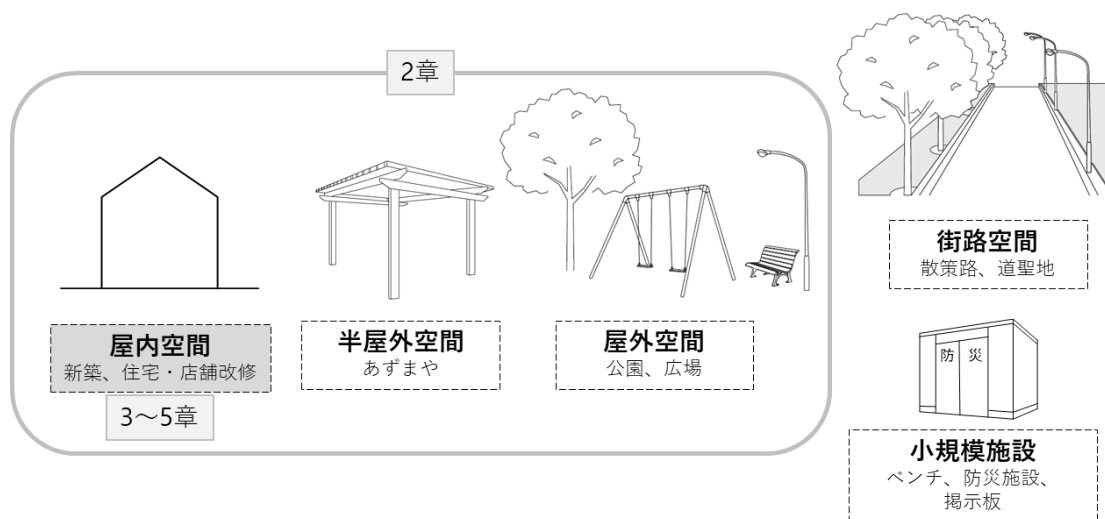


図1-8 まち普請事業でみられた整備成果と本研究の対象

1.4. 既往研究と本研究の位置付け

本研究のキーワードとしては、ヨコハマ市民まち普請事業、市民主導、コミュニティ空間、市民地域活動、まちづくりが取り上げる。まち普請については、2005 年から整備提案募集を始めた時期から、秋元ら（2005）¹³、肥山（2006）¹⁴、杉田ら（2013）¹⁵のような関係者や研究者により、制度そのものについて、意義、効果、課題などについて述べている。制度として、市民が街路、公園、コミュニティカフェのようなハード整備することに特徴があり、まちづくりの活発である日本でも横浜独自の事業である。

まず、本論の研究対象であるまち普請事業を対象とした既往研究は以下のものがある。野澤（2010）¹⁶は、まち普請事業のプロセスを把握し、市民主体で提案する環境整備事業の効果と課題を提示したものがある。また、高橋ら（2013）¹⁷は、首都圏の自治体で行われている市民による地域まちづくり事業⁽⁵⁾により整備された5つの事例を分析し、市民が整備に取り組む行為のあり方について述べており、市民による事業であることが行政だけでは対応できない地域の課題まで解決できる効果と課題を把握したものがある。初期に、まち普請という新たな事業の仕組み、プロセスなどに着目し、本事業の効果、課題について述べたものである。韓ら（2015）¹⁸は、整備提案の過程に着目したものとして、居場所づくり提案における住民、行政と他の団体などの協力関係を把握し、どのような人々の意見を盛り込んで提案したかを把握し、継続可能性を高める方法として協力関係の大切さを述べている。

本論文では、より市民の主体性を高く評価し、市民が中心であることを強調するために「市民主導」という用語で記述しているが、既往研究において最も多くあったのは市民参加である。参加の形式やプロセスに関する研究があった。神吉ら（2000）¹⁹は、住民参加の形態を把握するため、道路整備のためワークショップを開催し、参加と不参加した方々から理由、参加の必要性について認識調査を行った。また、岡田ら（2001）²⁰は、住民提案で地区まちづくり計画を行った2つの事例から、公共計画を検討するプロセスを類型化し、プロセスの特徴について述べた。このような研究は住民提案事業の過程、市民参加の形式やプロセスに着目しており、してまちづくり方法の発展と普及を目指したものである。

まちづくり活動の拠点や交流の場として、コミュニティ空間が市民主体で活発に整備・運営されており、それらは コミュニティカフェ、サロン、コモンスペース、居場所など様々な名称で呼ばれている。市民によるまちづくりとともに、コミュニティ空間の重要性や支援

(5) 世田谷まちづくりファンド、印西まちづくりファンド、ヨコハマ市民まち普請事業

の仕組みについては長年検討されており、80年代から市民が主体になって、まちづくり拠点やコミュニティ空間をつくる動きが始まった。それに対して、卯月（1995）⁶は、支援体制、活動や出来上がるまでの流れ、仕組みなどを整理し、地域の居場所、活動の拠点の発展可能性について述べている。2000年代には全国的に市民によってコミュニティ空間、交流の場、地域活動拠点が立ち上がり、運営されている事例が多くみられている。小松ら（2007）²¹は、市民によりつくられた 東海三県 の居場所、サロンのような空間を対応している地域・社会課題とともに状況を把握し、運営状況から支援体制の重要性を述べるとともに、専用で建てることのできない開設場所による空間的な限界や立地についての検討が必要であることを述べている。特に、地域活動、交流のような目的を持った空間が地域にあることの重要性は十分に論じられているが、その空間がどのような形であるべきか、その空間を作るために検討した内容までは把握していない。

上記の研究で地域にコミュニティ空間があることについて意義を示し、支援体制の重要性を述べたうえ、空間の社会的な重要性和地域または、市民にとってどのような空間が望まれているかについての研究が進んでいる。田中ら（2007）²²は、対象事例の完成から運営までの流れの中で、運営者の考えたことや感じたことを過去から現状までインタビュー調査により把握し、施設の運営と施設での活動の観点から、空間の利用面、目的を論じた。更に、井上ら（2018）²³は地域のコモンスペースの整備に関わった建築家と運営者の意見交換から、建築家の関わりへの評価、空間操作内容、空間の計画と実態を把握して述べることで、空間設計に関する建築家と運営者両方から話を聞いている。しかし、地域コミュニティ活動や市民参加については語っており、運営者の意見も聴取しているが、空間形成については建築家の役割に着目しており、空間計画のときの市民の主体性までは着目していない。

市民地域活動、ボランティアに関する研究としては、保険、福祉、社会科学分野での研究が進んでいる。特に、Jerf.ら（2018）²⁴、藤原ら（2005）²⁵は、地域社会活動に参加又はボランティア活動が、高齢者の健康の改善に及ぼす影響、参加を通じて身体機能の障害との相関関係、関係づくりが個人に与える影響について述べている。また、Ramら（2010）²⁶は、ボランティア活動の経験が新たなものについて学ぶ機会として、学生たちに有益であると論じた。以上の研究から、社会活動、ボランティア活動への参加が有効性について十分論じており、参加者の個人にも肯定的な利点があることを述べている。それにもかかわらず、日本が高齢化により、地域活動への参加者が減少しており、これはコミュニティ空間の企画と運営のような活動に単純参加ではなく、深くかかわてくる人も減っていると推測できる。既往

研究では、ボランティア活動において、コアメンバー⁽⁶⁾を選択し、調査を行っていない。コミュニティ空間を継続的に運営し、活動できる組織のためには、新たにコアメンバーを発掘し、取り組むことが必要である。ここで、継続的に運営できる空間は、ただの組織論だけではなく、その空間に滞在できる、滞在したいと思う空間の特徴があると考えている。これのために、空間の特徴と既存のコアメンバーによる活動意義などの関係性を確認する必要がある。

これまでの研究では、まち普請事業の意義、事例研究が進んでおり、コミュニティ空間の重要性も十分に論じられており、このような活動における市民主導の意義についても十分に論じている。しかし、環境整備計画、特に、コミュニティ空間計画については、建築家の視点、もしくは専門家の視点からみており、市民主導の観点が認知されてない。最近の地域活動拠点、コミュニティサロンの整備と運営に対する市民のニーズが高まっており、建築分野や行政でも市民意見を積極的に取り入れて公共空間・施設を設計、整備するために様々な仕組みを工夫しているが、身近なところにあるコミュニティ空間についてのニーズは継続的に地域にあると考えられる。

まち普請での、整備は事業の目的や概念から、市民と専門家の協働によって実現されているが、コミュニティ空間については、住宅のような日常的な空間と比べて、市民にとって経験の少ない公共的な空間を創造するのは、容易なものとはいえない。特に限られた資源の中で、既存の施設の置き換えではなく、類似した施設の模倣にとどまらない新規の空間タイプを考案する場合、その計画は企画運営者である市民が十分に工夫し、専門家と議論されることが、運営面も含めた長期的な活用のために重要である。

以上を踏まえると、本研究の意義は、市民主導により整備されるコミュニティ空間がどのような形であるべきか、その空間を作るために検討した内容を企画・計画・運営・変遷という全過程を通して、空間の計画要件を明らかにすることにある。本研究は、既往研究のまち普請事業の意義、効果、プロセスに関する考察を踏まえて、市民による環境整備、まちづくり活動に観点を与えている。また、市民が建築家や専門家が企画したプロセスに単に参加することだけではなく、より市民の主体性を高く評価し、市民が空間計画の中心であることを強調しており、彼らが空間をどう検討したか、実践の中で空間はどう変遷したかを把握する。さらに、空間・活動の継続性のために既存のコアメンバーによる活動意義と空間整備の関係

(6) 運営者、中心人物、Keyperson、会長、代表などと呼ばれている。

性を確認する。これらにより、市民によるコミュニティ空間の計画のとき、体系的かつ合理的なコミュニティ空間の計画方法を探り、いくつかの体得型市民主導ではなく、誰もが参加できる方向に発展させたいと考えている。

1.5. 研究の方法と構成

本研究は、継続的な活動と運営が可能なコミュニティ空間の計画要件を提示するために、市民主導のまちづくり活動とそれに関連した環境整備に着目し、文献調査、現地調査、コアメンバーへのヒアリング調査とアンケート調査に基づき、市民による認識、空間との関わり、地域課題の範囲と活動を整理する。本研究は、市民によるコミュニティ空間の整備の経緯に関する整理だけではなく、計画に関わる一連の過程を段階ごとに分けて検討内容を明らかにする。段階は、市民による整備提案以前の地域活動経験、地域課題の設定、空間計画、活動の実践のような一連の4段階を想定し、それに対応する地域のコミュニティ空間の計画から実際の運営までの過程の経過に沿って整理するために、各段階からコミュニティ空間の計画内容を明らかにする。さらに、計画・整備・実践の各段階で検討された内容を比較することで、今後の計画要件の提示を試みる。

段階の仮定	整備提案活動の以前	地域課題の設定	空間計画	実践
各段階で把握する内容	1. コミュニティ空間を提案し、整備しようとしている市民はどのような人である	1. どのような地域課題に着目しているか 2. 地域課題に対応するためのコミュニティ空間はどのようなものであるか	1. 実際空間を企画するとき、検討した内容何か	1. 運営しながら改善したものがあるか 2. どんなところをなぜ改善（改修、修理）したか 3. コアメンバーがこの活動を継続する活動意義は何か

図 1-8 想定したコミュニティ空間の整備と実践までの過程

本論文は、7つの章により構成されており、論文構成を図 1-9 に示す。

第1章では、まち普請の概要から、現場での市民の意見などを含んだ研究背景、本論文の目的、位置づけ、方法を述べている。

第2章では、まち普請事業に提案された提案の中で、整備対象の機能に注目している整備提案を除いて、滞在、交流、拠点などを目的としている屋内、屋外のコミュニティ空間に関する整備提案を対象とし、事業への1次提案書を資料とする。2005年から2019年まで110件の提案が対象となり、地域課題の認識と整備案であるコミュニティ空間との特性、関係を把握することにより、コミュニティ空間の性格を明らかにすることが目的である。また、市民が検討した地域課題と整備対象の類型を明らかにする。さらに、コミュニティ空間の性格、地域活動（地域課題の対応）から空間検討するとき、予想される検討内容を示す。

第3章では、まち普請事業による実現されたコミュニティ空間の実践例12件を取り上げ、コミュニティ空間の企画から運営まで関わってきたコアメンバー（市民）へのヒアリング調査により、コミュニティ空間の計画段階での具体的な検討内容を明らかにする。さらに、空間の性格と地域活動から予想された検討内容と比較検証する。

第4章では、3章で取り上げた12件の事例の現地調査とコアメンバーのヒアリング調査と現地調査により、実施段階での各コミュニティ空間の特性と変遷を把握する。

第5章では、コミュニティ空間の企画段階から関わってきたコアメンバー28人へのアンケート調査を実施し、コミュニティ空間での活動に参加した動機と、現在活動している意義を把握する。以上により、運営面、活動面、空間の継続など、まちづくりがより拡張できるコミュニティ空間のあり方と空間整備の意義について考察する。

第6章では、2、3、4章から明らかになった整備事業活動の以前、地域課題の設定、空間計画、実践から、地域課題への対応を考えたコミュニティ空間の計画要件を提示する。更に、5章での考察から、コアメンバーの認識を踏まえることで、コミュニティ空間の継続的な運営・活動の要件として空間計画要件を提示する。

第7章では、2章から6章までを総括し、本論文の結論を述べる。

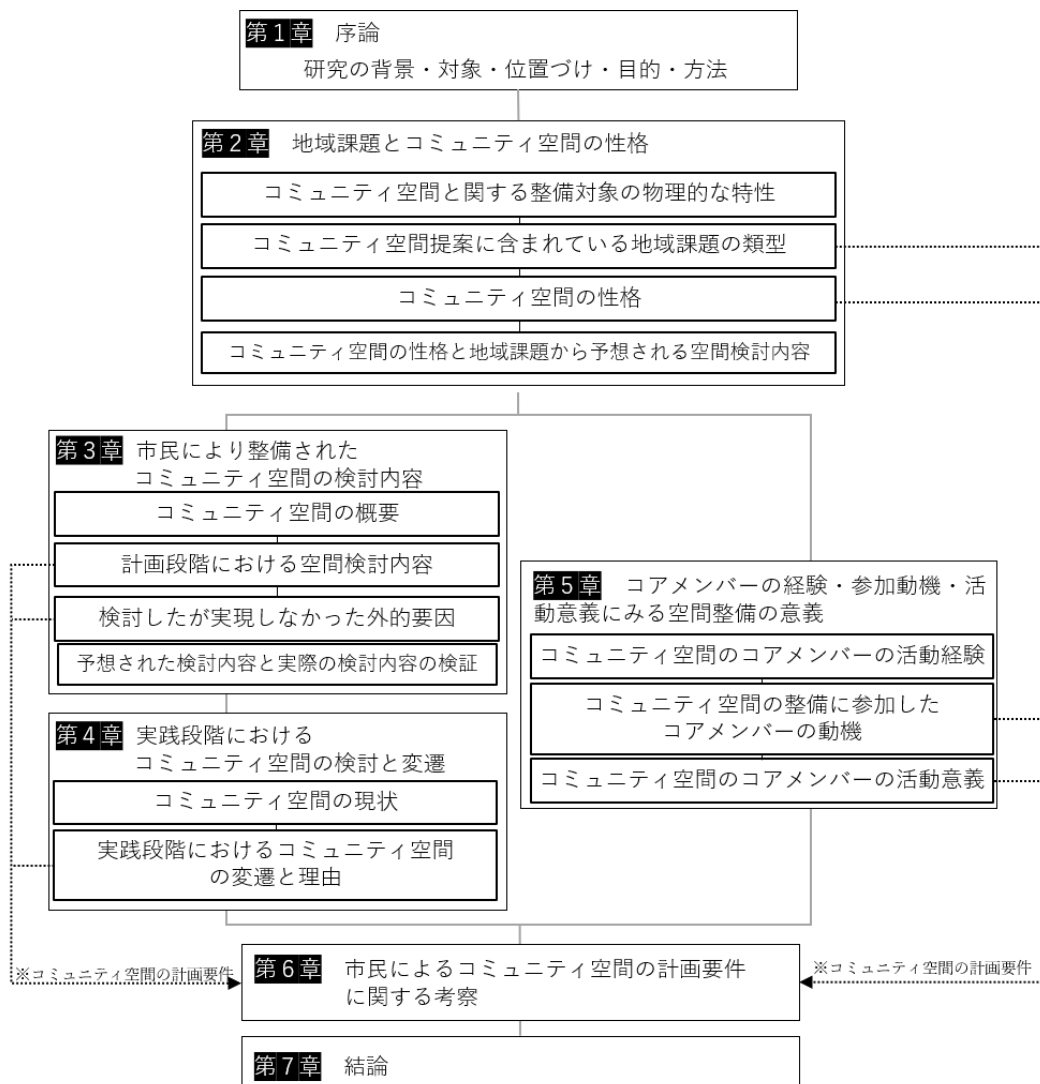


図 1-9 論文構成

1.6. 用語定義

コミュニティ：辞書の定義によると、ある特定の地域に住む人々、または共通の 興味・利益（interests）、社会集団（social group）、国籍（nationality）を持っている共同社会である²⁷。本研究でのコミュニティは、地域社会を意味し、地域に密接した共通の興味「地域課題」を共有している共同体とする。

コミュニティ空間：

- ・地域住民が主体になって、住民交流、関係づくりなどのコミュニティ活動の拠点である。
- ・地域・まちづくり、地域課題の解決など特定の目的を持っている空間を意味する。
- ・本研究でのコミュニティ空間の形として、屋内、半屋外（例：あずまや、パーゴラ）、屋外（例：ポケットパーク、公園）を示す。

本研究では、地域課題に対応し、地域づくり、まちづくり活動の中心・拠点となる空間をコミュニティ空間と定義し、研究を行う。

市民と住民：

住民とは、特定の地域に住む人又は、人の集団のことである。本論文では、住んでいる状態の人々（英：Residents）を意味している。市民（英：Citizen）とは、居住するとともに、地方の公務に参加する権利を有する者をいう。特定の地域（市）に住む人の意味もあるが、公共性や公益を考えて行動する人の意味もある。本論文の市民は、生活環境整備提案事業に積極的に取り組んでいる個人や集団を言い、住民はその提案の対象者、サービスを受ける人として述べる。

市民主導：社会活動、地域活動などに市民が中心になることを市民主体、市民主導という。辞典的な意味では、以下のように述べているが、活動現場は、主導になったり、主導になることが混在している。まち普請事業の場合は、市民（団体）が単独で整備を進むのではなく、市民が行政、専門家などと協働しながら、自分たちの提案を発展させ、実現する。そこで、提案者である、市民が提案の主体となって、提案、整備、運営の全過程を主導する意味として市民主導という。

- ・主体：自覚や意志に基づいて行動したり作用を他に及ぼしたりするもの。物事を構成するうえで中心となっているもの。英）Subject, Core, Main constituent
- ・主導：中心となって他を導くこと。英）Initiative Lead

地域課題：まち普請事業では、地域課題への対応を整備の重要な目的としている。しかし、その課題に対する範囲は明確ではない。今までの提供された内容からみると、地震、少子高齢化社会、安全防犯のような一般的な範囲、地域住民のニーズ、住民同士の交流のようなコミュニティに基いた範囲であった。また、例えば、危険な場所、遺跡が残っているような場所の範囲に基づいて地域課題が検討されていると考えられる²⁸。そこで、本研究では、提案する市民の観点から、認識されている課題をすべて、地域課題として定義している。

まちづくり：市民が身近な生活環境に関する改善活動、住民同士の交流、支え合い活動、まちのプラン、まちづくりルールづくり、以上の活動を行う拠点づくりなど、ソフト的なことから、ハード整備までを意味する。本論文では、地域づくり、地域活性化なども同一の意味で扱っている。

参加動機：まち普請事業、コミュニティ空間の整備提案活動に参加したモチベーションである。

活動意義：活動意義は、実践の段階で、コミュニティ空間活動を継続するモチベーションであり、遣り甲斐、動機付けと関連付いている記述内容から把握する。

【参考文献】

- 1 卯月盛夫: 市民参加とまちづくり, セタがや自治政策研究所, 学術機関誌都市社会研究 (11), p.15-37, 2019.3
- 2 佐藤 滋、計画概念のパラダイムシフトと計画工学の展望、日本学術協力財団 学術の動向、p.81-83、2003.02
- 3 泉あかり, 村木美貴: 公共施設マネジメントにおける官民連携の在り方に関する考察, 日本都市計画学会都市計画論文集 54(3), p.1418-1423, 2019.10
- 4 Park Taewon, Yang Yoonjae: A Selection Model of Urban Development Methods, Urban institute of Korea Fall Conference Collection, p.331-338、2004.11(Korean)
- 5 Arnstein, S.R.: A Ladder of Citizen Participation, Journal of the American Planning Association, 35 (4), p.216-224, 1969
- 6 室田昌子: 市民活動による屋外コミュニティ空間の形成と滞留機能創出に関する研究 ココハマ市民まち普請事業による港北ニュータウン中川駅周辺商業地区歩専道を対象として, 日本建築学会計画系論文集(758), p.955-963, 20194
- 7 太田 浩史, 八木 敦司, 久原 裕, 野上 恵子, 長尾 亜子, 岩堀 未来, 本間 義章, 石田 祐也: 中心市街における矢吹町復興住宅と自治会館の設計, 東京大学生産技術研究所 生産研究 67(2), p.237-240, 2015
- 8 熊野 稔, 目山 直樹: 商店街におけるコミュニティ空間の計画に関する研究: その1、コミュニティホールの現状特性と分析, 日本建築学会中国支部研究報告集(18), p.441-444, 1994.03
- 9 小西 千秋, 土田 寛: 都市のコミュニティ空間形成の研究: 地域のサードプレイス・ギャラリーとカフェからの視点, 日本建築学会大会学術講演梗概集 (北海道) 2013, p.783-784, 2013-08-30
- 10 Markusen, Ann, Anne Gadwa: Creative placemaking. Washington, DC, National Endowment for the Arts, 2010.
- 11 姜 恵京: 農村集落のコミュニティ空間の構成とその利用に関する研究-韓国のセマウル会館を事例として-, 日本建築学会大会学術講演梗概集 (北海道) 1995, p.485-486, 1995.07
- 12 卯月盛夫: 住民の主体的なまちづくり活動を支援する「まちづくりセンター」に関する考察-世田谷まちづくりセンターを事例として, 日本建築学会計画系論文集 60(470)、p.161-172, 1995.04

- 13 秋元康幸, 石津啓介: 横浜市におけるまちづくり提案制度, 日本都市計画学会, 雑誌「都市計画」54(6), p.50-55, 2005.12
- 14 肥山達也: 市民による市民のためのハード事業-ヨコハマ市民まち普請事業, 学芸出版社, 季刊「まちづくり」9, p.20-22, 2005.12
- 15 杉田早苗, 土井良浩, 谷内田絢子: 市民提案によるハード整備へのまちづくり助成制度の課題と効果, 日本都市計画学会都市計画論文集 48(3), p.261-266, 2013.10
- 16 野澤千絵: 市民提案・市民主体による身近な生活環境整備の効果と問題-ヨコハマ市民まち普請事業を例に, 日本建築学会計画系論文集 7(655), p.2191-2196, 2010.09
- 17 高橋大和, 森永良丙, 吹野紗絵: 都市住民の「まち普請」における自治体支援事業の効果と課題: 首都圏における自治体の市民提案型ハード整備支援事業に着目して その 1, 日本建築学会大会学術講演梗概集(北海道), 293-294, 2013.08
- 18 韓昌熹, 那須聖: ヨコハマ市民まち普請事業にみる居場所づくりにおける住民の連携と行政とのかかわり, 日本建築学会北海道支部研究報告集(88), 291-294, 2015.06
- 19 神吉順子, 小川宏樹, 浦山益郎: 参加型まちづくりにおける住民の参加形態に関する研究-参加形態の類型化と参加を規定する情報と属性・その 1、日本建築学会大会学術講演梗概集(東北), p.249-250, 2000.09
- 20 岡田 雅代, 原科 幸彦: 住民提案型地区まちづくりの公共計画化における計画プロセスの類型と特徴-世田谷区・鎌倉市を事例として; 日本都市計画学会都市計画論集 37, p.433-438, 2002.10
- 21 小松尚, 辻真菜美, 洪有美: 地域住民の居場所となる交流の場の空間・運営・支援体制の状況: 地域住民が主体的に設立・運営する交流の場に関する研究 その 1, 日本建築学会計画系論文集 72(611), 67-74, 2007.01
- 22 田中康裕, 鈴木毅, 松原茂樹, 奥俊信, 木多道宏: 「下新庄さくら園」における目的の形成に関する考察: コミュニティ・カフェにおける社会的接触, 日本建築学会計画系論文集 72(613), 135-142, 2007.03
- 23 井上 岳, 原 里絵香, 櫻井 花, アルマザン ホルヘ: 地域コミュニティのためのコモンスペースにおける設計と運営に関する研究ー 改修プロジェクト 8 事例を対象としてー, 日本建築学会計画系論文集 (754), p.2453-2463, 2018.12
- 24 Jerf W., Zhuoni Z., Kim T.: Volunteering and health benefits in general adults: cumulative effects and forms, BMC public health 18:8, 2018.09

25 藤原佳典, 杉原洋子, 新開省二: ボランティア活動が高齢者の身体に及ぼす影響—地域保健福祉における高齢者ボランティアの意義, 日本公衆衛生学会日本公衆衛生雑52(4), p.293-307, 2005.04

26 Ram A., Karen A., Kirsten H., Debbie H., Femida H. : Motivations and Benefits of Student Volunteering: Comparing Regular, Occasional, and Non-Volunteers in Five Countries. Canadian Journal of Nonprofit and Social Economy Research Vol.1, No.1, p.65-81, 2010.09

27 COMMUNITY |definition in the Cambridge English Dictionary, Cambridge English Dictionary, accessed Dec 10, 2020, <https://dictionary.cambridge.org/us/dictionary/english/community>

28 韓昌熹, 那須智: 住民主導による環境整備活動における地域課題-ヨコハマ市民まち普請事業を対象として, 日本建築学会学術講演梗概集(中国), p.899-900、2017.08

第2章 地域課題とコミュニティ空間の 性格

第2章 地域課題とコミュニティ空間の性格

2.1. はじめに

従来の都市空間や公共施設の多くは、専門家を中心に検討されてきた。この場合、公共性・公益性が中心の理念となり、その理念の解釈によって都市空間や公共施設の位置づけも様々である。公共施設の公共性に関しては、建築家の設計理念の中でも多く取り上げており¹、社会学者の中でも議論されている。しかし、かつての荒川²の指摘のように、従来の公共性が市民性と同様に考慮されていることから、生活と離れている「あるべき公共性」に限れてしまうこともあると考えられる。そこで、当事者である市民が生活環境やコミュニティ空間をつくる行為に注目する必要がある。最近は、「新しい公共」のような行政からの政策転換や市民の参加意識が高まっており、まちづくりへの民間、市民の参加も活発であり、都市の物理的な整備も市民によって行っている場合が多くある。まちづくりにおける公共性を担保するために、様々な努力が行われており、当事者である住民が計画し、整備運営されているコミュニティ空間が多く存在する。しかし、ここでも、公共性についての議論はまだ残っている。

地域やコミュニティの公共性の認識は、基本的に広く社会的な背景から出発していることが多いが、少数が認識している課題から始まっていることもある。また、一般的に理解されている公共性のように、整理されたものではなく、共感に時間が必要な場合もある。また、影響を与える範囲も広域的だとは言えないが、特定の個人や組織を中心とした狭い範囲での公共性についても考察する時代であると考えている。現在、インターネットでの情報サービスや移動手段の発達などにより、幅広い関係性を持ち、全世界中の問題が個人にも強く影響を与える時代である。また、個人が社会に与える影響も強くなっている。それにより、地域にあるニーズや個人が持っている悩み、課題まで、専門家であっても洞察することは困難である。これらにより、市民自ら、身近な課題を対応するために動く意味がある。

しかし、先んじて述べたように、地域のすべてに共通しない問題に取り組むと、その公共性に疑問が生じる場合が考えられる。また、コミュニティ空間の場合、市民により運営、管理までされることで、運営形式も、既存の公共施設と異なって、一般的な営利施設とほぼ変わらないサービスを提供し、費用をいただくこともある。このように、公共性というのが、広い範囲で、安く基本的なサービスを提供する一方、違う方向性を持った公共性について議論する必要があると考えている。すなわち、広く対象者を特定せずに汎用の価値を提供するような一様なものなのか、様々な範囲の対象者それぞれに即した価値を提供する多様なもの

なのかという議論が必要と考える。

時代によっては、公共性というもののついて様々な解釈があり、まち普請事業の15年間の傾向を見ると、コンテストを通過する提案で述べている公共性というものも変わっていると考えられる。特に、個人の経験、個人が持った問題を社会・地域的に拡大する場合、他人から理解を得るために不断の努力が必要だったり、結局は審査で脱落する場合もある。断片的に言えば、「ドッグラン」の整備提案は15年間、多数あったが、まだ実現された提案はなかった。審査では、様々なことを考慮されるので、単に公共性についてアピールや共感が不足だと言い切れないが、かなりピンポイントされた公共性は今までは認められない傾向があると考えられる。

まち普請事業が持っているまちづくり的な観点から、「地域について考えてみませんか」、「他の地域で活動・事例を見学して下さい」というアドバイスもよくあり、初めての方は提案の過程で、多くの提案者は成功事例を参照し、経験者のアドバイスを聞いたりする。周りからのアドバイスを受け入れ、特定の成功事例を参照すると、そもそもの課題の解決への効果を十分に検証せずにその案を踏襲する恐れもある。そこで、地域に散在している地域課題というものとそれに対応している整備案との関係性を見ることで、コミュニティ空間の性格を明らかにする必要があると考えている。それらにより、既存の公共性を持った空間と共に、幅広い公共的な空間についての議論が必要である。特に、既存の公共施設と異なって、コミュニティ空間が持っている多様な地域課題の認識という面から、普遍的な公共性とそうでない公共性を持っていることについての深い考察が必要である。

2.2. 本章の位置づけ

市民によるまちづくりは地域住民の生活の質を高め、地域の様々な問題を解決しながら、より良いまちをつくっていることがわかる。また、活動参加者には、生き甲斐、人間関係、住民同士のつながりから安心感、地域への所属感などがある。地域にはローコストで地域に必要な施設ができ、主人意識を持っている住民が増える効果があると考えられる。さらに、行政との協力で行う事業であることから、市民が発見した地域課題や解決策が行政サービス・政策などに有効な影響があると考えられる。事例研究ではその価値を認め、住民参加の方法³、合意形成の方法など様々な方法論の研究が多数行われている。市民により整備されたコミュニティ空間を取り上げた研究も多く行われている。杉田⁴らは、市民提案によるハード整備とまちづくり助成制度に着目し、実態を把握と助成制度の在り方について考察している。市民による提案されるハード整備について、公共的な場づくり、まちづくり活動の拠点と意味づけている。小屋野⁵らは、アンケートとインタビュー調査により、コミュニティカフェの運営実態を把握した。飲食を楽しみながら人々とのかかわりを作り、地域のコミュニティを活性化や公益的な役割も担っていると評価しており、運営形態や運営目的によって、スローカフェ、子育て支援、福祉支援、交流促進型の4つのコンセプトの分類を行った。まちづくり活動や地域活動などが公共的であり、その拠点となる場を公共的な空間として認識し、事例や研究対象として取り上げている。しかし、漠然とした公共性、また、荒川¹が指摘したように教条としての公共性ではなく、市民が求めている公共性や公共的な空間について考察することが必要であり、それが本章の着目点である。

まち普請事業では「地域の問題を解決したい、地域の魅力をもっと高めたい、という思いを実現するための施設整備に対して支援・助成を行う⁽¹⁾」と事業の目的を示しており、整備する対象だけではなく、地域の状況、ニーズ、課題などの解決が目的となっている。一方、まちづくりの観点からみると1992年都市計画法の改定により、標本調査の形式で地域のニーズを把握し、これをもとに行政の政策を立て、都市環境整備を行う例がある。安藤(2007)⁶は標本調査のような社会調査は大規模化、複雑な社会的変化に対応するために、各時代の社会問題を科学的に理解するための手段として利用されてきたと述べている。横浜市でも、市民の日常生活を意識と行動の両面からとらえ、市民の生活意識や生活構造を明らかにし、それを市政運営や政策立案の基礎資料として活用することを目的に、市民意識調査

⁽¹⁾ 横浜市のホームページ：私たちのまちを私たちでつくる きっとまちが好きになる ～ヨコハマ市民まち普請事業～ページ、yokohama.lg.jp、最終アクセス確認：2020.10.29日

を実施[横浜市政策局⁽²⁾]している。このような量的な調査方法は、一般化により客観的な結果を目指しているが、地域の小さなニーズやコミュニティ単位の主観的なことまで把握するには限界がある。本章では、コミュニティ空間が対応しようとしている地域課題について把握することで、コミュニティ空間がカバーしている地域課題、主観的なものや可能性があることまで把握できるのが特徴である。事業の目的のような、基本的な公共性を担保した上で、いかに詳細な課題を把握しているが確認できると考えている。また、コミュニティ空間は、完成時に地域課題が確定しているものではなく時間変化に応じて様々な課題解決・活動の場所となる可能性がある。そのためにプログラムや空間の仕切りなどによっていくらかでも機能的な拡張ができるポテンシャルが必要であり、この計画段階から十分に空間について検討し、それに合った適切な整備が必要である。そのためには、様々な地域の状況下で形成された、既存のコミュニティ空間の整備提案において、それぞれが対応した地域課題の幅を把握することが重要であり、整備空間との対応関係を明確にすることが必要である。空間が対応している地域課題を把握することにより、コミュニティ空間の性格を考察する必要がある。

⁽²⁾ 横浜市政策局：横浜市民意識調査一まえがき,p.1, 2016.03

2.3. 調査対象と本章の目的

本章は、市民主導のまちづくりにおける様々な地域課題の範囲とそれに対応した整備対処の物理的な特性から、コミュニティ空間の性格を明らかにすることを目的とする。さらに、コミュニティ空間の性格、地域活動（地域課題の対応）から空間検討するとき、予想される検討内容を示す。そのために、ヨコハマ市民まち普請事業において 2005 年から 2019 年まで提出された 1 次提案書の中で、公開されている 173 件の提案書を対象とする。事前に、横浜市の事業報告書^{7,8}を通して、整備内容を検討した結果、花壇やベンチのようなものから、公園やまちの景観まで、規模や範囲がそれぞれであった。既往研究から、まち普請事業により整備対象を区分すると、屋内空間、屋外空間、小規模設備、景観の整備提案がある。まち普請事業は、基本的にまちづくり活動への拡張性、地域のための整備提案を募集している。整備提案によっては、整備対象の機能的な面に注目している提案もある。例えば、防災スピーカー、防災倉庫やゴミステーションのようなものと道の整備もある。このような整備提案も、地域のためであり、整備活動により、実際に地域づくり活動への展開になった事例もある。また、道の整備と共に、ベンチを設置し、ベンチに座って会話をしたり、道での立ち話や花壇をつくりしながら交流するなど交流のかたちは様々であり、その多様な形態の交流からまちづくりにつながることもある。

分析対象である 1 次提案書は、アイデア的な構想の段階である提案や整備する対象の形態が未定である場合も多数ある。特に、外部空間の場合には、公園、ポケットパークのような形の提案から、休憩施設と称してベンチを提案する場合もあり、整備対象の目的が不明なこともある。そこで、本研究では、まず、整備対象の機能に注目し、整備完了で地域課題が解決する小規模施設を除き、まち全体を対象とした景観、街路に関する整備提案を除く。つづいて、整備しようとする対象が滞在、交流、拠点などを目的持ってコミュニティ空間であるかについて判断し、まちづくり活動に寄与し、常設の建築的な空間について整備提案したコミュニティ空間に注目する。

以上を踏まえ、コミュニティ空間に関する 110 件の整備提案書を取り上げ、提案している整備対象の特性を把握し、それらが対応する地域課題を把握することにより、コミュニティ空間の性格を明らかにする。また、空間の性格と地域課題に予想される空間の検討内容を考察する。

2.4. 調査方法

本章では、まち普請事業に 2005 年から 2019 年まで提案され、公開されている提案書の中から設備・街路整備提案を除き、コミュニティ空間に関する 1 次提案書 110 件について提案内容の分析を行う。提案書の構成形式や要求項目が事業年度によって、統合、分離、順序の変更がなされているが、要求されている基本的な内容は、同じであることを確認した。提案者がより市民たちの考えを良く表現できるように、主催側から考慮した結果と判断し、この章での分析では、提案書の内容を全体的に検討することで、提案書の要求項目の形式的な差異は大きな影響を及ぼしていないと判断した。

まず、提案段階で提案者が検討した整備対象の物理的な特性と範囲を把握し、分類を行う。また、屋内、屋外、半屋外のように空間の形態によって分類を行い、それぞれの整備形態の特徴をみる。整備対象の把握は、提案書内の文章だけではなく、提案書に添付されている図面や写真などを参考としより綿密に確認する。整備敷地は、整備対象の形態をより把握できるものとして、添付された地図や住所から、周辺環境、敷地状況から把握する。表 2-1 の 0902 のようにカフェという空間の性格・利用目的により、整備対象を説明する場合もあり、1803 のように、複数の整備対象がある場合もある。

表2-1整備対象の物理的な特性

例	0902	1802
整備敷地	商店街	緑地
整備対象	店舗改修	あずまや (屋外活動場)
	サロン、居酒屋	作業デッキ、ドックラン、 休憩施設
形態	屋内	半屋外

次は、コミュニティ空間に関する提案内容から、地域の状況、地域住民のニーズ、提案目的に関する内容を把握し、キーワードから地域課題として把握し、類型化する。キーワードは文章、語句の形で、もっとも表現している内容を表す単位で分節し把握する。また、発掘した地域課題と共に、提案する理由についても把握する。例えば、表 2-3 の 0902 は、整備の動機や背景で、地域の高齢化、シャッター商店街、コンビニなどが少ないという地域状況について述べている。また、子育ての居場所、高齢者のふれあい場というニーズについて述べている。表 2-4 の 1802 では、豊かな自然があること意識していない人が多いことを指摘し、

整備場所の現状として、見通しが悪い、防犯上の問題などがあるように記述している。整備理由の場合は、空間の目的等についてのみ説明している場合もある。例えば、表 2-4 の 1802 は、「地域の情報交換の場として、またコミュニティづくりの場」の内容から、情報交換とコミュニティづくりのための空間整備を提案することがわかる。このように、提案内容から、「高齢者」のように対象者を想定したり、「団地内にお店がない」のような地域の状況、「見通しが悪い」のような障害など地域の不具合を改善する内容があり、「コミュニティづくりの場」や「地域社会が活性化」のような地域の理想像を画いている内容が確認できた。

表2-2 整備提案における地域課題（例）

例	0902	1803
地域課題	高齢者の一人事暮らしの増加（高齢者孤立）、商店街の活性化、人間関係の創出、団地内にコンビニや日用雑貨のお店がない、地域社会が活性化	自然があるが、有効活用されていない、樹林が見通しが悪く、景観的にも防犯の問題、地域と交流が分断されている
提案理由	子育て、高齢者、障害者の居場所	休憩、地域の情報交換、活動拠点

以上で抽出した各整備提案の内容から、地域課題について把握し、類似性によって分類を行う。例えば、コミュニティ空間の主な目的である、交流についてのキーワードを見ると、図 2-1 のようになる。交流の対象としては、多世代、住民のように明確に特定してない場合もあり、外国人との交流のように交流の対象を特定している場合もあった。このように、テーマ又は類似性によって、抽出したキーワードの分類を行う。続いて、整備対象の物理的な特性と地域課題、両方の対応関係を検討することで、コミュニティ空間の性格を論じる。

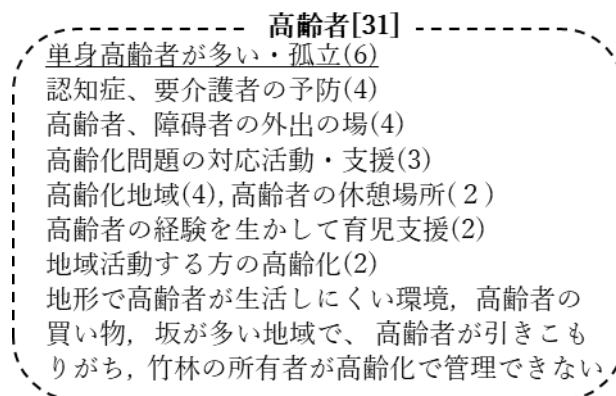
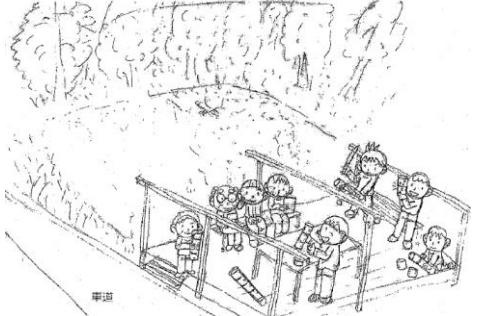


図 2-1 高齢者に関するキーワード抽出と分類

表2-3 整備提案の内容（0902一部の例）

0902	〇〇団地商店街の空き店舗を利用した地域活性化プラン
整備提案の内容(どのように整備を提案するのか文章で記入して下さい)	
シャッター商店街の中の <u>1 軒を借り、子育て支援施設及び大人や高齢者・障害者のたまり場</u> となるようなサロンを併設し地域に開かれた <u>交流の場を提供する</u>。サロンについては、<u>誰でも気軽に使える「フリースペース」</u>の形式を取るが維持費創出のため、昼は、軽食・喫茶や簡単な総菜を売るようにし、夜は <u>居酒屋</u> を併設する。必要に応じて、料理教室や集会など各種のグループの利用ができるようなフレキシブル(flexible)な設計をする。また、運営に当たってはボランティアで行う。	
整備の動機や背景	
1. 動機・背景 〇〇団地は、約 40 年前に 〇〇不動産によって開発造成された一戸建てを中心とした 〇〇〇〇世帯あまりの閑静な住宅地である。少子高齢化が進み、〇〇丁目は、〇〇区で <u>一番の高齢化率</u> である。 以前は 〇〇軒営業していたショッピングセンターも現在は 〇〇軒営業するのみとなり、<u>シャッター商店街となっている</u>。少子高齢化の現状の中で <u>子育て中のお母さんの居場所作り</u> や <u>高齢者のふれあいの場</u> 作りのニーズがあり、提供していきたい。 2. 地域の課題・整備の必要性 (1) <u>高齢者の一人暮らしの増加</u> <u>団地内にコンビニや日用雑貨のお店がない</u>。簡単なお総菜を安く買えることによって、食生活の改善 (2) <u>家庭の中で孤立する高齢者</u> 同居家族でも若い人は忙しく孤独な老人が多い。気軽に行けて自由におしゃべりをする場所の確保 (3) 居酒屋の必要性 〇〇駅まで後歩 20-30 分かかる。バス停からでも 10 分かかるところがある。 <u>高齢者は身近で飲む場所がない</u>。気軽に安く飲める場所を作ることにより、閉じこもりがちな男性等の居場所をつくる。 (4) <u>商店街の活性化</u> 会員制の組織として多くの人に呼び掛け賛同してもらい会員を中心に運営し多くの人が利用することにより、商店街全体の活性化を図る。 (5) いろいろなイベント開催 必要に応じて、低料金で貸出、住民の様々な交流に役立て貰うことにより人の集まりを演出する。	
整備の効果(整備したい施設がどのような人たちに利用され、地域にどのように貢献すると考えますか?)	
<u>高齢者、子育て中のお母さん、一人暮らしの方、退職したお父さん、障害のある方、サークル活動に参加の皆さん等、〇〇団地に住んでいる多くの人たちが集うことにより、<u>地域社会が活性化</u>し新たな人間関係の創出ができる。</u>	

表2-4 整備提案の内容（1802一部の例）

1802	里山資源を活用！〇〇〇〇のアトリエ
整備提案の内容 (どのように整備を提案するのか文章で記入して下さい)	
地域住民がふらりと立ち寄って休息や交流できたり、アーティストが里山資源を活用するためのアトリエ（作業やワークショップ等を行う活動拠点）として活用できたりする<u>ウッドデッキやパーゴラ</u>などを、後背地の里山で産出する伐採材を活用して整備する。また、隣接する放棄畑を有効活用（例えば、市民菜園、ハーブガーデン、ドッグランなど）にむけた進入路、法面、柵などの整備を行う。	
活用のイメージ （提案する設備でどのようなことを行いますか）	
地域住民が日常的に休息や井戸端会議などを行い、地域の情報交換の場として、またコミュニティづくりの場として活用される。 市民菜園などを訪れた市民に休息場所として活用される。 里山資源を有効活用するため、伐採材やつるを使ったフラワーアレンジメント、ハーブガーデンで育てたハーブティーやドライフラワー、竹細工などの作成や教室などの活動場所として、森のアーティストに活用される。地域住民などが活動に参加する。 木を使って商品の研究・開発・実験、隣接企業の CRS 活動や社員教育の場として活用される。	
提案の背景 （なぜ提案をするのか、地域のニーズや課題、生かしたい地域の魅力等に触れて説明してください）	
<u>豊かな自然が都会のすぐ近くにあることの意識に多くの人は気づいていない。</u> かつての里山は、樹林地からは薪を、農地からは食料を得るなど、活用→整備の好循環で成り立っていた。活用があってこそ環境が維持されていた。しかし、燃料革命や化成肥料などの活用でその資源的価値を失い、その多くは消滅した。 提案を行う地域は、周囲を住宅地で囲まれた市街化調整区域であり、結果として自然地形や樹林地が守られてきた地域である。一方で地域には、「開発から取り残された」という意識も強く、樹林地は<u>長年放棄され見通しが悪くなり</u>、資材置き場が立地する沿道は、<u>景観的にも防犯上の視点からも問題のある</u>土地利用がなされている。また、<u>隣接する市街化地域とのコミュニケーションが分断されている。</u>	

2.5. コミュニティ空間に関する整備対象の物理的な特性

提案の整備予定の敷地をみると、住宅地（空地や住宅）が32件、公共用地（公園、既存公共施設内、市有地）が31件、商店街が25件で、この3つの敷地が全体の79%であった。また、緑地が8件、高架下、駅前広場、自動車学校のような企業側の敷地が5件、農地が5件、お寺や神社の敷地のような地域の歴史文化に関する用地が4件である。商店街は個人営業者の店舗であるが、祭りのような地域の文化的な役割や、地域住民の買い物や生活の場としての性格からみると公的な空間だと考えられる。このように、公園、商店街、森林、学校敷地のように公的な性格の場所に対する提案が多くあるが、住宅地が3割を占めることから私有地を公共の場として提供しようとする試みも多いと言える。その他にも、管理されていない緑地や耕作放棄地の農地のように、地域資源という面からの提案もみられた。整備対象の敷地から見ると、生活周辺という面がよく表れている。

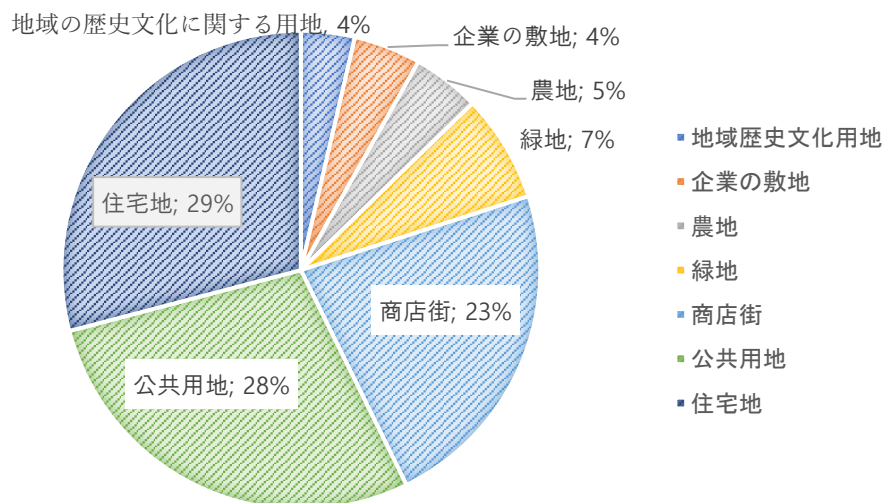
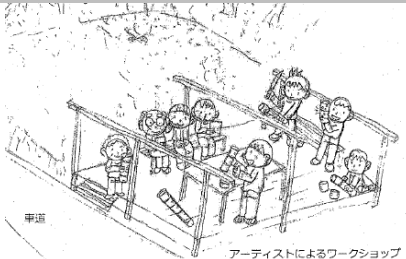
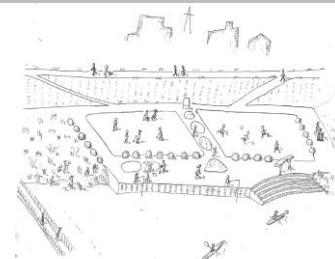
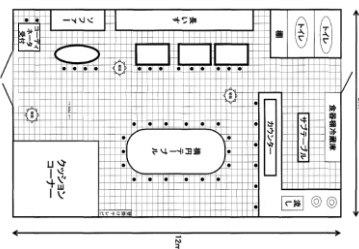
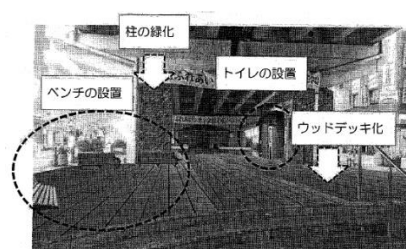


図2-2 整備対象の敷地状況

表2-5は、提案書に添付されている図面、スケッチから、屋内、半屋外、屋外コミュニティ空間を示している。提案書の整備内容と添付資料から整備対象の形態を把握し、分類すると屋外、半屋外、屋内のコミュニティ空間に区分できる。**屋内のコミュニティ空間**は、活動や地域ニーズに合わせて新しく建設する新築、お店や営業施設のような店舗改修、住宅改修があった。また、自治会館、学校、福社会館のような既存の公共施設の一部改修があった。また、新築する建物の一部をコミュニティ空間にするための整備提案もあった。**半屋外コミュニティ空間**は、パーゴラや屋根がある休憩施設のような施設であるあずまや、また高架下

にイベント会場やデッキなどと整備する高架下改修、舞台、商店街アーケードのような整備対象があった。**屋外コミュニティ空間**には、空地などをポケットパークに整備すること、公園や広場の整備、ドックラン、遊び場、水辺空間、コミュニティガーデンなどがあった。屋外コミュニティ空間の整備提案は、ベンチや日差しのような休憩施設を整備するにより、交流やコミュニティ活性化を目指していると提案されており、屋外の一部にその場所を整備・管理することにより交流などが生まれることが想定されていると考えられる。

表2-5 スケッチ・図面から把握したコミュニティ空間の形態

屋内コミュニティ空間	半屋外コミュニティ空間	屋外コミュニティ空間
		
		

整備対象の形態だけで、空間の使用を想定して見ると、屋外空間の場合は休憩、運動、散歩などの用途が考えられ、健康、休養、情緒的な生活の向上に寄与するための空間として考えられる。半屋外空間の場合には、舞台や商店街アーケードのように特別な目的を持っている場合もあり、高架下やあずまやのように屋根のある空間での活動、休息などを望んでいると考えられる。この2つの空間の場合は、空間の用途と関連付けられている地域のニーズ等が地域課題だと予想され、その他の空間を活用した様々なイベントや地域活動の展開なども期待できる。屋内コミュニティ空間に関する整備対象の説明は「空き店舗を改修し、サロンとして」「地域活動の拠点として、ローズハウスを新築する」のように、比較的単純に記述されており、整備対象の形態だけでは、どのような場になるか想定できないことから、その空間の活用イメージや活動内容などが詳細に記述されていたことが確認できた。これに加え、

なぜ、その活動が必要であるかを説明するために地域の状況や課題などを説明していることが確認できた。

表2-6 整備対象の形態

形態	詳細	件	
屋外コミュニティ空間	スポーツ広場	1	26
	ドッグラン公園	2	
	コミュニティガーデン	3	
	公園	2	
	広場	4	
	ポケットパーク	8	
	水辺空間	5	
	遊び場	2	
半屋外コミュニティ空間	舞台	1	15
	商店街アーケード（入口）	1	
	高架下改修	3	
	あずまや	8	
屋内コミュニティ空間	新築	25	69
	店舗改修	27	
	住宅改修	9	
	新築する建物一部	4	
	公共施設の一部改修	5	
総計		110	

以上により、整備対象の敷地と整備対象の形態を調べた。整備対象の形態から確認できるように、新築や店舗・住宅改修によりコミュニティ空間を整備しようとする割合が多いといえる。15年間の173件の提案の中で、コミュニティ空間の整備が110件であり、その中に積極的な建築空間が半分以上であり、これに関するニーズが高いことを改めて確認した。整備対象の敷地からは、住宅街、商店街のような、いわば生活の基盤において、整備の提案が活発なことを確認できた。コミュニティ空間が生活の場と隣接したところにあることを望んでいると考えられる。

2.6. コミュニティ空間提案に含まれている地域課題の類型

前述したように整備対象の物理的な性質から短編的に整備提案により対応する地域課題などが想像できる提案もあったが、屋内のコミュニティ空間の場合、新築、住宅改修のような整備内容だけでは、対応する地域課題が想定できないこともある。そこで、屋内コミュニティ空間を含んで、コミュニティ空間がどんなものを把握するためには、その空間の性格、特性と共に、対応する地域課題を把握する必要がある。研究対象であるコミュニティ空間は特に、地域課題への対応を目的として整備が始まっていることから、このコミュニティ空間がどのような地域課題を解決しようとしているかは、空間の特性、意義と強く関係していると考えられる。提案内容を検討した結果、提案団体が持っている経験や背景から様々な観点を持ち、様々な問題意識が確認できた。110件の整備提案書から地域課題に関する361個のキーワードが抽出され、類似性による分類を行う。抽出されたキーワードを見ると、地域課題というものを高齢者の居場所、子どもの遊び場、孤立している子育て、外国人の与交流機会など対象者とともに考えていることが分かり、社会的背景を地域課題として言及している場合もあった。社会的な背景の地域課題は、「少子高齢化」、「高齢化社会」のような発言であるが、この場合は詳細な説明や根拠が少なく、提案書内でその認識した状況についての提案や図り事が見られていない。それに反して、「竹林の所有者が高齢化で管理できてない」「里山が放置された危険がある」など地域状況に基づいて認識した地域課題がある。また、「地域に新住民が増えている」「まちの道がわかりづらい」のような地域の状況からの課題認識があり、ニーズに対応する課題認識もあった。

まず、地域にある危険要因、災害に対する地域課題として防災・防犯関係の地域課題がある。「安全なまち」と名付けたこのカテゴリーの地域課題は、避難所のような環境整備に関する課題から、地すべり、浸水被害など直接、地域が対面している安全性について述べている。また、安否確認、避難指導のように活動と伴って考えている地域課題もあった。コミュニティ空間に関する地域課題であるが、防災、防犯に関する認識が基本的に見られた。あくまでも、この章は、地域課題を把握していることからキーワードが多く発見されることと少なく抽出されたことについての意味を解釈していないが、全体的な量と範囲を説明するために、（丸括弧）は[角括弧]でキーワードの本数を表示しています。類似性による分類は、2段階で行われたが、主に同じキーワードを（丸括弧）で囲み、[角括弧]は、有史上によってグループ化した。図 2-4 からみると防災拠点・避難所のキーワードは 9 個みられ、安全対策、地すべり、山火事などの災害、安否確認なの、安全なまちをつくるという観点からの認識した 22 個のキーワードは、安全なまち[22]としてグループにした。

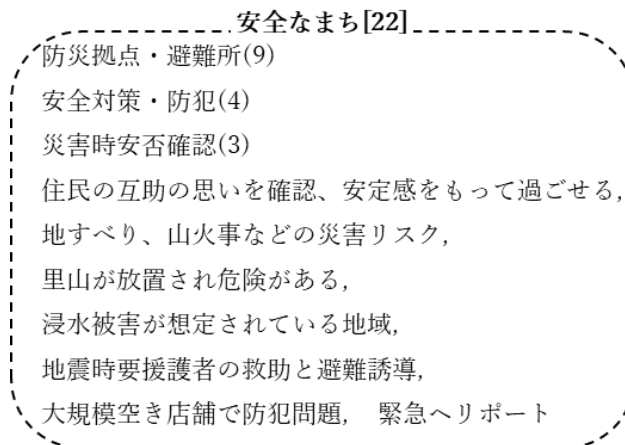


図 2-3 安全なまちに関する地域課題

次に、地域にいる住民のような、**対象者・利用者の想定**から発見した地域課題を把握すると、高齢者、子ども、子育ての方、社会的な弱者・障碍者に関するグループができた。子どもに関しては、外遊び、自然体験など、外の活動に関する課題がみられた。また、学習支援、不登校のような教育活動関係があり、不登校、虐待や「子どもの独食が増えている」のような、社会福祉的な課題認識も確認された。高齢者に関する地域課題も、高齢者の孤立、認知症のような福祉的な課題が多くみられ、坂や地形という地域の立地状況から高齢者の生活を考えた地域課題も見られた。これらの課題認識は、関連するサービス提供という形で、課題に取り組むと考えられる。そのほか、「竹林の所有者が高齢化…」のように、地域環境と結び付けて考えている課題認識もあった。子育て世代に関する課題認識は、社会的孤立や働く難しさといった解決すべき課題だけでなく、育児支援や集い、活躍の場のような課題解決の方法自体に着目しているものも多くみられた。子育ての方に関する課題は、育児支援、相談のように活動と伴う課題認識があり、子育て中社会的に孤立感を感じたり、子育て中に働けないなどの課題が発見された。これらの提案で女性が中心になっている場合は、最近社会的にも課題としてよく知らせれている女性キャリア継続の結婚・出産などの課題に女性自ら対応しようとしているとみられる。社会的な弱者・障碍者という名付けたグループには、社会福祉サービスの観点と、バリアフリーの認識があり、これらの課題認識からみると地域にいる様々な方まで目がついているといえる。

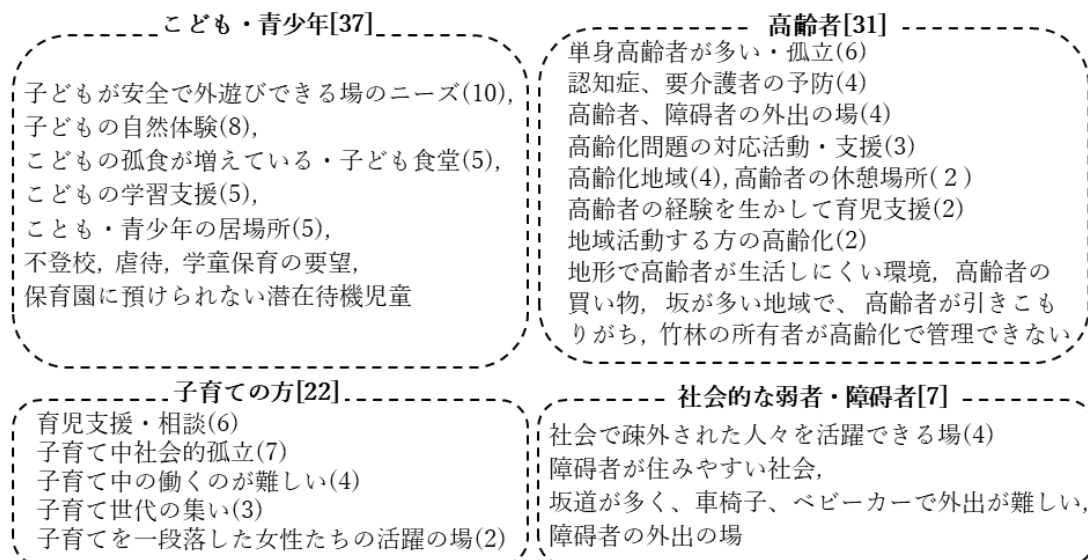


図2-4 対象者・利用者の想定から発見した地域課題

まちづくり、**カテゴリー地域の活性化**の観点から、抽出されたキーワードを分類をすると、交流、商店街の活性化、イベント、地域情報の発信、地域の理想像のグループがある。まず、交流は、多世代、新旧住民、外国人のような対象を考えた交流のカタチがあり、文化交流、住民交流のような普遍的な交流もあった。商店街の活性化では、空き店舗が増えている、商店会に求められている役割の変化など、商店街に関する状況に認識からでた課題認識であり、集客に役立てたいのような希望とが混じり地域課題を提示していることもした。イベントの場合は、商店街のイベントとして考えている場合もあり、地域の様々な団体の発表やイベントにより地域活性化を図ることもあった。地域情報の発信に関するキーワードでは、地域情報を交流するというキーワードと、地域情報メディアのニーズがあった。地域の理想像では、魅力がある地域につくりたい、地域の住民が顔見しりの関係になってほしい、地域愛着など、地域の青写真と関連する課題認識であった。上記のように5つの地域の課題から地域活性化という漠然とした地域課題をより具体化することができる。

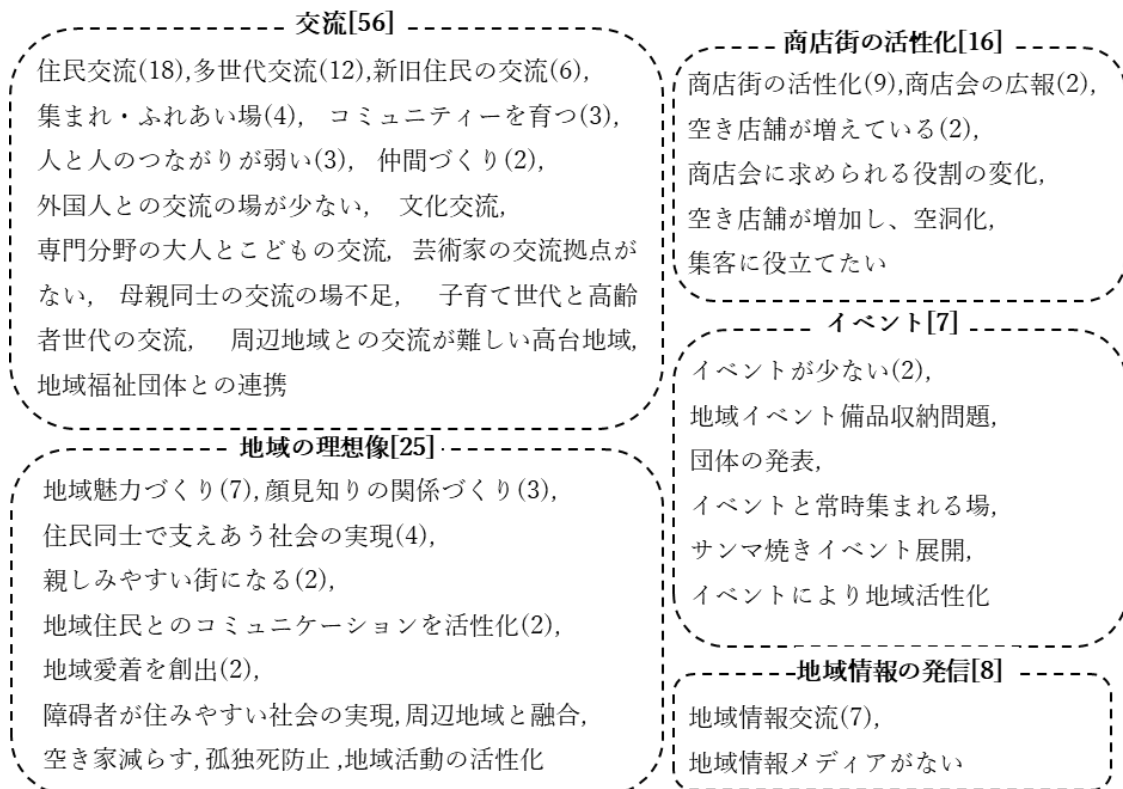


図2-5 地域活性化に関する地域課題

地域に関する別の課題を見ると、**カテゴリー地域資源や環境への着目**は、地域の様々な歴史、文化的な環境を活用する考えや発見したものであった。直接地域資源という言葉で表現している場合もあり、団体を中心に重要に思った地域の遺跡や意味がある場所、物についての他の地域の住民に知らせようとする意志を見せた。地域の文化歴史というキーワードにも、

漠然とした「日本の文化」という表現と「地域に古い道標がある」のように認識した状況が地域との関係性に温度差があると確認できた。自然・環境も大きく考えると地域資源として位置づけられるものであるが、林、里山がただの地域資源という位置づけだけではなく、自然体験のように活用の面を考えたり、「温暖化の抑制に寄与」のように、自然そのものについての課題認識もあった。

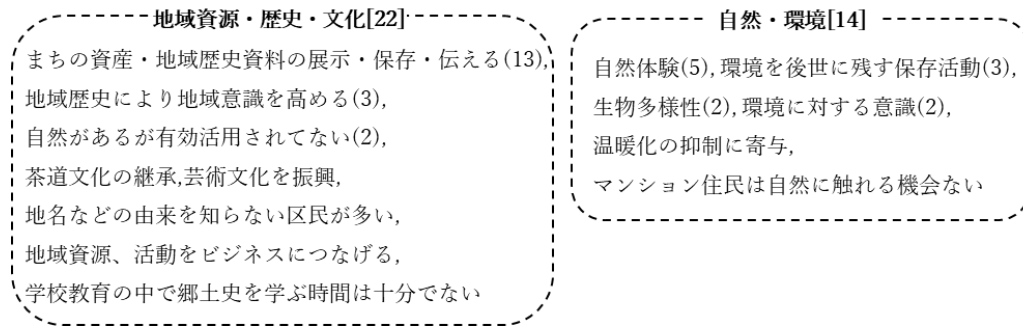


図2-6 地域資源や環境に注目した地域課題

提案書で議論された案件が、常に地域状況と関連して記述されているわけではないことを確認できた。**状況の範囲カテゴリー**は、例えば、「少子高齢化」、「高齢化」のようなものは詳細な説明又は根拠についての記述内容は少ないが、課題認識として見られており、「外国につながりがあることも増えている」のように社会的な変化へ敏感に認識していることもあった。高齢化の場合は、高齢者[31]グループでも見られた内容であるが、地域状況の説明がない場合が社会的な背景グループとして分類を行った。これを見ると、状況の認識がどの範囲から起因するのかを確認することができる。水温が低い、スケボーをする人がいるのように直接的に場所の状況と関連付けている課題があった。一方、新しい住民の転入が多い、若い世代が増えているのように地域住民の人口・新入に関する動向の把握か、火災で精神的に打撃を受けたように、地域状況について話していることもあった。このように110件の提案からの検討ですが、場所の課題から、地域課題、社会的な課題認識まで、整備する提案はコミュニティ空間であり、小さな規模の施設であるが、様々な範囲での課題認識があることがわかった。

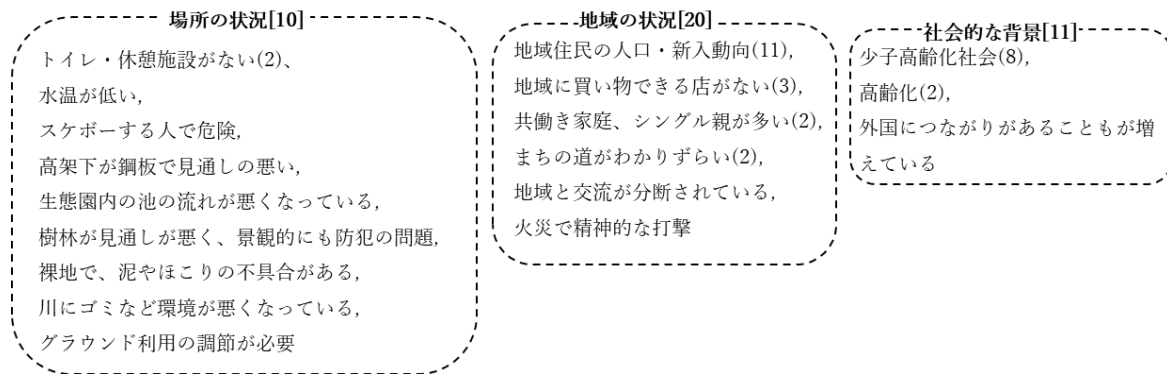


図2-7 状況の範囲による地域課題の認識

コミュニティ空間の定義でも、コミュニティ活動の拠点であることで、類似性によって分類し切れない様々な活動のニーズが確認された。また、活動のための場所のニーズが多数抽出した。活動場所に関するニーズは基本的に何の活動であることを明示しており、その活動のための専用の場所の必要性について説明があった。特に、「声、音を出せる公共施設はない」のように、既存の公共施設には、ダンダムできない、ニーズや課題を対応することがコミュニティスペースが持っている地域課題の特徴と言える。何々活動の場ということで、活動と場所のニーズを同時に語っている場合もあり、場所の特性から活動の特性まで見られる「自治会館がない」「地域に茶室がない」ものがあった。また、活動のための場所のニーズが多数抽出した。活動場所に関するニーズは基本的に何の活動であることを明示しており、その活動のための専用の場所の必要性について説明があった。特に、「声、音を出せる公共施設はない」のように、コミュニティ空間は、既存の公共施設ではできないが地域のニーズや課題に対応しようとしていることが分かった。

活動・活動の場に関するニーズ[53]	
地域住民の憩い・休憩の場(9),	地域に茶室がない,
自治会館がない(4),	ボランティアの休憩施設が必要,
健康増進のスポーツ拠点のニーズ(3),	美容で地域の方々を元気にしたい,
既存活動の場では対応しにくい(3),	福島在住の家族に場所提供,
周辺環境の整備が必要(3),	声、音を出せる公共施設はない,
子どもの農作業体験させたい(3),	孤立しがちな人たちを引き出す,
ドッグランのニーズ(3),	地域活動のリーダー育成,
手作り、特産品などの展示販売の場所(2),	声を出せることでコミュニケーション
地域活動団体が多いが、常設場所がない,	し、孤独感を無くす,
育児交流の場が必要,	プレイバックシアター活動,
障害者の居場所がない,	子どもの資料をみせたい,
中高年の居場所がない,	壮年層の自治会活動が少ない,
発達障害の青少年の居場所	送迎活動拠点,
公園の管理活動の拠点が必要,	地域クラブ活動の拠点

図2-8 活動・活動の場に関するニーズ

2.7. コミュニティ空間の性格

整備対象の3つの形態へ地域課題がどう対応しているかを示したのが表2-1である。その対応関係を総合してみると、屋内のコミュニティ空間は、地域課題のすべての項目に対応していることが確認できた。地域課題は空間の中での活動内容と関係があり、活動内容によって空間の性格も変わった。整備することが地域課題の改善に直接対応することではなく、活動と運営による対応である。反して、屋外コミュニティ空間では、場所の状況（例：裸地で、泥やほこりの不具合がある）、自然・環境（例：水温が低い）のような地域課題では、整備による改善が直接、課題解決を関係することもあった。半屋外コミュニティ空間は、あずまやのように、建築空間的な整備が行うが、主な活動と行動は野外で行うことからみると、空間の性格は屋外コミュニティ空間と似ていると考えられる。

表2-7 整備対象の形態と地域課題との対応

No.	地域課題	室内	半屋外	屋外
1	安全なまち	○	○	○
2	対象者	こども・青少年	○	○
3		高齢者	○	○
4		社会的な弱者・障害者	n/a	n/a
5		子育ての方	n/a	n/a
6	地域活性化	交流	○	○
7		商店街の活性化	○	○
8		イベント	○	○
9		地域の理想像	○	○
10		地域情報の発信	n/a	n/a
11	地域資源	地域資源・歴史・文化	○	○
12		自然・環境	○	○
13	状況	社会的な背景	n/a	○
14		地域の状況	○	○
15		場所の状況	○	○
16	活動・活動の場に関するニーズ	○	○	○

コミュニティ空間の性格を把握するために、提案書内容から空間の目的・用途、空間での活動を整理したうえ、屋内、半屋外、屋外コミュニティ空間が対応しようとしている地域課題と合わせて検討を行う。表2-3の整備の結果、表2-4の活用のイメージ、記入項目に空間の目的・用途、空間での活動内容が確認でき、資料編（表-資料編1）でその結果を示している。

整備対象の物理的特性、空間整備の目的と地域課題を総合して、空間の性格を整理する。まず、**屋内コミュニティ空間**では、活動拠点、カフェ、サロン、集会所、防災拠点の空間の性格が抽出された。**活動拠点**は、活動目的が明確であり、活動の形態、必要な機能に応じた空間提案である。**カフェ**は、軽食、お茶を提供することで、出かける場として目的を与えたり、人との交流のきっかけをつくり、滞在させる空間である。例えば、地域で、一人暮らしの高齢者がランチなどを食べにくる場所でありながら、子育て中のお母さんたちがパートで働ける場所を提案している。**サロン**は、特別な理由がなくても滞在できる空間を目的として、空間の運営方式、人集めを意図する創作はあまり見られなく、子どもから高齢者、障害者の様々な方が利用できる居場所を提案している。**集会所**は、自治会館、集会所、地域施設の不在、離れている地域に同様なものを整備提案するものである。**防災拠点**は、既存の自治会館を防災拠点化する提案であり、防災用品の収納や災害の対策本部的な役割を考えている空間であった。

表2-8 屋内コミュニティ空間の性格

	性格	定義	数
屋内	活動拠点	子育て・高齢者の支援活動、地域活動の拠点、地域行事の収納・保管の場など、明示された活動内容に合わせて空間について検討している。	33
	カフェ	コミュニティレストラン、コミュニティカフェとして、地域住民の出かける場、孤食の方々のためにランチなどを提供し、お茶や軽食を媒介にして人を集め、交流を誘導する。また、子育て中の母親・高齢者の働ける場にもなる。	22
	サロン	高齢者、子ども、青少年の居場所、障害者の居場所として、特定の目的がなくても、いられる場所として地域に位置付けている。地域住民の交流、集いの場としての役割を果たしている。	9
	集会所	公民館、自治会館的な公共空間の使い方で、予約制によって空間を運用している。	4
	防災拠点	地震時、要援護者の救助と避難誘導過活動の拠点、防災倉庫、非常時の一時避難所の空間目的を持っている。	1

屋内コミュニティ空間の性格と定義に含まれている活動内容からみると、高齢者、こども、障害者などの人が利用することを想定していることで、利用者が快適に使える空間のために、床の段差を無くす、トイレなどにバリアフリー化することが必要だと考えられる。滞留時間を考慮した空間的な工夫があると考えられ、例えば、身体が不自由な人が靴を抜くなどの行為や子どもが遊ぶことを考慮した床面を工夫できると考えられる。その他に、限られた面積の中で、様々な地域課題に対応と活動を企画していることから、空間の変換性を検討すると考えられる。また、活動に適切な空間について考慮もあると考えられる。

半屋外コミュニティ空間からは、居場所、イベントの場、活動拠点、居場所があった。**休憩空間**は、あずまや、ひざし・ベンチのようなものを整備し、散策や野外の活動途中の休憩をするという場所であり、屋内空間の居場所のような性格を持っている。**イベントの場**は、高架下の改修や舞台を設置することで、地域のサークルの発表の場、様々なイベントを行う場である。**活動拠点**は、緑地、農地、雑木林での野外活動の拠点となる場所であり、作業道具の収納、準備・休憩空間、作業場所としたものであった。

表 2-9 半屋外コミュニティ空間の性格

	性格	定義	数
半屋外	休憩空間	農作業、散歩のような野外活動が主であり、活動の中に一時休憩をする場所である。また、こどもが安全にいられ、人が集まれ、ふれあい場でもある。日差し、あずまやのような建築空間を整備する場所である。	9
	イベントの場	地域と商店街・住民同士の交流の場・地域サークルの発表など、イベントを行い、人が集まれる場として、デッキ、ステージなどを整備する。	3
	活動拠点	森の管理整備活動、自然体験、総合学習など、こども・住民の教育、体験の場であり、その活動のために準備する場である。日差し、あずまやのような建築空間を整備する場所である。	3

半屋外コミュニティ空間は、屋外活動の拠点とイベントの場であることで、行事用品の収納スペースが必要であり、活動内容に合わせて施設や休憩空間を揃えと考えられる。体験の場ということで、安全対策や事故などに対応できるように検討することが必要だと考えられる。

屋外コミュニティ空間の性格は、活動拠点、公園・広場、休憩空間、防災拠点がった。**活動拠点**は、半屋外コミュニティ空間の活動拠点のように、野外活動の拠点であるが、この場合は、野外活動が直接行う場所又はその周辺の整備することであった。また、自然環境での観察、農作業体験などの活動を行う場所である。活動拠点と行う行為は一部似ているが、空間の主体が、参加者、利用者側に視点が与えている特徴がある。**公園・広場**は、既存の公園、広場に不備な部分を整備したり、地域の空地を整備することで、用途としては、一般的な公園や広場を大きい差はない。**休憩空間**は、散策や野外の活動途中の休憩をするという場所であるが、あずまやのような建築的な空間は整備しない屋外だけの空間である。**防災拠点**は、井戸周辺や地域の空地を整備し、防災拠点として活用することである。

表2-10 屋外コミュニティ空間の性格

	性格	定義	数
屋外	活動拠点	子をもが自然に接する場、自然保存活動の場であり、野外活動により交流のきっかけづくり、自然意識などを育つ場である。また、自然観察、総合学習・自然体験学習の場でもある。	14
	公園・広場	高齢者の出かける場・憩いの場、子どもの外遊びの場で、ポケットパーク、スポーツ広場などの用途の場である。	7
	休憩空間	農作業、散歩のような野外活動が主であり、活動の中に一時休憩をする場所である。また、こどもが安全にいられ、人が集まれ、ふれあい場でもある。	2
	防災拠点	非常時の緊急避難場所として空地などを整備する空間であり、通常は井戸端会議、憩いの場として利用できる場所である。	3

屋外コミュニティ空間での活動は、半屋外コミュニティ空間と同様に体験、屋外活動があるが、直接その活動の場になることだと考えられる。そのために、屋外での活動のさいにある事故、安全対策が必要であり、防災拠点の場合はさらにその整備が中心になると考えられる。防災の場合、地域によって予想される災害が異なっており、災害別に必要なものも異なってくるので、それに十分な検討が必要だと考えられる。

2.8. 小結

本章では、まち普請事業に 2005 年から 2019 年まで提案され、公開されている提案書の中から設備・街路整備提案を除き、コミュニティ空間に関する 1 次提案書 110 件について提案内容の分析を行った。まず、コミュニティ空間の物理的な特性を把握するために、敷地状況と整備対象の形態を把握した。また、提案内容から、地域の状況、地域住民のニーズ、提案目的に関する内容を把握し、キーワードから地域課題として把握し、類似性によって分類を行った。

その結果、コミュニティ空間は、住宅地 29%、公園のような公共用地 28%、商店街 28%、緑地 7%、農地 5%、高架下のような企業の敷地 4%、お寺、神社のような地域の歴史文化に関する用地 4%の順に、敷地として検討されたいとわかった。また、整備される空間の形態からみると、新築、住宅や店舗の改修による屋内コミュニティ空間、高架下の整備、あずまやのようなものを建てる半屋外コミュニティ空間、ポケットパーク、公園、環境整備のような屋内コミュニティ空間があった。

提案書から地域課題に関するキーワードが 361 個抽出され、類似性によって分類すると安全なまち[22]、子ども・青少年[37]、高齢者[31]、子育ての方[22]、社会的な弱者・障害者[7]、交流[56]、地域の理想像[25]、商店街の活性化[16]、イベント[7]、地域情報の発信[8]、地域資源・歴史・文化[22]、自然・環境[14]、場所の状況[10]、地域の状況[20]、社会的な背景[11]、活動・活動の場に関するニーズ[53]、以上のように 16 個の地域課題として分類できた。さらに、地域課題のカテゴリーとして、安全なまち、対象者の想定、地域資源や環境、状況の範囲、活動・活動の場の 5 つの分類ができた。

コミュニティ空間の形態と地域課題との対応関係を見ると、屋内コミュニティ空間は、すべての地域課題に対応することできる可能性があり、それは活動によって場所の性格が変わる特徴を持っていることからだと考えられる。半屋外と屋外の地域課題との対応関係は類似性を持っており、基本的に主な活動と行動は野外で行うことから、必要性によってあずまやのような建築空間の整備があった。

以上の地域課題に対して、コミュニティ空間における活動目的を提案書から把握し、それを典型的にコミュニティ空間の性格として明らかにした。屋内空間の場合、子育てや高齢者支援活動、環境整備活動のような行為を行う活動拠点、軽食を提供するカフェ、目的なくいられる居場所としてのサロン、地域の自治会館的な役割をする集会所、防災拠点がいった。

半屋外空間からは、休憩空間、イベントの場、活動拠点がある。屋外空間の場合は、活動拠点、公園・広場、休憩空間、防災拠点があつた。

屋外コミュニティ空間の場合は、防災拠点、休憩空間のように環境整備自体を目的としている提案も複数みられ、公園・広場のように基本的に入出りの制限、使用制限や許可の管理運営が難しい外部空間である点から、公開の場として公共性を担保していると考えられる。反して、屋内コミュニティ空間の場合、カフェ、活動拠点のように、室内に整備を行い、公共性ということを活動から考えており、地域に対する貢献、サービス受益者の観点から公共性を考えていると考えられる。地域課題と活動内容を含めて市民が検討したコミュニティ空間の3つ性格を把握すると、考えている地域課題、テーマからどのような活動をするか、空間で何をするかを考えられると予想される。活動経験がある団体の場合は、既存の活動拠点をベースで整備する空間を検討することができるが、空間性格だけでは、詳細な空間の物理的な特徴・必要な整備内容までは検討できないと考えられ、市民はまだこの段階ではイメージでコミュニティ空間を考えていると考えられる。

【参考文献】

-
- 1 谷川大輔, 奥山信一: 現代日本の建築家の設計論における公共性: 建築設計論における社会的枠組みに関する研究, 日本建築学会, 日本建築学会計画系論文集66巻 550号, p.157-164, 2001.07
 - 2 荒川康: まちづくりにおける公共性とその可能性, 日本社会学会 社会学評論 53(1), p.101-117, 2002.06
 - 3 神吉順子, 小川宏樹, 浦山益郎: 参加型まちづくりにおける住民の参加形態に関する研究-参加形態の類型化と参加を規定する情報と属性・その1、日本建築学会大会学術講演梗概集(東北), p.249-250, 2000.09
 - 4 杉田早苗, 田中麻里子, 土井良浩: 市民主体のハード整備を伴う公共空間活用の課題と意義, 日本都市計画学会都市計画論文集 Vol.52 No.3, p.652-659, 2017.10
 - 5 小谷野結希、竹原彩、室田昌子: コミュニティカフェの運営実態ちタイプ別の課題に関する研究ー1都3県を対象にー, 日本都市計画学会都市計画報告集 No.15, p.337-340, 2007.02
 - 6 安藤明之: 社会調査入門ー社会を読み解く方法, 三恵社, 2007.05
 - 7 横浜市地域まちづくり推進委員会: 地域まちづくり推進状況報告書・評価書及び見解書, 横浜市都市整備局土地づくり部地域まちづくり課, 2012.03
 - 8 「市民が生み出す地域の力」研究会: 幸せを生み出す「地域の力」～ヨコハマ市民まち普請事業の事例研究をふまえて～報告書, 市民が生み出す地域の力研究会協力横浜市都市整備局地域まちづくり課, 2018.03

第3章 市民により整備された コミュニティ空間の検討内容

第3章 市民により整備されたコミュニティ空間の検討内容

3.1. 本章の目的

2章では、まちづくり活動の拠点と交流の場として、コミュニティ空間が対応している地域活動を把握することから、空間の重要性などを述べた。また、整備されていない提案を含めて、まち普請事業を通して、市民が実現しようとしたコミュニティ空間の類型と対応課題を把握した。また、屋内コミュニティ空間の性格と定義に含まれている活動内容から空間について検討内容として、利用者のためにバリアフリー、滞在時間が長いことを考察した快適な空間、空間の可変性を検討すると考えられる。本章では、以上の内容をもとに、市民が実際の空間検討のとき、どのようなことを検討したかを明らかにする。図1-6（1章）で示しているようにまち普請事業に提案される整備提案の傾向でも確認できたが、近年、まちづくりや交流の拠点のようなコミュニティ空間が市民主体で活発に整備・運営されており、住民に対するそのニーズも高まっている。このような空間が居場所、コミュニティカフェ、サロン、コモンスペースなど様々な名称で呼ばれており、その目的から市民と専門家の協働で実現されることが少なくないが、住宅などの日常的な環境と比較して市民にとって経験の少ない公共的な空間、環境を創造するのは必ずしも容易なものとはいえない。本章で対象とするコミュニティ空間の面積は、平均約55㎡（約22㎡から約117㎡まで）で、公共的な空間としては、プログラムや目的によって別の室をすべて用意することが難しい面積である。そこから、このコミュニティ空間がそもそも目的としている地域の交流や活動、地域課題の解決など様々なことをこの空間で行うためには、適切な工夫が必要だと考えられる。特に、限られた資源の中で、既存の施設の置き換えではなく、類似した施設の模倣にとどまらない新規の空間タイプを考案する場合、その計画は企画運営者である市民と専門家により十分に議論されていることが、運営面も含めた長期的な活用のために重要である。

本章では、市民によるコミュニティ空間の計画内容を把握するため、市民主導による実現されたコミュニティ空間 12 件を取り上げ、コミュニティ空間の企画から運営まで関わってきたコアメンバー（市民）のコミュニティ空間の実現過程での、空間に対する認識をヒアリング調査により明らかにし、計画段階で空間に対する具体的な検討内容を明らかにすることを目的とする。

3.2. 既往研究と本章の位置付け

地域づくりとともに市民によるコミュニティ空間の重要性や支援の仕組みについては長年検討されており、日本では80年代から市民が主体になって、地域づくり拠点、コミュニティ空間をつくる動きがはじまり、90年代に卯月ら¹は、支援の仕組み、活動や出来上がるまでの流れなどを整理し、この動きの発展可能性について述べている。2000年代には全国的に市民によってコミュニティ空間、交流の場、地域活動拠点が立ち上がり、運営されている事例が多くみられている。小松ら²は、東海三県を中心に市民によりつくられた「居場所」「サロン」のような空間について、対応している地域・社会課題とともに状況を把握し、運営状況から支援体制の重要性を述べるとともに、専用で建てることのできない開設場所による空間的な限界や立地についての検討が必要であることを述べている。室田³は、市民により屋外のコミュニティ空間づくりを実施した地域を対象として、整備・活動内容を整理し、滞留行動の実態や滞留者の意識を把握している。市民による屋外コミュニティ拠点の課題と方向性などを示しており、この空間の交流やコミュニケーションの創出に着目している。特に、地域活動、交流のような目的を持った空間が地域にあることの重要性は十分に論じられているが、その空間がどのような形であるべきか、その空間を作るために検討した内容までは把握していない。

上記の研究に対して、空間の社会的な重要性だけではなく、どのような空間が望まれているかについての研究がある。運営者の考えを把握した田中ら⁴は、対象事例の完成から運営までの流れの中で、Keypersonが思ったこと、感じたことを過去から現状まで聞き取っており、活動や施設の運営の観点から、空間の利用面、目的が論じられているが、その空間が計画意図や計画時のKeypersonは関わり方までは把握していない。さらに、適切な空間整備に関する市民と専門家の間の関係性の検討も進み、井上ら⁵は地域のコモンスペースの整備に関わった建築家と運営者の意見交換から、特に、建築家の関わりへの評価、空間操作内容、空間の計画と実態を把握して述べている。その中で地域コミュニティ活動や市民参加について語っており、運営者の意見も聴取しているが、空間形成については建築家の役割とその評価のみを扱っており、住民、運営者の役割は、施工に参加することに焦点が当てられている。以上をふまえ、本章では、コミュニティ空間計画における空間に対する市民の主体的な認識に観点を置き、空間検討内容を確認する。

3.3. 調査概要

3.3.1. 調査対象の位置づけ

まち普請事業での環境整備や空間整備を行うとき、市民は行政や専門家と協力し、整備するコミュニティ空間に関して様々な検討を行う。市民は、整備提案をすることでとどまらず、工事費用の削減などの目的のために整備工事にも積極的に参加している。さらに、整備後、施設の管理や運営まで担うことで、企画から整備後の運営までの全過程を市民が主導的に行っているといえる。

本研究では、整備成果のうち、「地域活動の場」「交流拠点」などの目的で日常的に使用されており、常設を前提としている建築的なコミュニティ空間である室内コミュニティ空間に注目する。まち普請事業により 2005 年 4 月から 2019 年 12 月まで、整備されたコミュニティ空間に関する整備は 21 件ある、そのうち、以下の観点から調査対象の選別を行う。

- ・使い方や修理などを含む空間の変容を把握するため、整備後 5 年以上経過したものであること
- ・既存の空間に空調設備、リフト、防災倉庫などの設備工事は除く、空間全体的な工事や新しく空間整備を行い、調査協力を得たコミュニティ空間であること。

以上の基準により、12 件のコミュニティ空間を対象とする。2 章で行った空間の形態により対応する地域課題をみると屋内コミュニティ空間（69 件）は、半屋外（15 件）、屋外（26 件）で対応している地域課題を幅広く対応していることが確認できた。以降では、各事例ごとに地域課題との対応関係を記述する。

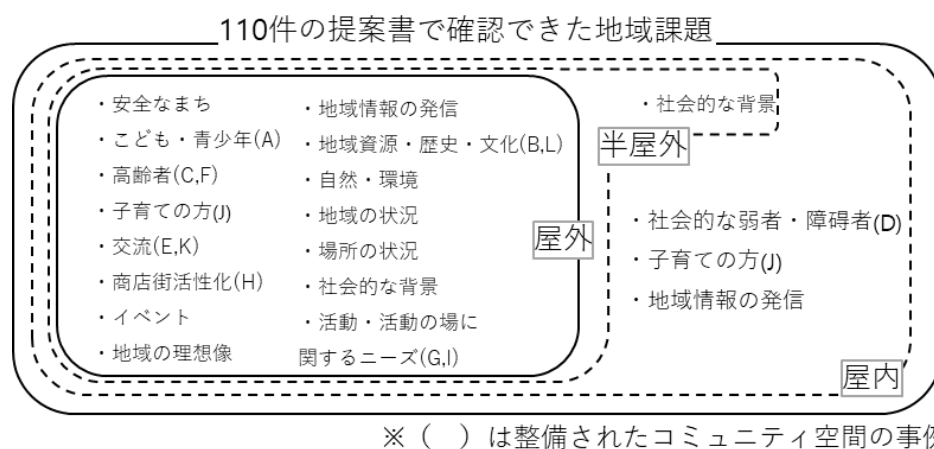


図 3-1 コミュニティ空間の形態と地域課題の対応関係

本章では、そのコミュニティ空間に提案から現在の運営まで関わっているコアメンバーのヒアリング調査により、空間に関して検討した内容、認識した内容を調査することにより、市民がコミュニティ空間の計画段階で、空間に関して検討した内容を明らかにすることを目的とする。

3.3.2. 調査対象の概要

分析を行う前に、各コミュニティ空間についての理解を深めるために、1次提案書の記述内容とヒアリング調査から各コミュニティ空間の性格、地域課題、以前の活動状況などの活動や団体の状況、建築や空間の専門家の有無を整理したのが表3-1である。また、現地調査による作成された図面、現地の写真などを引き続き羅列する。また、資料編で各コミュニティ空間の整備経緯を記す。

表3-1 調査対象の概要

No.	Case	開館	地域	性格	地域課題	以前の活動状況	専※
1	A	2008年3月	神奈川	活動拠点	子ども・青少年	当敷地内で、テントを使ったり、会議室を借りた	0
2	B	2010年3月	都筑	活動拠点	地域資源・歴史・文化	古民家で活動	3
3	C	2010年5月	金沢	カフェ	高齢者	定期的に場所を借りた	0
4	D	2010年7月	鶴見	カフェ	社会的な弱者・障害者	ボランティア活動・交流	0
5	E	2011年10月	青葉	集会所	交流	自治会活動	1
6	F	2012年6月	金沢	カフェ	高齢者	自治会のボランティア団体	0
7	G	2012年6月	瀬谷	活動拠点	活動・活動の場	連合町内会の部活での見守り活動	0
8	H	2014年1月	港北	活動拠点	商店街活性化	商店街のコミュニティカフェでの活動	2
9	I	2014年10月	西	活動拠点	活動・活動の場	公民館などを借りて活動	0
10	J	2014年5月	戸塚	カフェ	子育て	日替わりオーナーカフェで活動	0
11	K	2016年3月	西	活動拠点	交流	子供、外国人、様々な人々の交流活動	2
12	L	2016年6月	鶴見	活動拠点	地域資源・歴史・文化	コミュニティ空間づくり活動を開始	0

※専門家:団体コアメンバーのなかに、空間、建築に関する専門家数

A.整備以前から、子どもが自由に遊べる場所づくりに関する活動を行っていた。野外活動がメインであるが、運営のための会議や事務のための場所が必要だった。また、寒さ、暑さ、雨天の対策が必要であり、赤ちゃん連れも来られる場所として整備した。

B.市民共有の文化遺産として、ボランティア活動で古民家を保存活用する活動を行ってきた。アーツ、音楽、茶道などの体験イベントやひな祭り、七夕まつり、節分イベントのような季節・文化イベントなどを行っており、その中で、ボランティアの一人が茶室建立基金を寄付したことから茶室整備が始まった。

C.高齢化社会に備えて地域住民同士で支え合う活動を以前から行っており、特定の日だけではなく、毎日来られる居場所があれば、なかなか来ない人も来るようになるかと考え、いつでも、誰でも、気軽に来られる。毎日来られる居場所の整備が必要となった。

D.長く社会福祉活動を勤めてきたリーダーの提案で、駅周辺や商店街で、子ども達が集ったり、お年寄りがいつも立ち寄れる場所がない現状に対して、気軽に立ち寄れ、トイレ等も備えた場所を整備した。

E.地域に自治会館がなく、公園や家などで班長会議をしてきた。先代の自治会長から、自治館のような場所を整備するため、資金集めなどを長年続けており、住民が交流できる集会所が望まれ、公園を中心地域活動できる集会所を整備した。

F.大規模の団地があり大きい自治会であるが、地域の中で世代間の交流が弱い。地域内で高齢化が進んで、自治会として高齢者を見守り・助け合う活動が行われてきた。坂が多い立地を考え、災害対応や高齢者の補助など、地域力を強化策として、世代間の交流の場、見守り活動の拠点を整備した。

G.連合会の部活として、防災防犯など日ごろ地域のみまもり活動を行ってきた。また、古民家の保存・活用活動も団体の一部の人々が行われて来て、文化イベントなどを様々な地域活を行われてきた。地域のほぼ中心で、一時避難場所にもなっているが、人がいないと子どもだけを遊ばせないという声から、誰でも安心して来られ、公園を活性化するために、拠点を整備した。

H.この地域に子育て世代の方々が多く引っ越しきて、地域の情報がわからない声が多くあった。そこで、地域や商店街の情報などを発信する活動ができる場所として、普段は定例化のみで使われている商店街の事務所を活動拠点として整備を行った。

I.メンバーが美容関係を仕事をやっており、ボランティア活動として、公民館を借り、女性に関心ある「美」に関するサービスやレッスンを通して生きがいづくり活動を行ってきた。活動の中で、まちづくりにもつながり、拡大したが、予約制や場所によっては活動内容の制限があり、活動しやすく自営の場所を整備した。

J.お母たちが中心になって、子育て世代の孤立をなくす活動を週1回で始めた。情報発信と居場所づくりを日替わりオーナーのカフェで活動を行ったり、期間限定で利用できた店舗での活動をしてきた。複数、活動の場所を移転があり、借りの限界を感じ、常設場所を整備した。

K.運営者の海外経験を活かし、NPO活動で日本を訪れた外国人が家庭を感じられるような場所、交流の場を整備した。また、子どもたちが、外国人と交流できたり、地域交流の活動も行ってきた、より充実に活動でき、外国人・留学生も受け入れるような場所として整備をした。

L.地域の小学校へ総合学習の講師として、黒電話、火鉢などの昔のものを持って行ったり、昔の生活体験や歴史を伝える活動を行ってきた。その活動の中で、貴重な昔の資料が集まったが、個人宅で保存したり、失われたこともあり、資料を残すために、学校敷地内に資料館を整備した。また、昔話をしながら地域交流を図る。

以上のように対象12件の概要について、地域課題、以前の活動状況、空間の性格、予想する活動領域について記述し、表3-1と図3-2で整理した。さらに、コミュニティ空間の整備までの経緯と、以前の活動内容、整備費用、整備理由についての詳細な内容は資料編で示している。

2章でコミュニティ空間に関する整備提案からみられた地域課題は、安全なまち、対象者の特有な課題、地域活性化、地域資源の活用・継承、状況の範囲の特有な課題、活動・活動の場以上6つのカテゴリーである。実際整備されたコミュニティ空間の地域課題からは、メインで「安全なまち」を地域課題に設定しなかったが、Case Fが空間の用途として避難場所（防災）を語っており、町内会と関連があるCase Eも、従来の一般的な町内館の用途からみると「安全なまち」という地域課題に対応していると考えられる。また、空間の性格の場合、本論文の対象では防災拠点とサロンがみられないが、サロンの場合はカフェ、集会所の活動内容からみると一部の機能が含めていること、防災拠点の場合は集会所で一部の機能が含めていることから、市民による整備されるコミュニティ空間の中で、偏りはない事例であると考えられる。以上の観点から、調査対象12件を選択する。対象者の特有な課題にはCase A、C、D、F、Jが対応しており、地域活性化はCase H、地域資源の活用・継承はCase B、Lが対応している。状況の範囲の特有な課題はCase K、Eが対応し、活動・活動の場はCase G、Iが対応している。以上をふまえると、12件の事例は、2章で明らかになった地域課題6つのカテゴリーにすべて対応しているケースである。

また、コミュニティ空間を中心に行う地域活動について、提案書とヒアリング調査の計画段階での口述内容から、活動領域を表3-2で整理した。Case A、E、Gの場合は、コミュニティ空間を企画する前の段階から、当敷地で活動を行っていることから、コミュニティ空間が活動の拠点的なイメージを持っていたことが確認できた。また、既存の公共施設を借りて

活動を行ったり、組織だけあって活動場所へ行くという出張の形式で活動を行っているCaseも確認できた（F、H、I、J、L）。さらに、完全に屋内での活動を中心に考えているCase

B、D、Kの事例もあり、コミュニティ空間としての共通するサービスや活動内容と合わせて、異なる条件に基づいて各事例の空間が検討されたと予想される。

表3-2 予想するコミュニティ空間での活動領域

Case	利用・活動内容	Case	利用・活動内容
A	子どもの外遊び活動、プレイパークの拠点 	B	茶道教室、文化体験の場、サークル活動の場
C	高齢者の居場所、コミュニティカフェ 	D	コミュニティカフェ
E	地域サークルの集会所、自治会の会議・行事 	F	コミュニティカフェ、助け合い活動の拠点
G	地域サークルの集会所、見守り活動の拠点 	H	商店街の情報発信活動の場、地域の居場所
I	活動の事務所的な場 	J	情報活動の拠点、お子連れサロン
K	多文化交流の場、イベント場 	L	地域歴史資料の展示、学習支援活動拠点
凡例 :コミュニティ空間 :敷地 :活動範囲 :敷地外の活動			

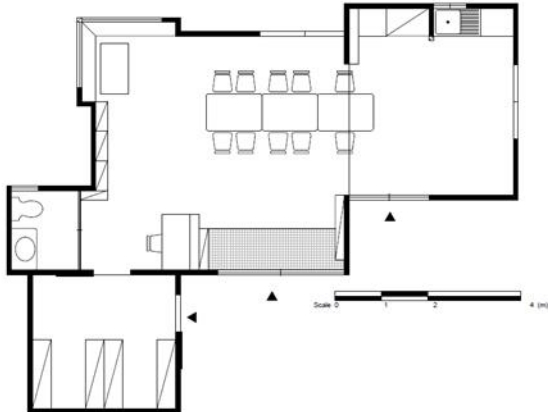


図3-2コミュニティ空間の概要（図面、写真）-1

D	敷地	面積(約)	整備	誰でも（お年寄り、障がい者、地域の方）立ち寄りやすい場所
	店舗	82㎡	新築	

	
---	--

E	敷地	面積(約)	整備	地域住民の交流の場
	公園	58㎡	新築	

	
--	---

F	敷地	面積(約)	整備	防災、高齢者介護、世代間の交流など地域活動の拠点
	店舗	72㎡	改修	

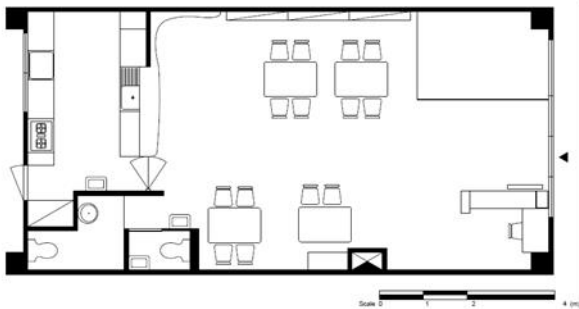
	
---	--

図3-2コミュニティ空間の概要（図面、写真）-2

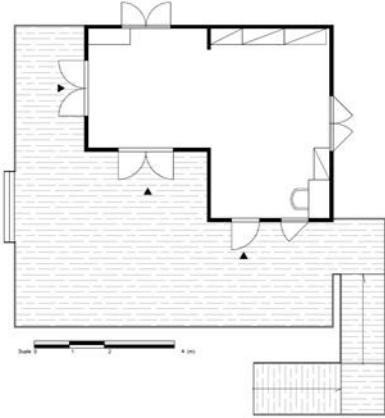
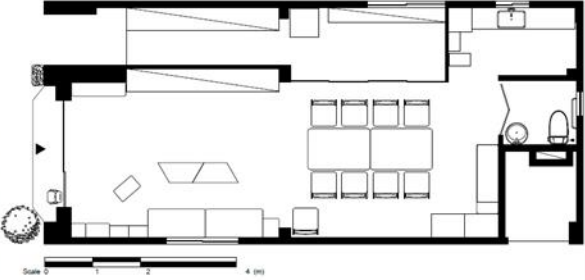
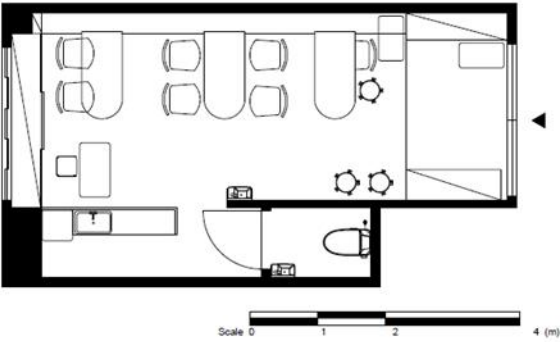
G	敷地	面積(約)	整備	見守り活動で公園を活性化
	公園	32㎡	新築	
				
H	敷地	面積(約)	整備	商店会事務局を有効活用し、地域や商店街の情報を発信する場
	店舗	56㎡	改修	
				
I	敷地	面積(約)	整備	美容に関するレッスンやサービスで女性コミュニティ構築
	店舗	26㎡	改修	
				

図3-2コミュニティ空間の概要（図面、写真）-3

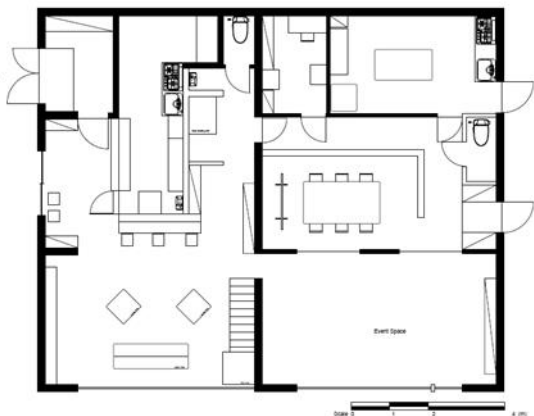
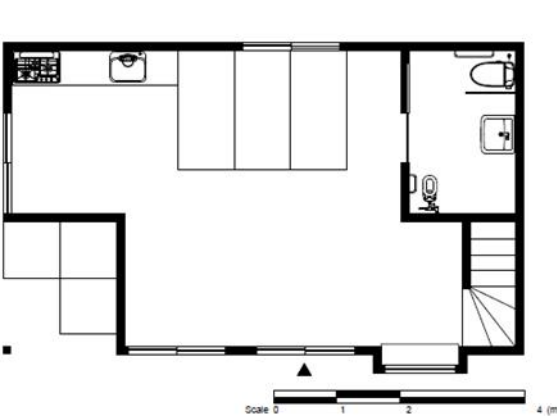
J	敷地	面積(約)	整備	届かない情報を届ける仕組みづくり、子育て世代の居場所
	店舗	118㎡	改修	
				
K	敷地	面積(約)	整備	子供、旅行者、多国籍の人々が集まる場所
	住宅	76㎡	改修	
				
L	敷地	面積(約)	整備	昔の性格の経験や地域歴史を伝える場
	学校	36㎡	新築	
				

図3-2コミュニティ空間の概要（図面、写真）-4

3.3.3. 調査方法

調査期間(2019年7月12日～2019年8月29日)に、最初、まち普請に提案するときから、空間整備、実践までかかわってきて、その経緯を知っている人々、各対象ごとに3人程度にヒアリング調査協力を依頼し、現場で空間視察と団体の活動について全般的なことを対談形式で、最短67分、最長174分のヒアリング調査を行った。半構造化インタビュー技法で、空間計画前から現在までの時間軸で、表3-2に従って、市民がどんなことを行ったか、関わった人は誰か、考えたものは何かなどについてヒアリングした。また、提出されたまち普請事業提案書に書かれている検討内容や図などを用意し、当時空間について考えた内容や現在へ至るまでに変更のあった部分などを詳細に聞き出した。

現場でのヒアリング調査で、まち普請事業に提出された図面やイメージなどを用意し、コミュニティ空間を一周しながら、回答者が計画段階、整備段階、実施段階にわたって、空間について工夫したことを聞き出した。本章では、計画段階と整備段階で空間についての検討内容を中心的に取り上げる。事例の図面を検討して、主室、キッチン、入口、トイレという室を中心に検討した内容を抽出し、実施された内容だけでなく実施されていない検討内容も把握した。例えば、表3-3のインタビュー例では、提案前(Q.1)から孤独な子育て状況を無くす活動を非常設で続けており、常設を目指して空間計画を始めたことが、計画段階(Q2、3)には、子ども連れの方や子どもが使いやすいプレイスペースや授乳室を建築業者さんと一緒に検討したことが示されている。加えて、限られた予算で、サービス空間を優先して、運営側が使うトイレや事務室は整備しなかったこと(Q.4)、整備後の変更として、断熱と二重窓の工事(Q.5)があったことがわかる。このように、「プレイスペース」や「授乳室」といった検討の具体的な対象(検討対象)について、「使いやすさ」や「暑すぎる」などの空間について検討、評価があることが分かった。これらを本研究では検討内容として把握する。計画段階から現在まで市民が空間について工夫した内容を把握することで、空間の部位と構成に対して企画運営者であり計画者である市民の着眼点を明らかにする。

表3-2 ヒアリング話題

T.	Q.	話題話題
提案前	1	団体として整備提案に取り組む以前の活動について
計画段階	2	空間の企画を行う際に共同した人について
	3	コミュニティ空間整備について、重視したことについて
	4	企画・計画していたが、整備できなかったものについて
実践檀家	5	整備完了後に追加で整備したもの、または修理したものについて

表3-3 調査概要

No.	Case	施設名	調査日	ヒアリング時間	回答者
1	A	Uハウス	2019.07.24	129(min)	2
2	B	Tハウス	2019.08.10	90(min)	2
3	C	Sサロン	2019.07.12	70(min)	4
4	D	Tサロン	2019.08.29	150(min)	2
5	E	Hサロン	2019.08.21	174(min)	3
6	F	Cサロン	2019.08.07	67(min)	2
7	C	Mハウス	2019.10.08	154(min)	4
8	H	O空間	2019.07.19	165(min)	3
9	I	D空間	2019.07.27	108(min)	3
10	J	Kサロン	2019.08.02	90(min)	4
11	K	Cハウス	2019.08.29	88(min)	1
12	L	Sハウス	2019.07.31	125(min)	3

表3-4 インタビュー例 (Case I)

T.	Q.	口述の内容 (例)
提案前	1	あの、孤立した子育てなくしていきたいっていう気持ちから、この団体が、あの、立ち上げて、最初は、日替わりオーナー制度があったところでした。週1回オーナー制として入って、そこからまた一回移転をしました。ここも週1回、間借りするようなかたちでやっていまして、また移転をして、1年半限定っていう場所だった。やっぱり、間借りってのすごく大変で、皆さんにも、貸していただく方にも大変で、私自身も限界を感じました。それで、 <u>毎日、日々行きたいって思った時に場所があるって事が大事だなと思って、常設な場所を探して、始めたかったんです。</u>
計画段階	2	I1:一番気を付けて考えたのは、 <u>食べる場所にプレイスペース、子どもが遊べる場所</u> みたいなところ最初から考えていたことで。
	3	I2:あとは、 <u>靴を抜いで赤ちゃんがゴロゴロしても大丈夫なようなフラットなスペース。</u> 最初から座卓の形でやることは考えています。それで、 <u>裸足で歩いても気持ちの良い無垢の木</u> というのは、すごくこだわって考えた。 <u>業者さんと結構こだわった考えて下さって。</u> I1: (注: 玄関前の主室ドア) <u>ここも扉があるんですけど、このままだと子どもが出ちゃうとか、色んなことを話し合ってこの形を決まった。</u>
	4	I2: <u>ここ (注: 事務室) も、ドアとかはそのままで。なかをちょっと変えたぐらいで。ここはいじらなかつたんです。なんで、元々あったスペースをそのまま使っている。500万円の中で、いかにやるかという。</u> I1: <u>お客様が使うところ優先です。</u>
実践段階	5	I1: 後は最近の話ですけど、 <u>暑すぎて断熱の工事したりとか、二重窓にしたんですね。</u> I2: それは、地域の方に、お願いして、ここは、 <u>クーラーが聞かない状態だったんです。</u> クーラーを付けているんだけど、全然きかなくて、業者に見てもらったんです。本当は、天井も全部変えた方がいいけど、私達ができることは、ここに二重窓を付けることで I1: <u>昨年までは、暑い暑いってと言われていったんですけど、まだ、我慢できる。扇風機を入れたりとかね。</u>

3.4. 計画段階における空間検討内容

3.4.1. 室と空間構成からみた検討内容

回答者は「この」「ここ」など指示しながら空間についての話を進めており、利用やイベントの場面などの例を挙げながら説明していた。インタビュー結果から、室や空間の設備などにより説明していることがわかり、まず、計画段階で室ごとにどのような検討を行ったかを把握し、空間の構成やコミュニティ空間に関する検討内容を記述する。回答内での空間の名称は多様であるが、特に室名をあげて説明しているため、その指し示す空間の類似性により分類する。主室についての発言がもっとも多くあり、①主室、②キッチン、③入口、④トイレの順に整理できる。また、少なかったが空間面積や全体的な空間構成についての発言もあった。

主室：客室、リビングルーム、サロン、カフェ、主室などの名称で説明されたが、ここでは、広い範囲で、コミュニティ空間の中心的な空間であり、住民が主に使っている空間を主室という。Caseによっては、面積、空間構成により、他の室とに区分がなく、主室がコミュニティ空間全体を意味することもある。

入口：自動ドア、入口のドアの幅など、正確に入口についての説明もあり、ファサードや外から中が見える範囲について口述している場合もある。バリアフリー化などスロープや段差を語っていることもあった。

キッチン：キッチン、厨房、水回り、シンクなどで説明された。空間によっては、給湯室程度のシンクだけが整備された場合もあり、営業用の厨房をきちんと整備したところもある。

トイレ：整備状況によって、整備されてない場合もあり、公園が敷地の場合は、公園内の公衆トイレを使用している場合もある。本稿では、今回その内容は取り上げず、コミュニティ空間内でのトイレのみを語る。

主室に関する発言からは、コミュニティ空間での活動や使い方についての検討内容が見られた。コミュニティ空間で目的としていた活動を行う時とき、どのようなものが必要であるか、子ども連れの利用者が来たときなどを想定し、対応するために必要なものを検討したことがわかった。関する発言は表3-5で示している。

まず、コミュニティ空間に**[必要性]**があるものはどんなものかについて検討した発言であった。この検討内容は、コミュニティ空間か、空間の部分について、利用者、住民のニーズを想像して検討した内容であった。例えば、述2：「小さいお子さん連れの方もいるから、

プレイスペースをずっとしようとした」のように主室にプレイスペースを計画し、お子さん連れや子どもという利用者がコミュニティ空間に来たときを想定して対応できる場所を検討したことがわかった。この場合は、できるだけ用途に合わせた専用スペースを計画していた。また、情報交流などのため、チラシや広告を掲示できる場を検討があり、黒板、チラシ置き場のようなものを配置を考えたことがあった。必要性に関する検討内容は、日常的にも経験ができるものがあり、利用者が空間を利用するという側面から検討した内容だと考えられる。

【多目的】について考えた内容は、述9：「体操をやったり、あるときはカフェにする…」のように空間での複数の活動プログラムや使い方ができるように、空間について考えた発言があった。コミュニティ空間は、狭い面積の中で、様々な活動をし、地域課題に対応するので、一つのものの整備についても、複数の使い方を検討したことが分かった。必要性和多目的に関する発言では、利用者や空間の使い方に対するために、空間整備が必要だという検討内容であった。

【使いやすさ】は、空間整備が必要だと語るだけではなく、利用者がこの空間を使いやすくするかを検討した内容である。述11は専門家と一緒に動線などを検討したと語っており、ただ場所を用意するだけではなくて、建築的な検討を行ったことが分かった。しかし、述12の発言「…実際、使われないですね」のように、計画段階では、使いやすくするための検討を行って整備まで実施したが、実際の使っている状況からの振り返ると、十分な検討ではなかったことがわかった。

【安全性】については、述13、15で、このコミュニティ空間で子どもが、安全にいられることを検討しており、述14：「壁はホタテの貝殻で使っているやつを塗って、臭くない、身体に悪くない高級のものを考えた」のように塗装の安全性まで、検討したことが分かった。Case Iは、メンバー同士で、ペイントを塗るなど内装工事を行っており、まち普請事業では、予算の関係や地域住民の参加拡大などを目指して、ペイントの塗る、タイルを張るなどの簡単な工事参加をお勧めしていることとお考えすると、自己整備のとき、工事上の安全問題を考慮して、素材の選択も十分な検討が必要だと考えられる。

【雰囲気】は、コアメンバーの独特な経験から、活動や整備提案が始まった特徴が如実に表れている。述16：「絨毯…ゆっくりくつろぎでいる風景…この場所もそういう風…な空間に…できたらいいなと思った」のように空間検討は、建築家、設計者からの作品説明ではよくでてくるものであるが、市民による空間検討では、その発言が少ないことがわかった。しかし、「**好み**」のような検討も、行われていたのが確認でき、非常に狭い、小さい空間

についての計画であるが、デザインという面でも、検討した内容があった。「快適さ」は、床面の木質に関する検討で、素材にこだわったことが分かった。

表3-5 主室に関する検討内容

述	検討内容	対象	詳細	口述内容	C.
1	必要性	空間自体	利用者	ハウスがあれば、お腹大きいときから、ここに来て赤ちゃんが生まれたらすぐ来れる。、すぐ外遊びができるよっていうストーリーを語ったりしました	A
2		プレイスペース	利用者	小さいお子さん連れの方もいるから、プレイスペースをずっとしようとした	F
3		チラシ置き場		チラシ置場も、チラシを取っておける希望があつて	H
4		黒板	広告チケットを投稿	店屋さんがチケットとか貼って欲しいと言う場合に貼れるように黒板的なものが欲しいと要望を言いました	I
5		ブラインド	スペース分割用	このブラインドは着替えたり、アロママッサージをする時にやっぱり必要になる	I
6		プレイスペース	こども	一番気を付けて考えたのは、食べる場所にプレイスペース、子供が遊べる場所みたいところ最初から考えていた	J
7	多目的	プレイスペース	可動式	なんかやるとき、片付けたり、移動できる	F
8		壁鏡		多目的に使えたいので、例えば、和服を着るとかを着るとか、メイクをするので、鏡がないといけないから、片面どこかに鏡を作って下さいとか	I
9		可動式テーブル	プログラム2つ	体操やったり、あるときはカフェにするので、テーブルは可動式の方がいいと要望を出しました	I
10		ホワイトボード	メンバーの意見	フリーランスのお母さん達がメインでいたので、ここが全面ホワイトボードだと使い勝手がいいし、講座とかやるときもいい。	H
11	使いやすさ	オムツ替え台	お子連れの方	オムツ替えスペースがあるが、動線が悪いとか、専門家のと一緒にしたら良いかを話し合った結果が今です	J
12		天井コンセント	コワーキング	天井コンセントは、コワーキングのときにパソコン作業しやすくするために設置したが、実際、使われないですね	H
13	安全性	床		靴を抜いで赤ちゃんがゴロゴロしても大丈夫ようなフラットなスペース	F
14		ペイント（壁）	素材	壁はホタテの貝殻で使っているやつを塗って、臭くない、身体に悪くない高級のものを考えた	I
15		ドアを開ける方	こども	こども扉があるんですけど、このままだと子供がでっちゃうとか、色んなことを話し合っってこの形を決まった	J
16	雰囲気	床材（カーペット）		イスラム教の国のモスクの絨毯が敷かれていた。みんな裸足で、ゆっくりくつろぎでいる風景を見て、この場所もそういう風に誰もが靴脱いでくつろげるような空間にできたらいいなと思った	K
17	快適さ	床材	木質	最初から座卓の形でやることは考えていました。それで、裸足で歩いても気持ちの良い無垢の木というのは、専門家さんと結構こだわった考えた。	J
18	好み	床材（畳）	既存の畳	できれば、畳の残したいで一部屋だけ畳を残して、後カーペットにしたいですって言いました	K
19		授乳スペース	色、デザイン	授乳室はこっちで、色の計算したり、色々考えて、デザインとかも考えた	J
20		テーブル形		蜂蜜養蜂が商店会、その時はやっていたので、テーブルを蜂巣の形にしたら面白いんじゃないかと、レベルの話が、色んな意見が出た	H

入口についての検討内容は、外から内部を見えやすく、住民が来やすく、入りやすくするための工夫があった。コミュニティ空間の開放感を出すために、外壁の一部を、取り払ってガラス扉にすることや、軒下のイメージを考え、セットバックする建築的な操作をした、などがある。述1のレンタルボックスは、入口あたりに配置し、外からもハンドメイドものなどが見られ、興味をもって、入ってくることを考えている。実際に、計画通りで整備されたこのコミュニティ空間は、この空間がコミュニティサロンであることを知らず、普通のお店だと思って、初めて来た住民が多いと述べている。コミュニティサロンは、地域密着であることに利点であるが、初めての人には、入るのに難しい雰囲気も存在する。このような観点から見ると、普通のお店に見られ、中に入ってくるようにするきっかけを作ることも重要なアイデアであると考えられる。述2は、入りやすいというコミュニティ空間のイメージをより具体的に考えて、積極的に建築的な操作を行ったことを述べている。外壁の一部を撤去し、考えた軒下のイメージをピロティ形式で実現している。市民側から、具体的なイメージを伝え、それを建築家が実現したと考えることができる。述3：「…入口(注：ガラス戸)が2.7m…」では、入口をオープンなイメージにして、入りやすくすることを考え、十分なドアの幅を考えたことが分かった。コーディネーターからのアドバイスにより、より解放感がある入口が計画された。公共的な空間であることから、[バリアフリー]化をするために、段差をなくし、スロープを計画するなどを検討したことが確認できた。述4、5、6では、高齢者、車椅子の利用者ベビーカーなどを考えて述5：「…車椅子が登れるスロープ」のような検討があった。このように入口として、物理的な障害を無くして入りやすくすることとコミュニティ空間に入る行為を心理的に入りやすくすることが検討されている。

表 3-6 入口に関する検討内容

述	検討内容	対象	詳細	口述内容	Case
1	入りやすさ	レンタルボックス	興味を持たせる	人が入りやすいように、手前にレンタルボックス置きたいと	I
2		ファサード	イメージ	あの（正面）場所は壁を抜きたいって話をした。できれば広い軒下みたいな空間にして、人が入りやすいと思いました。建築家が最後の最後まで考えて上手くできた	K
3		ドアの幅	専門家のアドバイス	初めは、1.8Mの幅の入り口だった。コーディネーターが1.8mだと狭いというのでちょっと大きめにした方がいいよって言われた。それで、2.7mのぐらいの幅をした	E
4	バリアフリー	自動ドア	バリアフリー的な観点	障害者とか、使うためには自動ドアとトイレのじゅじつかを図りたかったんで、それだけは、強く言った。ベビーカーでも、障害者でも、入れるように	D
5		スロープ	バリアフリー新法	バリアフリー新法っていうことで、車椅子が登れるスロープじゃないと公共的な場所は許可されないことになって、それもクリアした	E
6		ドア	段差	ちょうど、車椅子が入れる。（入口の部分に段差をなくした）	L

キッチンについて検討した内容は、自分たちが使いやすくするために、[使いやすさ]に関する検討内容が多いと予想していたが、述3「…途中で気が付いたんだ。蛇口が二つあった方がいい…」のような発言は少なく、カウンターバーのような発想もあったが、むしろ専門家側のアドバイスで検討が行われていたことが分かった。その他に、予算の関係で決定したという発言もあった。コミュニティ空間のコアメンバーのほとんどが女性であり、キッチンの主利用者も女性だから空間について、積極的にアイデアを出した発言もあった。一方で、食品を提供することから、保健所は厨房の設備が基準を満たしていることが必要であることから、専門家がキッチンの設計をした例もある。

表3-7 キッチンに関する検討内容

述	検討内容	対象	口述内容	Case
1	予算	水回り	台所ね、水回りはお金がかかるからね	D
2	雰囲気	カウンターバー	最初は、対面風キッチンにして、とまり台ね、腰掛して。でも、高齢者のまちだから専門家さんが無理だって言われた	C
3	使いやすさ	座口	私が途中で気が付いたんだ。蛇口が二つあった方がいいって。それで、蛇口は二つにしてって言ったぐらい	C
4		営業用キッチン	キッチンは本格的なのが入っている。専門家が、料理するならそういうのを入れなきゃと言って、冷蔵庫まで全部、本格的な（営業用）ものが入っているんです。要望を言っても、主婦ばかりだから、専門家は、そういうのがいいですよって言えばそうなっちゃう	F

トイレに関する検討内容は、利用対象者が使いやすくするような検討が行われていた。赤ちゃん連れの方を想像した、トイレへのおむつ替えベッドの設置（述1）や乳児用便器（述3）を検討したことが分かった。また、述2「女性側からしたら、やっぱり気になるから…男性トイレと女性トイレは作り分け…」という発言のように、コミュニティカフェなど狭いお店では性別の区分なく、トイレが一つの場合が多いが、その生活の経験からよりいいコミュニティ空間をつくるための検討があったことが確認できた。[バリアフリー]に関する検討は、入口に引き続き、検討されており、年齢としては高齢の方と、子どもと赤ちゃん連れを中心的な対象者と考え空間を検討したと考えられる。

表3-8 トイレに関する検討内容

述	検討内容	対象	詳細	口述内容	Case
1	使いやすさ	オムツ替えベッド	n/a	トイレに赤ちゃんが来た時に困らないように、折り畳み式ベッドをした	F
2		トイレ	男女 トイレ分離	女性側からはやっぱり気になる。男性トイレと女性トイレは作り分けた。その分、場所は狭くなるけど、そういうのは希望出した	F
3		乳児用便器	n/a	赤ちゃんトイレは、やはり保育園の関係があったり、大人のトイレだと小さい子供は使いづらいから	L
4	バリアフリー	トイレのバリアフリー	n/a	障害者とか、使うためには自動ドアとトイレの充実化を図りたかったの、それだけは、強く言った。ベビーカーでも、障害者でも、入れるように	D
5		折れ戸	n/a	トイレはバリアフリーというのがあった。この折れ戸も車椅子の方が使えるように	H

引き続き、**空間構成**に関する検討内容を確認する。表3-9では、建物形態や室の配置、面積、空間構成に関する検討内容を整理した。case Aは、述1のようにコミュニティ空間の用途や目的からの考えがあり、屋根の形などの述2：「遊具式のハウス…」のような建物形態や、述3：「もともとプレイパークだから…」に示す面積について検討したことが分かった。**面積**に関する検討内容は、述4「最初このサイズにするというのが…水屋なしで、茶室だけっていう方法…」でよく確認出来るように限られた予算の中で、コミュニティ空間の目的と合わせて充実な整備を行うための検討であった。空間の**開放性**に関する検討では、述5：「トイレを…外に…ここにデッキを作って、屋根をかけたんです…誰もここにいなくても、公園に来た人みんながつかえるように…」のようにコミュニティ空間の[開放性]に対する検討がある一方、述6：「…浮浪者が住みつくんじゃないかとか…」という**セキュリティ**と同時に検討がされていたことが確認された。あと、**空間のイメージ**について検討したことが述8、9、10、12、15ら確認されており、建築的なコンセプトで、コミュニティ空間について検討したことが分かった。室で共通的に使いやすさに関する検討内容がみられ、利用

者を想定した空間の検討が行われたことが分かった。

表 3-9 空間構成に関する検討内容

述	検討内容	口述内容	Case
1	空間用途	会議ができたり交流のできる場等出ていた	A
2	建物形態	また、〇〇区のように遊具式のハウスを創りたかったのですが、横浜市は遊具としての建物は建てられなかったんだと思います。	A
3	面積	もともとプレーパークだから、最低の大きさにした。あまり大きくすると遊び場が小さくなるし、木も切らなきゃいけないから。	A
4	面積	最初このサイズにするというのがなかなか、みんなでもめました。一番揉めたのは、この大きさにするかどうかでした。水屋なしで、茶室だけっていう方法もありますね。最初このサイズにする	B
5	空間構成	というのがなかなか、みんなでもめました。	
6	開放性	最初は、ここ（注：外）にトイレを外に作って、ここにデッキを作って、屋根をかけた。この建物が鍵がかかっている、誰もここにいない、公園に来た人みんながつかえるようにしたいと思った	E
7	セキュリティ	皆びっくりして、人がいないときにトイレだけ使えるようになったら、浮浪者が住みつくんじゃないとか、大騒ぎになって、すごい大問題になっちゃった	E
8	使いやすさ	専門家さんと相談しながら、専門家さんだけの考えもあるし、使い手がこう使うからこうしてほしいとか、個人の家の見に行ってみて使いやすいのをとかってそういうのをすごく検討しました。	F
9	空間のイメージ	我々がつくりたいものはイメージ的にはこういうものだと、〇〇（コアメンバー）さんが絵をかいてくれた。こうして、一般の人が見ても、何がしたいかわかりやすいんじゃないです。	G
10	空間のイメージ	はじめは、手っ取り早い方法として、キャンピングカーを考えました。検討している中に、やっぱり公園の中、緑が多いから、ログハウスがいいねって。偶々、ネットでそういうキットを預かってる、会社を見つけたわけ、そういう経過があった	G
11	空間のイメージ	イメージとか、カラーとか、そういう大きいなことはこっちからコーディネーターにどんどん伝えて、その方と作り上げていた	I
12	使いやすさ	自分がお客さんとして入った時にどうかっていうのを何回もシミュレーションして、そうするとカウンターここにあったら、なんか違うんじゃないとか言って。	J
13	空間のイメージ	空間のイメージは、子ども達と一緒に使える資料館は、なんのイメージなのかちょっと考えてみて言って、まち普請事業の協力してくれてる人の奥さんが描いてくれました	L
14	開放性	この天井を全部取るってのは建築家の方々のアイデアで、私は本当は半分だけでよかったですけど、あの、全部抜けた方が開放的になるよって言われてそういう風にしました	K

以上をまとめて、室と空間構成について、「誰々が使いやすくする」という口述内容から、利用者が来る場面や使う場面を想定して検討したことがみられたが、各検討内容から詳細の程度に差があるのを見いだすことができた。入口やトイレのような機能的な空間については、「障害者も使えるように」というバリアフリーの検討と「大人のトイレだと小さい子供は使いづらいから」の使いやすさの検討からみると、このコミュニティ空間が誰でも使える物理的な環境を整備すること検討しており、バリアフリー的な面での公共性について、専門家側ではなく、市民のレベルで空間検討があったのが確認された。主室では「何が必要」という

必要性和「様々な使い方を考えた」のような多目的を検討しており、空間の雰囲気を考える際、「〇〇風に」という検討があった。雰囲気、快適さ、好みという部分の検討内容から、限られた予算の空間での整備であるが、形などの面白い提案があったり、そのコミュニティ空間の特性を表せることに関する検討内容だと考えられる。空間のイメージについての検討も多くみられ、述9：「手っ取り早い方法として、キャンピングカー…公園の中、緑が多いから、ログハウス…キット」のように、空間のイメージを考え、一から空間設計を行うのではなく、既製品の建物キットによるコミュニティ空間をつくる検討もあった。

3.4.2. コミュニティ空間の検討主体と検討方式

検討方式をみると、専門家が提案団体のメンバーの中にいるか、外部からの専門家であるかの差はあるが建築・空間の専門家との協働で空間検討が行ったことが確認された。このコミュニティ空間の計画をきっかけとして、建築関係者の方がメンバーになることもある。また、もともとメンバーだった場合もあるが、その場合は現在まで運営に深くかかわっていることが現時点で確認できた。ただの役割分担での設計担当ではなく、空間計画によってより深く地域活動に参加するようになったという発言もあった。建築の専門家に依頼する場合（C,B）もあり、建築家の案に対して、要望や協議によって検討を進んだ（F,I,K）場合もあった。全く建築関係者がいない団体でも、メンバーを中心にスケッチのようなイメージを利用し、自分たちで空間を可視化し、団体内で議論を重ねながら検討を進んでおり、そのスケッチが専門家によって図面化する（Case L）ことも確認された。設計者のような専門家と空間の検討を行う場合は、口述だけで、相談という形式で行ったが、メンバーの中で専門家がない場合にむしろ、スケッチが空間検討のとき重要なツールであることがわかった。まち普請事業は制度として、まちづくりの専門家や建築家を派遣することにより専門的なサポートを行っており、建築的な空間検討も市民が十分に主導的に行ったことがわかった。

表 3-9 空間検討の方式と主体

検討方式と主体	口述内容	C.
コンペ形式で地域住民などを含む たくさんの人々から（イメージ） 案を出した	たくさんの人を巻き込むためにみんなで、コンペ（イメージ）を行いました	A
ほとんど専門家側からの計画であ った	私達、お店も始めだし、わからないから、建築家が設計した通りよ。ただ、蛇口 は、私がちょうど気が付いて蛇口は二つにしてって言ったぐらいよ	C
	設計は、ちゃんとそういう人が入って、言われる工務店みたいな人	D
メンバー（専門家）とメンバーで 話あった	設計は全部このメンバーでやりました。たまたまこのメンバーの中で一級建築士 が3人いまして、このプランをいくつか作りました。最初このサイズにするとい うのがなかなか、みんなでもめました。一番揉めたのは、この大きさにするかと うかでした。水屋なしで、茶室だけっていう方法もありますね。最初このサイズ にするというのがなかなか、みんなでもめました	B
メンバー（非専門家）が話し合っ て空間検討を行った	自分がお客さんとして入った時にどうかっていうのを何回もシミュレーションし て、そうするとカウンターここにあったら、なんか違うんじゃないとか言って。 カウンタこっち側で働いてる人と話せる状況作った方がいいんじゃないとか、 何回、何回も変えて、結構ギリギリまで、変えました。子どもがいかに、あるい はお母さんがいかに快適に連れて来れるかというので考えた。	J
空間やデザイン専門家のコアメン バーを中心に検討した	私、最初の設計がね、ここにトイレを作ったんです。それで、ここにデッキを作 って、屋根をかけたんですね。予算に関係で全部中止になりましたけど。この 建物が鍵がかかっている、誰もここにいない、公園に来た人みんながつか えるようにしたいと思ったんです。そうしたら、皆びっくりして、人がいないと きにトイレだけ使えるようになったら、浮浪者が住みつくんじゃないとか、大 騒ぎになって、すごい大問題になっちゃったんですよ	E
	当代表が建築士で、この当時のメンバーの中に、デザイナーさんもいたんで す。あと、コピーライターさんも、私も建築士なので、最初の段階で、その建築 模型作ったりとか、その辺はしました。	H
要望をだし、専門家と相談をしな がら空間検討を行った	専門家さんと相談しながら、専門家さんだけの考えもあるし、使い手がこう使う からこうしてほしいとか、個人の家の見に行行って使いやすいのをとかってそうい うのをすごく検討しました。	F
	イメージとか、カラーとか、そういう大きいなことはこっちからコーディネータ ーにどんどん伝えて、その方と作り上げていた	I
	基本的に、私がこんなことしたいって話したのに関して専門家さんたちのアイ ディアを含めた形で模型を作ってくれて、私がおうちちょっとこうしたいとか、話 をしました	K
コアメンバー（非専門家）からイ メージ図を描いた	我々がつくりたいものはイメージ的にはこういうものだと、○○（コアメンバ ー）さんが絵をかいてくれた。こうして、一般の人が見ても、何がしたいかわか りやすいんじゃないです。	G
	子ども達と一緒に使える資料館はどんなイメージかと○○さんに言ってこれを書 いてくれたの。このマンガ的なものから、そのまま、設計者さんがこんな風に作 ってくれた	L

3.4.3検討したが実現しなかった外的要因

3.4.2 と 3.4.2 で取り上げられたコミュニティ空間における検討内容の中で、着工時に実現しなかった対象について、整備しなかった理由を含め表 3-10 に整理した。特に、空間整備の主体である市民側からの判断より、外的な要因を抽出する。まず、制度について、都市公園や建築法などの制度によって、実現出来なかったことがあった。その検討対象に対して、積極的に行政側と協議により、イベントの時だけ使えるようになったこともあった。続いて、専門家のアドバイスによって、市民による当初の検討内容から変更があったことの指摘があった。専門家の経験や知識からのアドバイスであったが、整備結果について、不便だと感じたり、原案に未練にあることが確認された。

空間に関して検討を行ったが、実現されたいもっとも多い外的要因として予算があった。多くの場合、検討内容について判断するとき予算が動作しており、結果に対して、現状に満足していることが分かった。Case I のベンチの場合は「…むしろ、なくてよかった…狭いから」のように、実際に使用することで、未整備の内容を含めた整備結果を再評価している発言があった。

表 3-10 検討したが整備しなかった対応と外的原因

検討したが整備しなかった対象	外的原因	評価	Case
遊具形の屋根	規則（建築法、公園法、まち普請ルール）	未練	A
囲炉裏		協定でイベント限定で利用している	B
移動式プレイスペース		ネガティブ	F
厨房の構成	専門家のアドバイス	不便	F
カウンターバー		n/a	C
2階の部屋		未練	K
外部トイレ	セキュリティ	未練	E
テーブル	寄付品を利用	満足	E
面積	予算	満足	B
玄関ドア		満足	E
ロールスクリーン		追加整備した	H
ベンチ		満足	I
可動式壁		n/a	J
面積		満足	L

3.5.小結

本章では、市民が主導的に身近な生活環境整備するまち普請事業によって実現されたコミュニティ空間 12 件を対象として、コミュニティ空間の計画から現在まで関わっている人々へのヒアリング調査から、コミュニティ空間の計画段階での具体的な検討内容を明らかにした。コミュニティ空間は交流や地域活動の場として企画されており、公共的な空間として、地域の課題に対応している。その空間の住民や団体が主に使用しているメイン空間を主室と名付け、その他、入口、キッチン、トイレの順に検討内容を把握し整理した。

主室では、利用者やニーズから、必要性や使いやすさを検討しており、コミュニティ空間での活動やプログラムを考慮することから、多目的な空間にしようとした Case が複数見られた。検討途中に利用者としては、高齢者、障害者、こども（赤ちゃん連れ）が想定されており、利用者が安全に、使いやすくするための検討をしたことが分かった。また、色やデザインなどの検討も非専門家であるがコアメンバーを中心に検討されたことが確認された。入口では、入りやすさとバリアフリーについて検討されており、障害者や高齢者のような人々がこの場所にきたときに、障害なく入れるような検討していた。キッチンは、使いやすさのような機能面での検討があり、雰囲気を考え、カウンターバーなどを検討したこともあった。入口、トイレでは、バリアフリー的な検討が行われており、障害者、高齢者、こどもなどに使いやすい空間にするための検討があった。バリアフリーの場合は、「高齢者、障害者等の移動等の円滑化の促進に関する法律」によって、公共施設や機関には講ずべき対策であるが、この法律に基づいて検討したのは Case E のみで、他は「誰でも来られるコミュニティ空間」のようなコンセプトから、バリアフリーを考えたことがわかった。空間構成では、空間のイメージについて検討したことが多くみられ、空間のアイデンティティを見だすために、色や雰囲気などが検討されたことは確認された。検討方式として、スケッチのような図で検討したことが確認され、検討過程の中で、コアメンバーなかに空間の専門家の存在有無は差があるが、非専門家であるメンバーのだけでも、スケッチを利用し、空間のイメージを描いて検討をしたことも確認された。

本章で、検討したコミュニティ空間は、それぞれの固有な目的を持っており、バリアフリー的な検討や様々な利用者を考慮した空間検討によって物理的には、公共的な空間として、位置づけていると考えられる。しかし、「誰でも来られるコミュニティ空間」のようなコンセプトを表す検討より、必要性や多目的という空間の用途に関する検討内容が多くみられた。これは、空間での物理的な障害をなくすことにより、「誰でも来られるコミュニティ空間」という空間のアイデンティティを見だすことだと考えられる。専門家がない団体の中で、市

民が主導的に行った空間の検討内容からも空間の雰囲気、快適さ、好みのような空間のコンセプトと関連ある建築的な検討も見られたが、このような検討がより必要だと考えられる。コミュニティ空間は、空間のコンセプトによって、空間のアイデンティティが見だせることより、空間の目的や使い方のような機能的な側面での検討が多くみられ、空間の目的によって空間のコンセプトが表していると考えられる。せっかく空間のコンセプトを表すアイデアなどが出ても、予算、規則などの外的要因で、登れる屋根（Case A）のようなことが実現できず、最小限であり、機能的な面を中心に検討が行われた例などが確認から、これからより建築的に魅力があるコミュニティ空間が検討され、整備できる環境を作る方法を検討することが必要だと考えられる。

【参考文献】

- 1 卯月盛夫：住民の主体的なまちづくり活動を支援する「まちづくりセンター」に関する考察-世田谷まちづくりセンターを事例として，日本建築学会計画系論文集 60(470)，p.161-172，1995.04
- 2 小松尚，辻真菜美，洪有美：地域住民の居場所となる交流の場の空間・運営・支援体制の状況：地域住民が主体的に設立・運営する交流の場に関する研究 その1，日本建築学会計画系論文集 72(611)，p.67-74，2007.01
- 3 室田昌子：市民活動による屋外コミュニティ空間の形成と滞留機能創出に関する研究，日本建築学会計画系論文集84巻、第758号，p.955-963，2019.04
- 4 田中 康裕，鈴木 毅，松原 茂樹，奥 俊信，木多 道宏：「下新庄さくら園」における目的の形成に関する考察：コミュニティ・カフェにおける社会的接触，日本建築学会計画系論文集 72(613)，p.135-142，2007.03
- 5 井上 岳，原 里絵香，櫻井 花，アルマザン ホルヘ：地域コミュニティのためのコモンスペースにおける設計と運営に関する研究－改修プロジェクト8事例を対象として－，日本建築学会計画系論文集 (754)，p.2453-2463，2018.12

第4章 実践段階におけるコミュニティ 空間の検討と変遷

第4章 実践段階におけるコミュニティ空間の検討と変遷

4.1. 本章の目的

環境心理学⁽⁶⁾などでは、与えられた環境空間によって人間の行動・心理などは影響を受けることが指摘されている。一方、人間は、環境を変える力もあり、特に、本論文で取り上げている市民によりつくられたコミュニティ空間の場合、利用上での不具合などを自ら対応していると予想される。また、地域課題に対応するという面から、地域状況の変化やニーズに対応するために、空間の仕切り、家具などの変化もあると考えられる。運営管理を市民が行なっていることは、コミュニティ空間の運営方式だけではなく、既存の公共施設では難しいモノの動き、追加整備などが利用者に近い視点で判断され、整備後にも形を変えて、持続的に環境整備が可能だと考えられる。

本章では、3章で取り上げた12件のコミュニティ空間に対して、整備後から現在までの空間の変遷とその理由についてヒアリング調査を行い、整理することを目的にする。その結果、10件のコミュニティ空間から、改修工事や空間の変遷について把握することができ、本章でその内容を整理する。

(6) 太田裕彦：環境心理学とは一視点と方法論を中心に一、日本環境心理学会 環境心理学研究1(1),p.4-11,2013

4.2. 調査方法

本章では、3章の空間の計画段階で、検討した内容を確認したうえ、実際に整備された空間の状況と空間での活動状況を明らかにする。主要な活動場所であるコミュニティ空間の内部空間を中心に現地調査を行った。調査方法としては、3章で行ったヒアリング調査の後に、現場視察とともに空間の使い方の変遷や修理などヒアリングした。調査協力者と一緒にコミュニティ空間を巡り、空間の使い方、現在までに修理、変容した部分、モノの移動などを細かく聞き出した。そこから図面上で、室やモノについての口述内容の整理を行う。整理した各対象の図面からコミュニティ空間の変遷における検討内容について比較考察を行う。

表4-1 調査対象と調査概要

No.	Case	施設名	性格	敷地	駅から	調査日	回答者
1	A	Uハウス	活動拠点	公園	900m	2019.07.24	2
2	B	Tハウス	活動拠点	公園	950m	2019.08.10	2
3	C	Sサロン	カフェ	商店街	1.1km	2019.07.12	4
4	D	Tサロン	カフェ	商店街	350m	2019.08.29	2
5	E	Hサロン	集会所	公園	1.7km	2019.08.21	3
6	F	Cサロン	カフェ	マンション1階店舗	1.5km	2019.08.07	2
7	G	Mハウス	活動拠点	公園	1.7km	2019.10.08	4
8	H	O空間	活動拠点	商店街	210m	2019.07.19	3
9	I	D空間	活動拠点	商店街	850m	2019.07.27	3
10	J	Kサロン	カフェ	商店街	550m	2019.08.02	4
11	K	Cハウス	活動拠点	住宅地	450m	2019.08.29	1
12	L	Sハウス	活動拠点	学校敷地+公園	1.1km	2019.07.31	3

4.3. コミュニティ空間の現状

まず、各コミュニティ空間が整備後の活動状況を整理する。

Case A は、整備以前から、この敷地で活動を定期的に行ったことと屋外の活動（外遊び）がメイン活動であったころから、敷地全体で活動を続けている。また、不定期的であるが地域住民や町内会の会議の場としてコミュニティ空間を提供している。

Case B は、茶道という活動の性格により、公園という敷地を持っているが屋内での活動が中心である。ただ、民家園の管理組織との関係で民家園主催のイベントには連携、協力をやっているが、茶室という空間を中心に考えると活動が茶室内で限定している。

Case C は、高齢者を対象として、高齢者がサービスを提供している形式である。コミュニティカフェで、食事やお茶を提供しており、月1、2回の頻度で、交流イベントを開催している。テラスにもテーブルがある。

Case D は、障害者、高齢者、お子様連れの方が気軽にいられる場所を提供している。お茶を提供しているが、外部食の持ち込みも可能である。店舗前には、チラシ、案内板などを置く、貼る程度で活用しており、歩道であることから屋外との連携があまり見られない。

Case E は、町内会を中心に行っている行事が活動の主であり、地域内のクラブに集会所を低価格で借りている。地域が公園であるから、屋外のイベント（乗馬、季節イベント）などを積極的に行っている。

Case F は、地域に何かお助けが必要なとき、空間にいる人が助けに行くというサービスを提供してきたが、現在は活動メンバーの高齢化により、コミュニティ空間での居場所運営が主な活動である。並行で少ないがお助けに行く活動も続けている。

Case G は、連合自治会の活動の一部で地域の見守り活動の拠点の役割と、地域の行事、地域サークルの活動の場として活用されている。

Case H は、商店街の情報発信、地域の情報発信というもっともとの活動を続けており、商店街のイベントのときは、イベントの場としても活用され、店の前に、ハンドメイドなどの商品の販売も行っている。商店街に来た人が一息休んで帰る場、何かお助けが必要なとき、人がいつもいることで、地域住民から安心感を与えている。

Case I は、高齢者施設に訪問して美容、メイクアップを教えたり、するなどの活動をしており、現在は、地域の行事、小学校との連携事業など様々な分野まで広がっている。歩道と直面していることで、屋内での活動が主である。

Case J は、NPO として積極的に事業を展開している。コミュニティ空間では、カフェとして食事、飲み物などを提供しており、お母さん向けの講座などを実施し、オンラインでの情報発信、企業とのコラボレーションも行っている。

Case K は、敷地内でそうめん流し、季節の行事なども行っており、屋内でも月数回のイベントを開催している。地域住民のと交流の場、また、まちづくり、地域交流、地域づくりなどに関心がある人向けにセミナーなども開催しており、既存の留学生とこどもとの交流活動も続けている。

Case L は、昔のものを展示することが主な活動であり、毎月、季節によって、展示内容を企画して、展示している。周辺の保育園、デイケアセンターの人からお散歩さきと愛されており、小学校に昔のものを持っていて体験させる活動も続けている。

計画段階の活動内容と比較してみると、活動やイベントの種類や数は増えていることを確認できた。しかし、コミュニティ空間を中心に活動している領域が拡大していないとみられる。Case C の場合には、整備過程でコミュニティカフェの前にテラスを設置されたことから活動する領域が増えた。Case K の場合は整備過程で建物全体を使用することができるようになり、敷地内での活動をより積極的に実施できるようになった。その他の事例から、入口の前にチラシを置く・貼るや立て看板などで活動内容やイベントの広報しているがこれで活動領域が拡大されたとは考えられない。

表4-2 コミュニティ空間の活動内容と活動

Case	利用・活動内容	Case	利用・活動内容
A	子どもの外遊び活動、プレイパークの拠点であり、地域の住民会議の場	B	茶道教室、文化体験の場、サークル活動の場
C	高齢者の居場所、コミュニティカフェ、食事提供、食事会、お茶会などの交流イベント	D	地域住民・障害者・お子様連れの居場所、コミュニティカフェ
E	地域サークルの集会所、自治会の会議・行事	F	コミュニティカフェ、高齢者の食事を提供、地域住民同士の助け合い活動の拠点
G	地域サークルの集会所、見守り活動の拠点	H	商店街の情報発信活動の場、地域の居場所
I	地域活動拠点、事務所的な場であったが、地域との接点が増え、地域住民の居場所	J	情報活動の拠点、お子連れサロン
K	多文化交流の場、イベント場	L	デイケアセンターの高齢者・保育園の子どものかける場・居場所、地域歴史資料の展示、小学校で昔の体験、歴史を伝える活動
凡例 :コミュニティ空間 :敷地 :活動範囲 :敷地外の活動			

表 4-1 で示した調査対象 12 件のコミュニティ空間について立地条件を確認したところ、最寄り駅からアクセスを見ると 1.7km 離れているところもあり、距離は遠くないが坂などの地形や急傾斜地で、地域外からのアクセシビリティ面を考えると良くない状況が多く見られた。ただしこのことは、活動の中心地や利用可能な土地など、地域内部でのアクセシビリティや整備の可能性に配慮した立地であることが想定される。整備されたコミュニティ空間の 6 件は商店街に位置している。公園は 4 件で、Case L は、学校敷地内であるが公園と接する境界にあった。Case F は、マンションの 1 階店舗を改修したもので、マンション団地のコミュニティ空間である。

コミュニティ空間への入り方として、靴を脱ぐか履いたままかは、衛生面、入りやすさ、滞留時間、主利用者の使い方などに関連しており、12 件のうち、7 件が靴を脱ぐ空間であった。例えば、Case A は、野外活動が主であることから、室内では衛生面で靴を脱ぐようにしている。Case E、F、J のように、こどもや子供連れの人が利用する場合は、乳幼児や子どもが床で遊ぶことから、靴を脱ぐ空間であった。

空間の利用費用は、サロンは、飲み物 2-300 円で利用でき、Case D のように外の飲食も可能になっていたり、Case C、F のように低価格でランチなどを提供していた。その他に地域のサークルやコワーキングスペースとして空間を借りて利用することもでき、1 時間約 500 円から 1500 円までの利用料金で空間を借りることができた。運営・予算の状況によって、利用費を調整する工夫をしている。運営状況は、自治会・商店街から運営費の支援などがある場合（Case E、F、G、H）、行政・市の補助金がある場合（Case C、L）、行政の指定事業者としての事業を持っている場合（Case A、B）、団体又は個人が負担（Case D、I）と事業推進に運用予算を補っている場合（Case J、K）もあった。

空間の利用や空間での活動内容をみると、活動拠点の場合はサロンとしての活用もあり、カフェの場合も運営のために、地域の様々な活動・事業を展開していることから、活動拠点としての空間性格もみえている。計画段階に想定された主要な空間の性格の他にも多様な性格を帯びていることがわかる。

表4-3 コミュニティ空間の利用状況

Case	靴	利用者	利用費用	運営スケジュール
A	脱ぐ	こども、保護者	申込制（500円）、 地域の子育てグループ	Wed.Thu.Sat.Sun.10am~5pm
B	脱ぐ	イベント参加者	基本的に民家園の事業の協力関係団体、イベント参加実費	Everyday 9am~5pm
C	土足	60歳以上の方が主	飲み物約250円、食事約600円	Mon.~Sat. 10am~5pm
D	土足	お子連れ、高齢者、障害者、子ども	飲み物200円、 食事は以外のもの可	Mon.~Fri. 10am~5pm
E	脱ぐ	地域住民クラブ、 お子連れ、高齢者	要約制500円/1h	By monthly calendar
F	脱ぐ	高齢者、 お子連れ	飲み物200円、 日替わりランチ約600円	Mon.~Sat. 10am~3pm
G	土足	こども、住民団体	イベント参加費100円程度	Sun (10: 30-14: 00)、 Tue. (10: 30-12: 00)、 Wed. (14: 00-16: 00)、 Fri (10: 30-15: 00)、 Sat (10: 30-15:00)
H	土足	お母さん、住民	平日800円/1h、 特定日1000円/1h、 コワーキング500円/3h	Mon.~Sat. 10am~4pm
I	脱ぐ	平均年齢は高い、 小学生	3000円/2h、 飲み物300円	Tue.Tsu.10am~4pm/Sat.Sun10am~5pm
J	脱ぐ	お子連れ、 女性が多い	1000円/役2h、 ランチ500-1500円	Mon.~Sat. 10am~5pm
K	脱ぐ	イベントによるが若い方が 多い、住民、地域の子ども	イベント参加費	By monthly calendar
L	土足	こども、高齢者	無料	Tue.Tsu.10am~12pm/ Sat.Sun10am~4pm

※黒塗り部分は対象地の特定を防ぐために付した。

整備されたコミュニティ空間を見ると、計画時に考えた「入りやすさ」から、入口部位を開放的にしており、広報、掲示物などを張ることが多くみられた。例えば、Case H は、地域や商店街のイベント情報などを前面ガラスに張っており、一方、Case E の場合は、全面ガラスドアのため、ドアが開いていることを確認せずに子どもが飛び込んだ事故が何度も発生しており、ガムテープなどで一時的な対策を立てている。

設置されているレンタルボックスは、マネジメントや売上の関係で、想定通りに運営できていない事例もみられ、例えば、Case F は、「一応販売はしているが収入としてはあまり」と語っており、運営費のための収入としては十分でないと考えられる。

Case E、J は、靴を抜いで入る場所で、子ども、子ども連れの人、子ども会の利用率が高く、滞留時間も1時間以上である。Case E、F は靴を脱がずに入る場所で、立ち寄りの利用として、靴を脱ぎ履きが難しい高齢者・障害者の利用が多い場所であった。空間の利用者によって、靴を脱ぐ状況は異なっているが、整備後に靴を脱ぐ状況が変わる場合は見られなかった。

表 4-4 コミュニティ空間の現状写真（例）

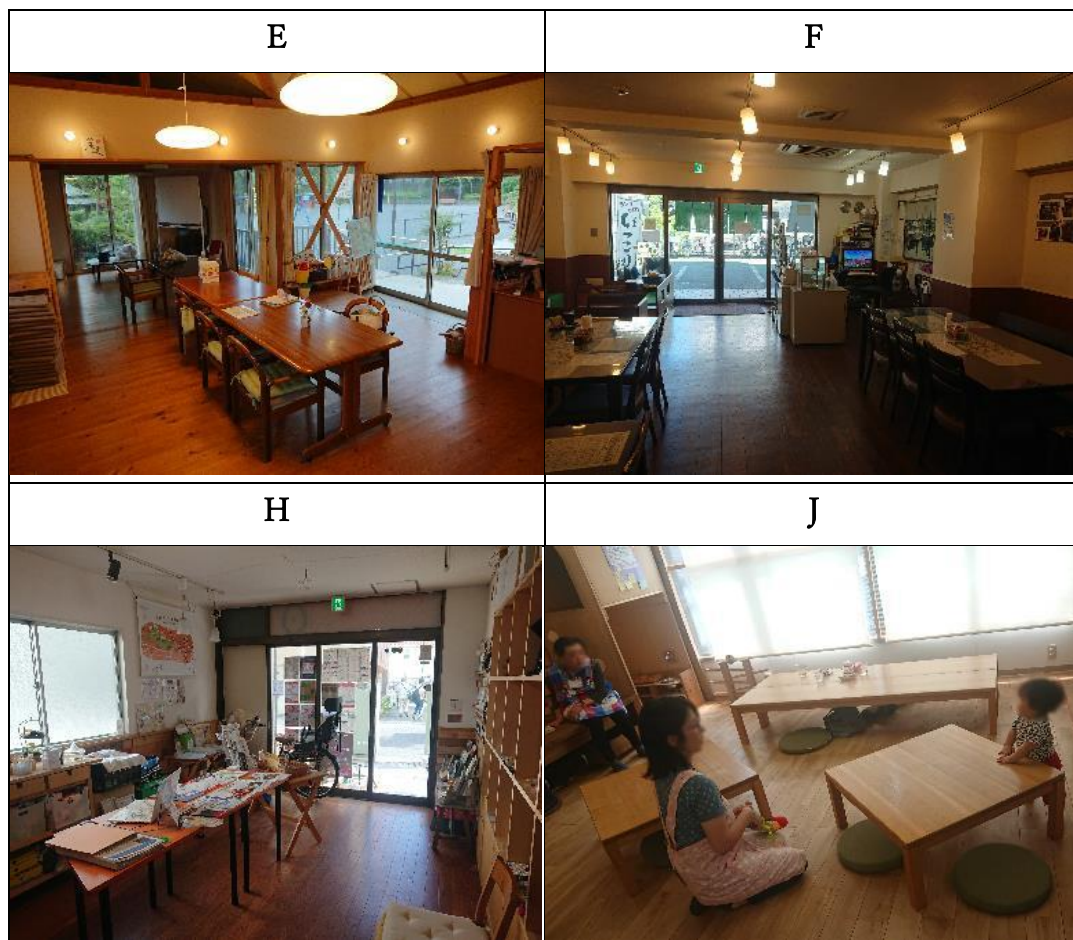


表4- 5 コミュニティ空間の現状

No.	Case	床	壁	天井	家具	詳細
1	A	木材	木材	板張り	座卓2個、棚（収納）	n/a
2	B	畳	左官仕上げ	板張り	棚（収納）	棚はメンバーが製作
3	C	CFシート	塗装	ボード	テーブル4個、椅子9+片面長椅子	n/a
4	D	コンクリート 仕上げ	塗装	ボード	テーブル11、椅子24+片面長椅子、子ども椅子2	n/a
5	E	木材フローリング	塗装	ボード	テーブル3、座卓12、棚（収納）、折り畳み椅子約30+角長椅子	椅子やテーブルは一部寄付
6	F	フロアタイル	塗装	塗装	棚（収納+レンタルボックス）、テーブル4、椅子14+長椅子、プレイ棚	n/a
7	G	木材フローリング	木材	木材	本棚2、収納2	長テーブル折り畳み11
8	H	フロアタイル	塗装+ 下部木材タイル	ボード	テーブル5+小テーブル2、レンタルボックス、収納	椅子やテーブルは一部寄付
9	I	木材フローリング	塗装	塗装	テーブル4、椅子12、レンタルボックス2	n/a
10	J	木材フローリング	塗装	塗装	小テーブル座2+大テーブル1、遊具（ハウス+縁側）、子どもの椅子、レンタルボックス3	n/a
11	K	カーペット+畳	塗装	塗装	テーブル2（座）、テーブル1、椅子7+ソファ	椅子やテーブルほとんど寄付
12	L	ビニル床シート	壁紙	壁紙	棚2、縁側、テーブル2+椅子5	n/a

4.4. 活動の実践段階におけるコミュニティ空間の変遷と理由

竣工後の活動の実践段階において、空間利用の変容や破損、施設の老朽化による修理などが、10件の事例にみられた。それぞれの空間にどのような変遷があったか、またその理由は何かを把握し、事例ごとに説明する。

Case A は、傷んだスロープを撤去し、ドアを改修している。ドアは整備当時に予算の関係で不適当なものを入れたことで不具合が生じたことが確認された。また、野外活動が主な活動であり、「野外活動後に土足で（スロープ）上がってきて、雨で泥になって…木が腐って…」と語ったことが確認された。「夏は暑い…外の活動なので、エアコンではなく、扇風機を設置した」と語り扇風機を設置し、また、蛍光灯、収納棚を設置したことが確認できた。

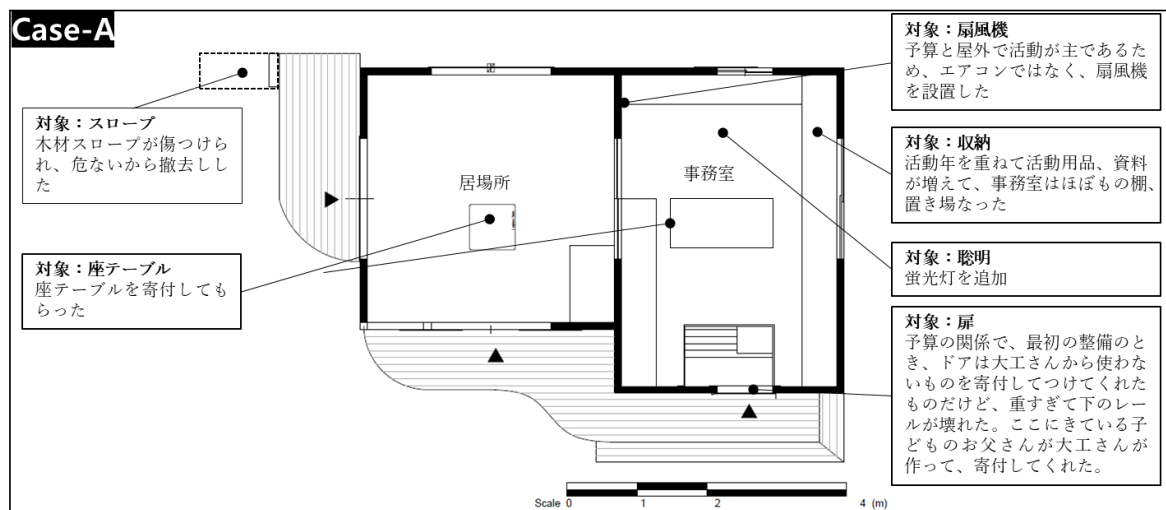


図4- 1 コミュニティ空間 Aの変遷と理由

Case B は、整備後に収納用の棚とエアコンを設置した。また、ある亡くなった洋画家作家のアトリエがなくなるとき、欄間、蹲、引戸を寄付してもらって設置したことが確認された。

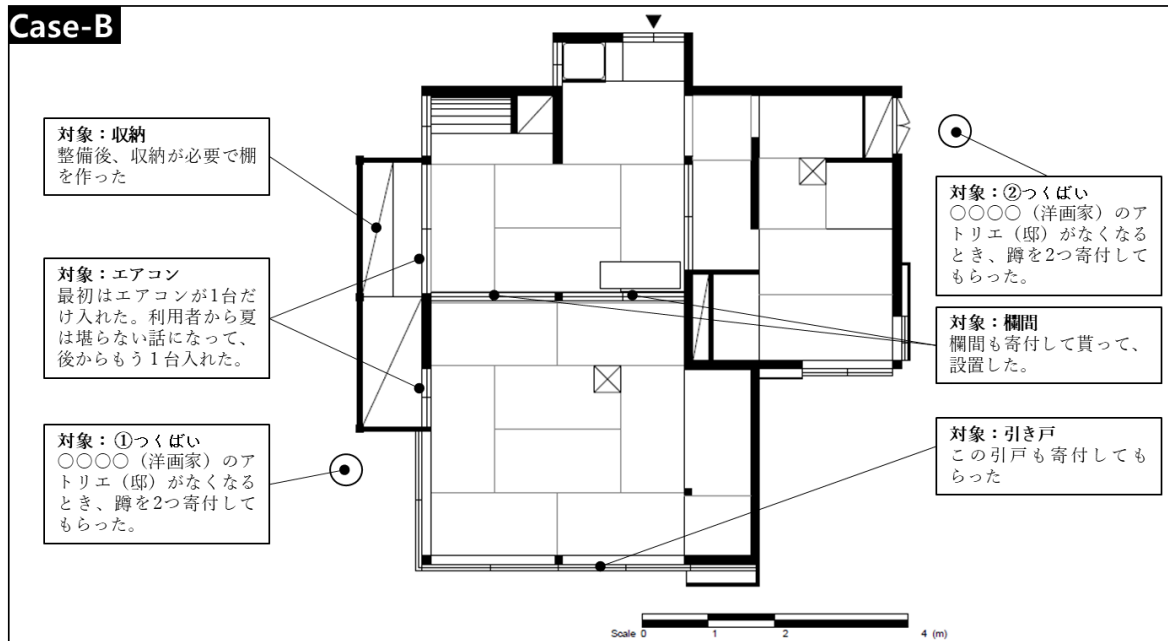


図4- 2 コミュニティ空間 Bの変遷と理由

Case C は、「雨の日…物置から物とってくるとき、皆ぬれちゃうから…ひさしという…改善はした」という発言から、不便という面から、改修があったことが確認され、その他には、前面の日差しや、破損した椅子改修があった。また、収納が必要で棚を作ってもらったことが確認された。

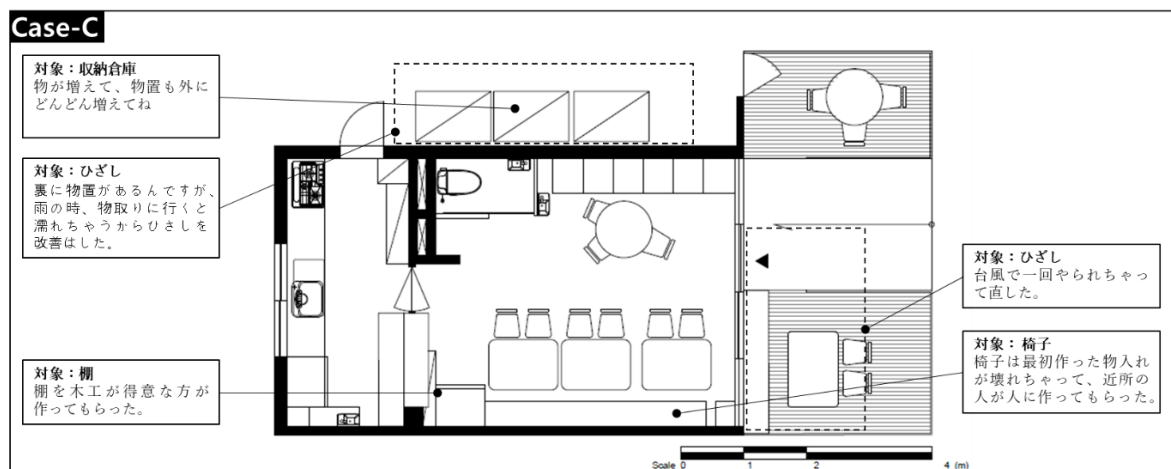


図4- 3 コミュニティ空間 Cの変遷と理由

コミュニティカフェである Case D は、スタッフはボランティア活動として参加しており、営業時間内で、事務的な仕事を行うことで、お客さんがいるとき、会計や会議をする場合が多く、事務用の空間が必要と感じ、パーティションを設置したことが確認された。



図4- 4 コミュニティ空間 Dの変遷と理由

Case E は、網戸の閉じていることを認識していないで入ってきた入ってきた事故が何度かあり、これを予防するためにガムテープで臨時措置をしたことがわかった。開放的な空間にするために広いガラス引き戸を設置したが、子どもが頻繁に出入りする空間の特性に合わせた配慮が不足していると考えられる。その他には、テーブルが必要で住民から作ってもらったことがわかり、整備後でも、家具などは引き続き自分たちで作っていることがわかった。

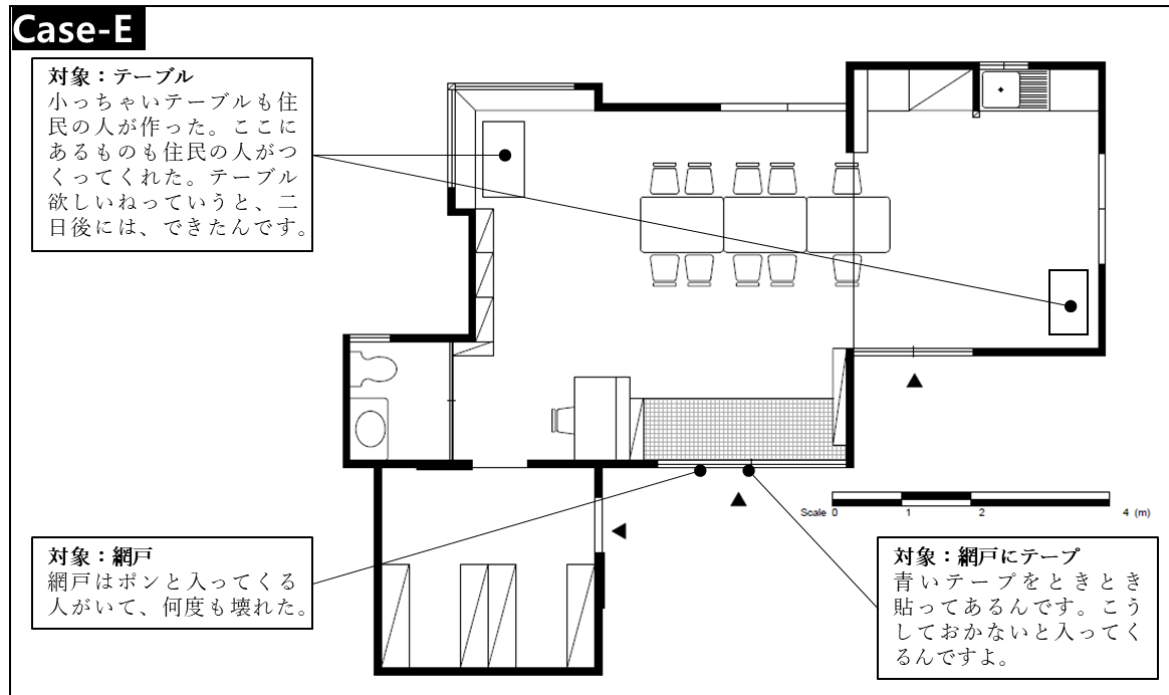


図4- 5コミュニティ空間 Eの変遷と理由

Case F では、イベントなどの空間活用に応じて、テーブルの位置を変えていると述べ、使っていないバーチェアの足を切って使用していると述べた。

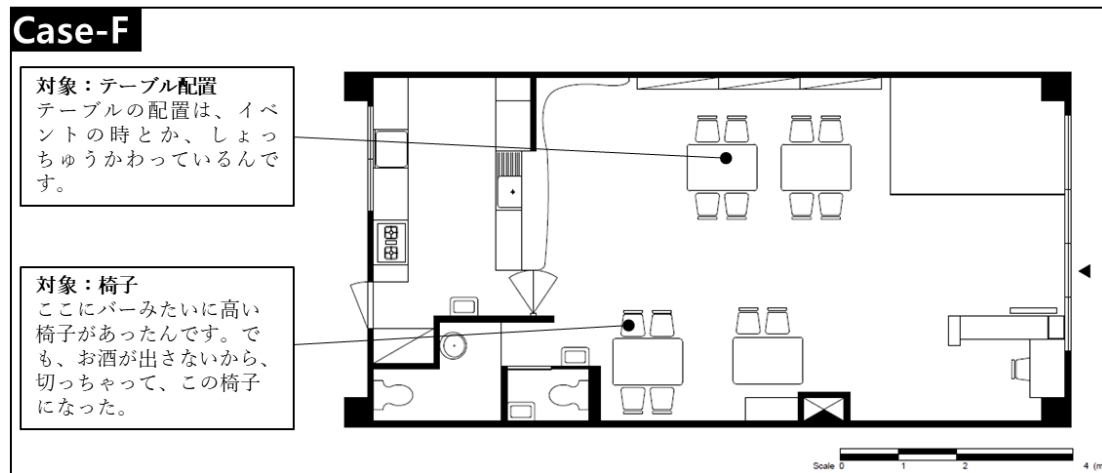


図4- 6 コミュニティ空間 Fの変遷と理由

Case H では、空間を分けて使うために間切用のカーテンシャッターを設置し、暗いということで、蛍光灯を追加整備したことがわかった。また、寄付品としてテレビ、テーブルがあり、収納の棚も空間での活動実践中に導入したことが確認された。

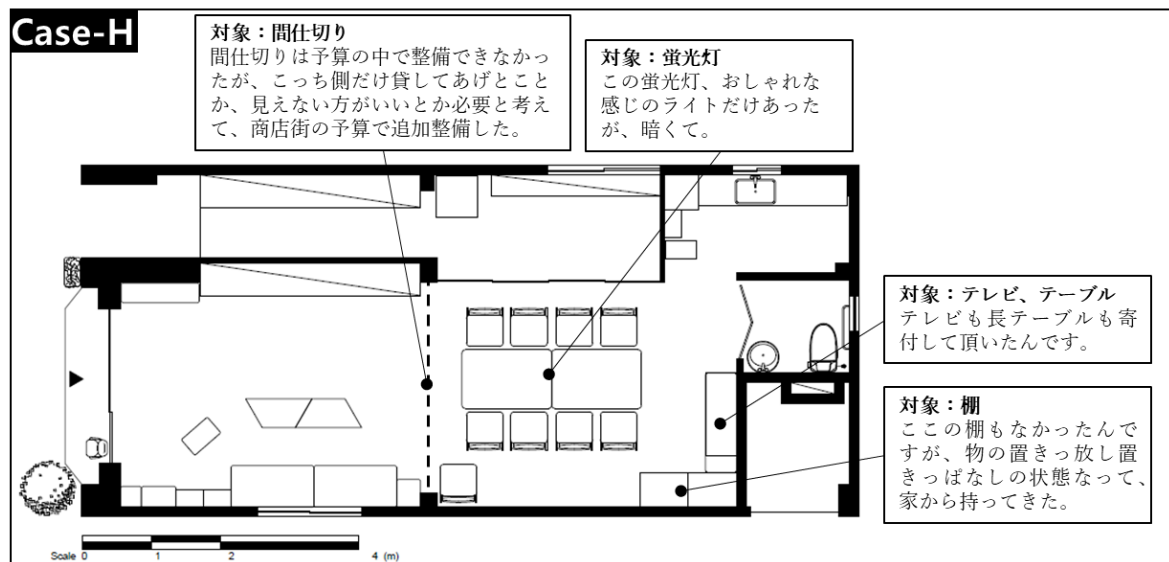


図4- 7 コミュニティ空間 Hの変遷と理由

Case Iでは、「以前から必要と思っていたが、予算の関係で最近になって湯沸かし器をつけた」ことが語られ、必要なものがあったても、予算上の問題で、簡単に決定できないことがわかった。その他は、時計、鏡、机椅子を購入したことが語られた。

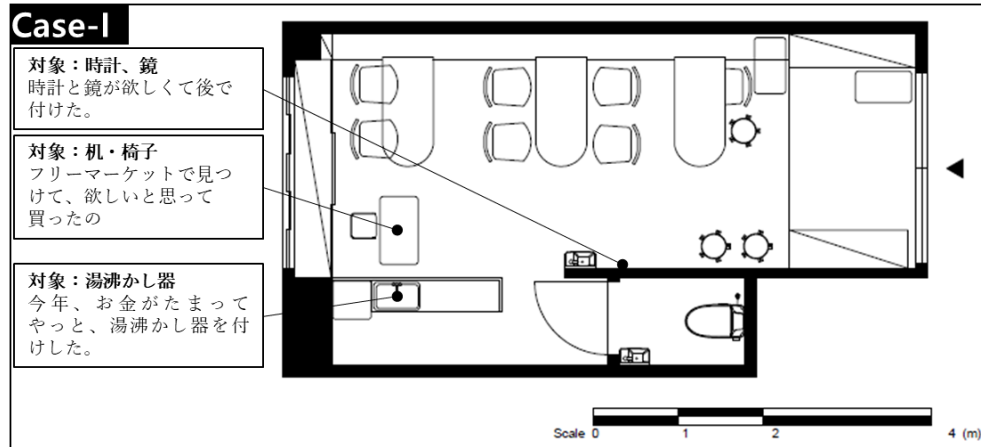
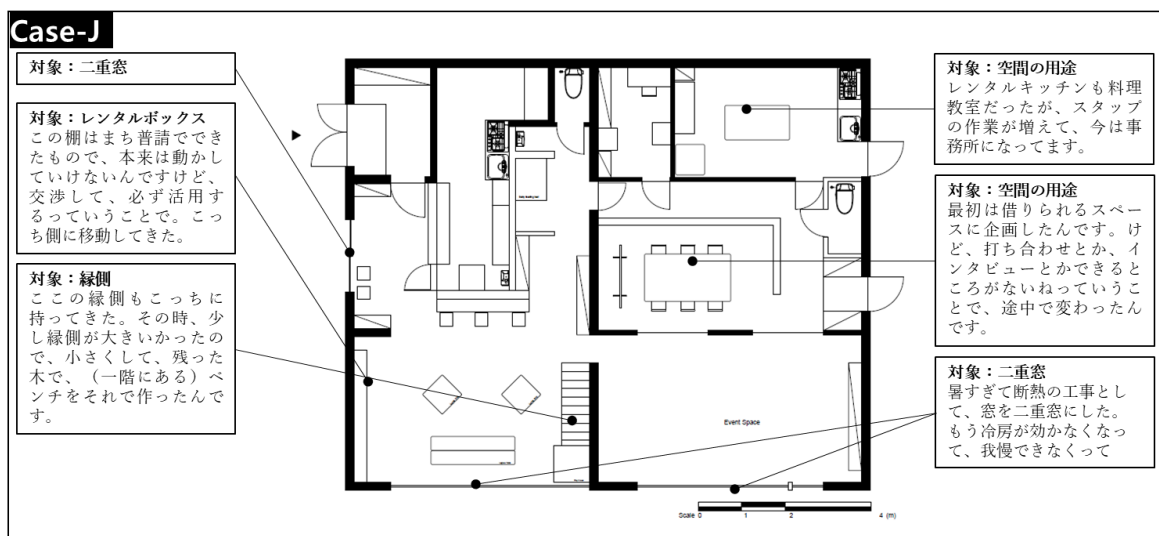


図4- 8 コミュニティ空間 Iの変遷と理由

Case Jは、空間の用途を変えたり、使い方、見せ方などを工夫して、棚、家具の配置などを変えたことが分かった。空間転用の場合、「…ここは…最初はお客さん入れて…けど、打ち合わせとか、こういう(注：インタビュー、会議)スペースがない…途中で変わった」のように空間の設備はそのままで、空間の用途を変えていた。縁側（ベンチ）は、家具を移動するときにサイズが合わなくて一部を切り取り、切り取った部分は外のベンチとして使っていた。また、夏に冷房が効かない状態で暑く、専門業者の診断により、窓を二重窓にしたことがあった。



図

4- 9 コミュニティ空間 Jの変遷と理由

Case K は、コミュニティ空間の1階部分と、2階にシェアルームがある状況であって、イベントが住んでいる方の生活へ影響があることがわかった。それを解決するために、「不便なので、お風呂とかも少し変えたいなという話(注：ホームステイの人)で、2階にお風呂つけました…一階でイベントやってると…行くのは難しい」とのことで、2階にシャワー室を追加整備し、「休めない…静かな空間…防音の工事」ということから防音工事も行っている。他の事例とは異なって生活をしている人がいる状況ではあったが、もともと、イベント、交流の場として企画した1階からの騒音と生活の場である2階のプライバシーの問題があった。また、結露により床が傷んだことが原因で、床の張り替えが行われた。その他には、エアコンの設置、ピアノの置き場整備、倉庫の整備があった。

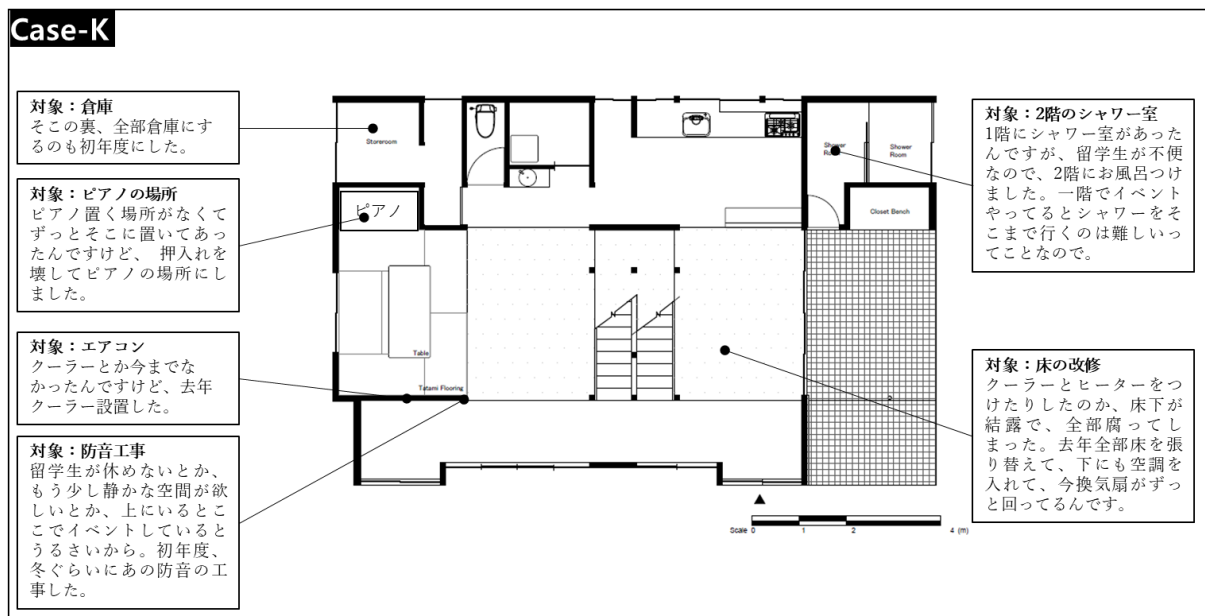


図4- 10 コミュニティ空間 Kの変遷と理由

以上のコミュニティ空間の変容を調べた結果について、空間計画段階で述べた検討内容の性質との差異について考察を行う。

空間計画段階と同様に必要性、使いやすさ、快適性についての検討が行われている。それ以外の検討としては、時間経過と使用による破損への対応があり、重いドアの場合には、破損や不快感（使いさすさ）の両方に関係する改善点である。スロープのように破損により、安全性に問題が生じる場合もある。寄付に関しては、計画段階で事前に想定するものではなく実践段階で参加者により加えられるものであるが、多くが空間内に置かれるものであった。快適さは計画段階にもあった検討内容であるが、環境的な内容は実践後のみにみられる。冷暖房の設備追加が3件、照明が2件で、環境的な快適さについての追加整備があった。また、断熱工事として二重窓、防音工事なども快適さに関するものである。

表4- 6 変遷の理由と対象

理由	対象
必要性	空間の転用、収納、日差し、テーブル、パーティション、鏡、時計、湯沸かし器、シャワー室（ニーズ）
使いやすさ	家具の配置、収納、使わないものをリフォーム、重いドア
破損	スロープ、日除け、椅子、網戸、床、重いドア
環境的な快適さ	冷暖房、防音工事、照明、二重窓
寄付	つくばい、玄関、引戸、テレビ、テーブル

4.5. 小結

本章では、コミュニティ空間の現状と整備後に空間の転用、修理、改修などを現地調査とヒアリング調査により明らかにした。調査対象12個のコミュニティ空間の立地条件から、最寄駅から最長1.7km離れていることと、駅と遠くはないが坂や急傾斜などの地形で、地域外部からの接近性が低い、一方、活動の中心地や利用可能な土地など、地域内部でのアクセシビリティや整備の可能性に配慮した立地であることが想定される。整備されたコミュニティ空間の敷地は、商店街が6件、公園が4件、学校敷地内であり公園と接する境界近くが1件、マンションの1階店舗を改修した空間が1件であった。

コミュニティ空間への入り方として、靴を脱ぐか履いたままかは12件のうち、7件が靴を脱ぐ空間であった。例えば、床で乳幼児や子どもが遊ぶことから、衛生面、入りやすさ、滞留時間、主利用者の使い方などに関連していると考えられる。

空間の利用費用は、サロンの場合は、飲み物2-300円で利用でき、外の飲食も可能になっていたり、低価格でランチなどを提供していた。運営状況は、自治会・商店街から運営費の支援などがある場合（Case E、F、G、H）、行政・市の補助金がある場合（Case C、L）、行政の指定事業者としての事業を持っている場合（Case A、B）、団体又は個人が負担（Case D、I）と事業推進に運用予算を補っている場合（Case J、K）もあった。

調査の結果、活動拠点の場合はサロンとしての活用もあり、カフェの場合も運営のために、地域の様々な活動・事業を展開していることから、活動拠点としての空間性格もみえている。計画段階に想定された主要な空間の性格の他にも、空間の利用や活動内容により多様な性格を帯びていることがわかった。

実践段階では、空間の変容、修理、改修、転用などがみられた。空間計画段階と同様に必要性、使いやすさ、快適性についての検討が行われていたことが分かった。また、時間経過と使用による破損への対応があり、破損による安全性の問題に対する改修もあった。実践段階で参加者によりなされた寄付は、多くが空間内に置かれるものであった。冷暖房の設備追加が3件、照明が2件で、環境的な快適さについての追加整備がみられ、快適さは計画段階にもあった検討内容であるが、環境的な内容は実践後のみにみられる。また、断熱工事として二重窓、防音工事なども快適さに関するものである。

計画段階での快適さは、「床面の木質に関する検討」など素材に対するものがあったが、実践段階での快適さは、暑い・寒いなどの環境的な快適さで、空調設備面での追加整備があ

ったことに加え、断熱、防音などの建築物の性能面と関連した検討があった。これらは、使用後にわかった問題であるが、「我慢できなくて」の発言から問題を認識した後に、かなりの時間が過ぎた後に改善が行われたことをみると、環境的な快適さについては、計画段階で専門的に適切な支援や助言が必要な点であると考えられる。

以上、本章では、空間整備の後の変遷についてまとめた。コミュニティ空間を中心に、計画段階と実践段階での活動領域を比較すると、有意な変遷があるとは考えられなかった。また、追加整備内容を確認すると、破損などの安定性に影響を与える部分では大きな改善が行われ、照明の設置など、比較的にローコストで、簡単な改善は行われたことがわかった。

「床が腐った」、「防音」のように全面的に改善しなければならない部分については、追加の整備が行われた。複数の事例で[不快な状況を我慢した]ということが確認でき、これは、必要な部分をさらに整備し、状況を改善していくより与えられた空間の中でいかに活動するかに中心があったと考えられる。なぜなら、物理的な部分から影響を受けない活動の形態については、例えば、オンライン上の活動のように、様々な試みがあった。

計画段階と実践段階で活動と空間の対応、活動領域を比較検討すると、屋外活動がメイン、屋内屋外両立、出張型の活動を並行していた。Case C,D,F,H のように出入口までに、広報物やバザールのもの置き場などで、消極的に使用されていることが確認できた。商店街の特性上、敷地境界と歩道が接面していることで、整備領域を超えて活動を展開することが難しいことが原因だと感ぜられる。Case K は整備途中に建物の全部を整備することになり、整備範囲も拡張し活動領域も拡張された。出張の形式で活動を展開することは複数の事例から見られ、イベントのときにドアを開けて会場として使うときは確認できたが、日常的な活動領域でない。総合的にみると、実践段階で、計画段階で想定した活動領域を超えて、活動はあまり見られなく、活動内容により、屋内の整備の重要度が異なっているが、屋内活動がメインの場合は整備された環境に活動が結び付けていると考えられる。

以上をふまえ、空間計画段階や整備の提案活動を開始する段階では、空間の整備と連携して活動を構想したり、対応する地域課題について検討していたが、整備後には空間内での活動に固執していた。これは環境的な快適さについてヒアリング調査で聞いた「我慢」という言葉が示すように、足りない空間であったも合わせて活動を展開しているとみられる。また、活動領域も整備された環境と結び付けており、整備されてない敷地内で活動展開し、必要により追加整備を行った事例は見られなかった。本章の目的で述べた「追加整備などが利用者に近い視点で判断され、整備後にも形を変えて、持続的に環境整備が可能」な状況ではない

と考えられ、この結果から、空間計画段階で、市民と専門家の協力で活動と滞在に適正な空間をつくるための徹底な計画・整備が必要であると言える。

第5章 コアメンバーの経験・参加動機・ 活動意義にみる空間整備の意義

第5章 コアメンバーの経験・参加動機・活動意義にみる空間整備の意義

5.1. 本章の目的

前章では、地域課題に対応するコミュニティ空間の計画段階と実践段階における検討内容を把握した。地域課題の解決を目的に整備されるコミュニティ空間であるが、地域課題は一過性の課題ではなく、継続的な課題であることが多く、コミュニティ活動と空間の運営自体の持続性が目的の達成には不可欠である。その中で、組織の管理や社会変化への新たな対応体制など運営に関することをはじめ、予算や人的資源に関する課題が存在する。日本は、高い高齢化率(65歳以上)約28.1%⁽¹⁾であり、超高齢社会を迎えて、地域のリーダーやボランティアの高齢化も進んでいる。このような人手不足は、日本の全体的な課題であるが、営利活動ではない、コミュニティ空間運営・活動のような非営利的な活動とその場所を継続するのには様々な困難がある。コミュニティ空間が担っていた地域課題が一過性の場合、それが解決した段階で従来の空間と活動が停止することは可能である。一方で課題が解決された以降も新たな目的のもとに活動と空間が継続される場合も考えられる。実態としては地域課題は一過性のものではなく、地域に継続的に存在するものであり、担い手の不足でコミュニティ空間の活動が中止される状況がみられる。

以上のような問題意識から、コミュニティ空間の継続的な運営・活動という観点から、コミュニティ空間の整備と運営に関わる主体の動機と意義を把握する。そのために本章では、コミュニティ空間の継続的な運営主体として、12件のコミュニティ空間に計画段階から現在まで関わっているコアメンバーを対象としたアンケート調査により、コミュニティ空間での活動以前の地域活動経験、活動の参加動機からみる空間整備の意義を明らかにする。

まち普請事業への参加、すなわち、コミュニティ空間の整備提案に参加する前の地域活動経験の有無をまず把握する。また、コミュニティ空間の整備提案活動に参加したモチベーションを把握し、本論文ではそれを活動の「参加動機」と定義し、実践の段階で、コミュニティ空間活動を継続するモチベーションは「活動意義」と定義する。活動意義では、遣り甲斐、動機付けと関連付いている記述内容から把握する。そこから実現されたコミュニティ空間が継続性を持つため、コミュニティ空間の計画段階で必要な内容について考察を行う。

⁽¹⁾内閣府、令和元年版高齢社会白書—高齢化の状況、www8.cao.go.jp(Accessed:2020.12.11)

5.2. 既往研究と本章の位置づけ

市民により整備・運営されているコミュニティ空間に関して、運営者による運営経験をまとめた出版物も多くあり、学術的にも研究がなされている。コミュニティ空間に関して、運営などの状況を把握した研究が複数見られた。Nam⁴²は世田谷区で空き家を活用したコミュニティ拠点の制度的、社会的な背景を説明しており、市民によるコミュニティ空間づくりにおけるNPO団体や地域コディネートの役割など、リーダーシップを中心的に方向性を提示している。井上⁴³らは、コモンスペースに関わった建築家と運営者のインタビューを通じて空間計画と運営実態を把握し、設計した建築家と運営者両側からの自己評価について述べている。高野⁴⁴らは、市民参加で計画した公共施設の事態を把握することから、運営自体と市民参加型計画プロセスの関連に着目して、持続可能な市民参加の要件を考察したものである。これらの研究では、コミュニティ空間・公共施設をつくる際に、専門家の役割、意識などに着目しており、市民を参加させるプロセスなどを把握、提案しているものであり、これらの空間計画の主体性を市民ではなく専門家側においていると考えられる。

コミュニティサロン・カフェの継続的な運営に着目した研究で、今瀬⁴⁵らは、横浜と川崎市のコミュニティカフェを事例として、継続的な運営できる要件を整理した。スタッフが運営目的を理解し、楽しく活動すること、固定収入を得ること、この2つを要件として提示しているが、基本的な組織や企業のマネジメント的な観点であることから、コミュニティカフェという特性である地域に根差していることやスタッフの中でボランティアの役割などが考慮されていない。小谷野⁴⁶らは、アンケートとインタビュー調査により、コミュニティカフェの運営実態を把握し、4つにコンセプトの分類（スローカフェ、子育て支援、福祉支援、交流促進）を行った。コミュニティカフェは、飲食を楽しみながら人々とのかかわりを作り、地域のコミュニティを活性化や公益的な役割も担っていると述べており、非営利活動が中心であり、地元住民など事業経験がない方が中心になっていることから、継続性を担保することに苦労していることを指摘している。加えて継続的な運営のために、商店街や自治会との支援や独自の商品を作るなどがあると整理している。結果として、非営利活動であるにも関わらず、収益を上げることを工夫することを述べており、本来の活動意義とは離れた継続性の獲得を試みる恐れがあることが考えられる。

非営利活動とは、ボランティア活動と活動の性格と似ているといえる。人々はこの活動を通じて営利活動とは異なる意味や価値を感じている。従来の研究では、感情、精神的な満足

のみならず、教育や健康増進などの効果があると述べている。公衆衛生と社会科学の研究の中で Jerf W.⁴⁷らと藤原⁴⁸らは、ボランティアとしてコミュニティ空間のコアメンバーの役割に焦点を当て、地域活動が高齢者への影響、社会参加を通じた機能障害との相関関係、ボランティア活動が高齢者の健康の改善に及ぼす影響、およびネットワークが個人に与える影響を明らかにしたものである。また、Ram A.⁴⁹らは、ボランティア活動がキャリアの経験と新しいことを学ぶように学生に有益であると語っている。文献検討を通じてボランティア活動の参加者が、健康増進、社会的接触、キャリア体験、新しいことを学ぶなど、肯定的な利益を受けたことを確認した。

しかし、これらの研究では、ボランティア活動に参加した人々に加点を与えており、ボランティア団体の主要メンバー（コアメンバー）を選択して調査したものではない。コミュニティ空間が継続的な運営と活動ができる組織になるためには、新しいボランティアと共に、コアメンバーも出てくる人の循環が必要である。

また、活動を継続する意義として、人の動機付け、モチベーションに関する研究をみると、吉川⁵⁰は、人が組織の中で主体性を獲得していくプロセスに注目したものの既往のモチベーション理論を整理し、主体性の概念について考察したものだ。池田⁵¹は、ワークモチベーションのメカニズムに明らかにするために、既往のモチベーション理論を整理と、現在の組織を取り巻いている環境の変化と合わせて整理したものである。以上の研究、理論から、自己実現、成長、承認、人間関係、所属、親和、達成などの動機付けの欲求が明らかになった。これまで研究から明らかになったモチベーションの要素に基づいて、空間計画とコミュニティ空間での活動を関連付けて、考察する。人間としての基本的なニーズや欲求を超えて、空間を計画・構成し、地域社会に肯定的な影響を与える行為を介してどのような動機、活動の何を明らかにする必要がある。

本章では、このコミュニティ空間を計画し、運営している市民の中で、コアメンバーは単純なボランティアだけでなく、地域社会活動を組織し、管理する主要な人物であると考えている。そのため、本章では、コアメンバーが本活動に参加した理由や動機と、現在その活動を継続している意義を明らかにすることにより、潜在的なコアメンバーに対してプロジェクトへの参加をうながす視点を提供し、市民による空間計画において考慮する観点を提示する。

5.3. 調査方法

本章では、前章に引き続きまち普請により整備され、現在運営している 12 件のコミュニティ空間を対象として、提案のときから深く当事業の関わっているコアメンバーに、アンケート調査協力を受けて結果をまとめた。前章でのインタビュー調査に協力した 33 人にアンケート調査を依頼し、そのうち 28 の回答があった。まず、インタビューを通じてコミュニティ空間での活動内容と状況、コミュニティ空間ができたまでの経緯などが把握でき、アンケート調査では、コミュニティ空間の活動に対する個人の認識を調べる。ここで、インタビューとアンケート調査に協力したコアメンバーは、各施設毎に必ず当時の代表・副代表、現代表の一人以上が含まれており、団体によっては、理事、会長などの職名で呼ばれている。また、役名はなくても、運営委員、推進会員などで提案書を書く時から、現在まで重要な人物として関わっている方にアンケート調査を依頼した。本アンケート調査は、個人の認識を調査することに目的があり、東京工業大学の「人を対象とする研究倫理審査（承認番号：第 2019020 号）」を受けて実施した。表 5-1 は、アンケート調査の質問項目を示している。アンケート調査は、叙述式 8 質問（A4 用紙 2 枚）であり、インタビューの日に依頼と共に配り、同封した封筒を使用して、直接もしくは郵送で回収した。収集された情報は、匿名化し、必要なデータのみを抽出する。

表5-1 アンケート調査の質問項目

No.	質問項目
1	個人的に、コミュニティ空間づくりプロジェクトに参加した、きっかけ・動機を教えてください。
2	このプロジェクトに参加する前は、地域活動にどのような興味を持っていましたか？（ある場合、どのような活動経験か教えてください。）
3	この整備後に、ご自身が関わって企画して、新たに始めた活動がありましたら、お教えてください。
4	整備後に、ご自身が関わって企画したものではなくても、より参加するようになった活動がありましたら、お教えてください。
5	このプロジェクトを通して知り合った人々とどのように交流していますか？
6	ご自身がこのような活動を続けていくことにおいて、課題がありましたら、教えてください。（特に、ご自身が継続する場合の難しさについて）
7	プロジェクトや地域活動を行うことについて、個人的にどのような意味、価値、遣り甲斐がありますか？
8	ここの活動以外、関心を持っている活動はありますか？ありましたら、どういうものかお教えてください。

5.4. コアメンバーの概要

12事例の各団体ごとに1人以上の調査協力者を得て、全回答者が、現・元代表者、副代表、理事、事務局長、運営委員などコアメンバーであった。回答者の男女性比は、女性の方が1.8倍多く、18人（64%）は女性の方で、男性は10人（36%）であった。アンケート調査対象者ではないが、コミュニティ空間のスタッフ・ボランティアなども、女性の方が多い状況であり、女性の方の活動参加率が高いことがわかった。

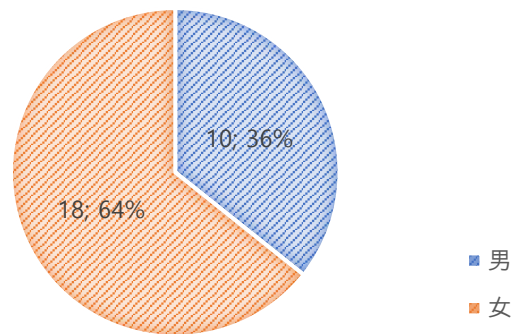


図5-1 回答者の性比

図5-2の年齢層を見ると、6-70代のコアメンバーが60%以上で、現在運営に関わっている人々の高齢化を確認した。さらに、70代以上が13人で、近いうちに人手の問題が増すと考えられる。調査対象のコミュニティ空間は、調査時点から、最長11年前に整備されたもので、2016年が最近のものであることから、10年前でも60代の方が多く、始まる段階から、年代は高い方であった。

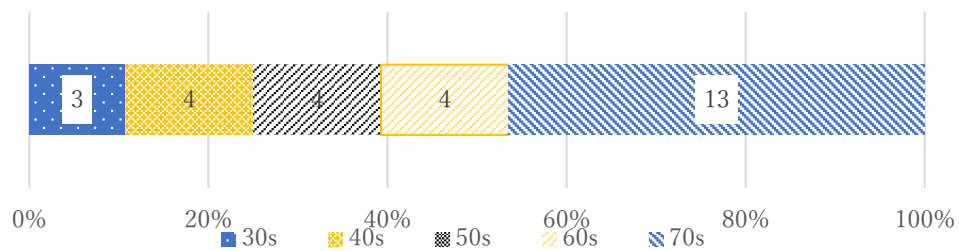


図5-2 回答者の年齢

5.5. コミュニティ空間のコアメンバーの活動経験

コミュニティ空間の整備提案に参加する前の地域活動の経験について調査した結果、24人に経験があり、50年以上、地域活動をしてきた方も存在し、多くの方が地域活動の経験があった。しかし、地域活動経験を行なっている人のうち、4人は消極的な地域活動であった。例えば、自治会の当番として地域活動に参加したり、非自発的に役員をつとめた経験であった。また、4人は全く経験ない方である。回答者28名の中で、当該コミュニティ空間の整備提案に参加することにより地域活動が始まった人々が9人いることが確認された。

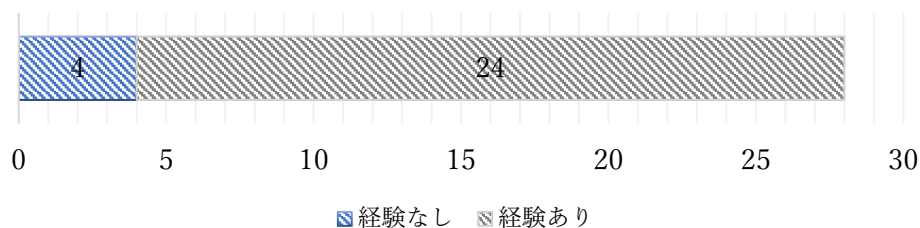


図5-3 以前の地域活動経験の有無

以前の地域活動経験は、図5-3に示すCA-Co、CA-Pr、CA-Pa、Ne-At、CA-Noの5つに分類できる。まず、CA-Coは、長年にわたり、社会福祉活動、自治会、青年顧問など、従来の日本の地域活動において主導的な役割を果たしてきたものである。自治会、町内会、防災活動など、既存グループの活動であり、このタイプの人々が多く含まれている団体のコミュニティ空間の活動は、既存の地域活動や組織と密接に関連していた。

CA-Prは、特定の目的のために、既存のコミュニティから独立して活動した経験であり、このコミュニティ空間を実施する準備段階的な活動であった。コミュニティ空間の活動は、地域問題を解決することを前提としていることから、場合によっては、自治会、商店街と協力、連携をする場合もあった。従って、従来の地域活動の経験がある場合とない場合の両方が含まれている。回答A1とH1は、団体固有の目標を示し、以上の2つのタイプは、以前に地域活動を行った経験があると考えることができる。

CA-Paは、地域活動に対する受動的な経験である。CA-Coのような自治会・町内会に参加した経験があるが、一時的であるか、要求された時に参加した活動である。たとえば、自治会の班長の当番でした経験か、子どもが学校に通うときPTAの活動した経験である。

Ne-Atは、当番などで地域活動の経験があるが、地域活動に対して否定的な印象を持って

いた。あるいは、経験がないが、否定的な印象を持っていた場合である。

以上、4つのタイプは、地域活動への積極性や態度が異なっている。また、全く地域活動経験がないCA-Noがあった。Ne-AtとCA-No、この2つのタイプから、既存の地域活動経験のない人でもコミュニティ空間のづくりに関わったことが分かり、全くかかわりがない人でもコアメンバーになれたことが確認された。

CA-Co	(12)自治会、町内会への地域活動経験	
<u>Community Activity</u> experience in <u>Conventional</u> community groups based on local area.		
例) 民生委員・学童委員のような活動経験。地域で高齢者問題を解決するために、活高齢者サポート、話し合い、食事提供など動してきた。学童委員として、小中学生を対象に様々なプログラムを実施してきた。		No.4,5,6,7,11 ,13,14,16,24, 26,27,28
CA-Pr	(7) 既存の地域組織ではなく、計画展開するための活動経験	
<u>Community Activity</u> related to CS <u>Projects</u> without existing organizations.		
例) 自分のやってみたい事、活動ができる場所に興味を持ち、ボランティアメンバーとなった。当時、私は子供たちが自由に遊べる環境づくりに取り組んでいました。引退した後、地域で何かできることがなかと考え、できることならボランティア活動を始めた。		No.1,2,3,8,15 ,17,22
CA-Pa	(5)地域活動の経験はあるが、積極的ではなかった	
<u>Passive Experience</u> with community activities on request.		
例) 自治会から何か呼ばれた時だけ参加した。自治会には興味なかったの、役員になった時だけ自治会にき		No.10,12,18, 20,23
Ne-At	(2)地域活動経験はあるが否定的な印象があった	
have experience but, <u>Negative Attitude</u> toward Community activity		
例) 地域活動に怖いイメージがあり、あまり興味がなかった。地域に全く関わりたくなかったし、地域活動にも関心がなかった。		No.9,21
CA-No	(2) 地域活動に関する経験がない	
<u>No experience</u> in <u>Community activities</u> .		
例)大学のとき建築を学んだが、現役だったので地域活動の経験はなかった。率直に、このプロジェクトをはじめる前には全く地域活動に関心がなかった。		No.19,25

※回答内容を匿名化した

図5-4 コミュニティ空間の整備に参加する前の地域活動経験

5.6. コミュニティ空間の整備に参加したコアメンバーの動機

アンケート調査結果から、コミュニティ空間の整備に関係した活動への参加に対して、複数の動機を持っている人々が存在し、回答から 44 個の分析単位が抽出され、コミュニティ空間の整備活動に参加した動機は、Mo-Co(7)、Mo-In(9)、Mo-Pl(5)、Mp-Gr(15)、Mo-Re(8)の 5 種類に分類された（図 5-4）。以前の活動経験と同様に自発性から参加動機をみると、地域貢献、個人的な興味、計画の実現のような、自発的に参加した方もあり、外部要因、例えば、「自治会長、会のメンバーから要請があって参加した」のような要請による参加が確認された。

まず、Mo-Co は、社会に貢献したい考えが参加動機であると語っている。具体的には、地域の状況を変えたいという考え、地域社会への愛着がある。

Mo-In は、コミュニティ空間 d をつくること、および関係に個人的な関心を持つ動機を示している。関心分野によって、まちづくり直接つながることもあり、再雇用のように個人的な事情と関連あることもあった。

Mo-Pl は、コミュニティ空間の計画を実行する過程で動機が生まれたものである。場所の整備だけではなく、企画している活動を実現したいという気持ちが強く、コアメンバーの中でも最初の発案者にみられた。

Mo-Gr は、組織での既存の活動を拡大する、継続することが動機であった。所属している団体の活動の一環であることから、自然に空間の整備まで参加したことであり、活動という面では強いモチベーションを持っているが、コミュニティ空間の整備への参加に高いモチベーションがあるかは把握できなかった。

Mo-Re では、自治会長、団体のメンバー、コアメンバーから声掛けがあって参加したことである。

Mo-Co (7)	地域貢献 Motivation for Contribute	例) 現地の状況を見て何かしたかった。この地域に一生住んでいるので、何か貢献したいと思った。地域に何か役に立ちたい。	No.6,8,12,13, 15,16,28
Mo-In (6)	個人的な興味 Motivation for Interesting something	空間づくり、ものづくりに興味があった。まちづくり、地域交流、活動、また地域の歴史、文化に興味を持っていた。子育てしながらキャリア体験をしたいと思った	No.15,16,17, 20,24,26
Mo-Pl (4)	計画の実現 Motivation for realized a Plan	活動をしていて実現したい計画があった。	No.1,8,22,25
Mo-Gr (14)	団体での活動 Motivation for activities of the Group	より活動できるように場所が必要だった。団体活動の一環で参加した。	No.1,2,3,4,5,9 ,10,14,15,16, 20,21,23,26
Mo-Re (8)	要請による参加 Motivation for Request by Community leader	自治会長、会のメンバーから要請があった。	No.4,7,11,18, 12,24,27,28

※回答内容を匿名化した

図5-5 コミュニティ空間の整備活動への参加動機

図5-5は、コミュニティ空間整備に関わる前の地域活動経験と参加動機を統合することで、事前の活動経験と空間整備活動への動機の関係性をみたものである。赤の領域からは、提案活動の前から地域活動を行っており、地域貢献や人々との関わりによって空間整備の活動へ参加した人を示している。また、青い領域をみると、以前には地域活動を未経験もしくは空間整備に関連した活動のみの経験に限られた人を示しており、整備提案がきっかけとなった活動として、コミュニティ空間の計画が、参加動機と新しい人の参加を起す可能性があると考えられる。調査結果からは、既存の活動経験がコミュニティ空間の提案活動への参加動機に大きく影響があることが確認されたが、新しくコミュニティ空間をつくる行為から、全く地域との接点がなかった人がコアメンバーになったのを確認できたことから、コミュニティ空間づくりの行為が、新しい人を発掘することに役立つと考えられる。

動機 活動経験		内的要因					外的要因	
		Mo-Co	Mo-In	Mo-PI	Mo-Gr	Mo-Re		
積極的	CA-Co	No.5,6,13,27	No.16,24,26	n/a	No.1,2,3,26	No.1,7,11,24,27,28		
	CA-Pr	No.8,15	No.15,17	No.1,8,22	No.1,2,3,15	n/a		
	CA-Pa	No.12	No.20	n/a	No.10,20,23	No.18		
受動的	Ne-At	n/a	n/a	n/a	No.9,21	n/a		
	Ca-No	n/a	n/a	No.25	n/a	No.19		

図5-6 地域活動の経験と参加動機

5.7. コミュニティ空間での活動意義

5.7.1. 活動意義の指標としての動機付け理論

以降では活動意義を把握するために、A.H. マズロー、C. アルダファー、D.C. マクレランドの動機付け理論を参照した観点を提示し、アンケートの内容から活動意義の把握を行う。この3人の理論の動機付け要素を表 5-2 で示している。A.H. マズロー（1943）は、人間の動機付けを個人の発達とモチベーションの段階として整理した。自己実現を最も上の段階に設定し、食欲などの生理的な欲求を最も下の段階に設定した。動機付け理論の中で最も基本的な理論である。人間は足りない部分を満たすために行動をして、満たされた欲求は刺激の要因ではないと述べている。C. アルダファー（1972）は、A.H. マズローの理論をもとに、存在、人間関係、成長の3段階に再調整した。生存に関連する欲求、人間関係（社会的な関係、帰属感、親和）、成長（個人の能力開発、自己実現欲求）である。A.H. マズローの理論と同様に段階という概念を提示しているが、同時に欲、ニーズを求めるのも可能だと考えたのが大きい差である。D.C. マクレランド（1987）は、社会的な欲求と関連して、達成、権力、親和の3つの動機付け要因を述べている。達成は、基準を設定し、これを達成し、達成することの必要性であるが、国や個人の発展にとって最も重要な欲求と説明している。

表5-2 動機付け理論の要素

A.H. マズロー A.H. Maslow ⁵²	C. アルダファー C.Alderfer ⁵³	D.C. マクレランド D.C. McClelland ⁵⁴
自己実現 (Self-actualization)	成長 (Growth)	達成 (Achievement)
承認 (Esteem)		権力 (Power)
連帯 (Social, Love, Belonging)	人間関係 (Relatedness)	親和 (Affiliation)
安全 (Safety)		n/a
生理 (Physiological)	存在 (Existence)	

A.H. マズローは、個人の成長に視点を与えているが、C. アルダファーと D.C. マクレランドは、社会的な環境を考慮して、人間の欲求を整理している点が特徴である。以上の理論にもとづき、個人の成長と社会環境との関係を考慮した上で統合し、次節では、**自己実現、承認、連携、安全、成長、人間関係、存在、達成、親和**の9つの動機付け要因を分析指標とし、コミュニティ空間の整備を通じたまちづくり活動から、地域社会と個人の動機付け、遣り甲斐、活動意義がどう関連付いているかを把握する。特に、コミュニティ空間という媒体がある点に着目し、物理的な環境を整備したり、地域活動を展開することと関連した活動意義を明らかにすることで、コミュニティ空間の計画段階で考慮すべき事項を確認する。

5.7.2. コミュニティ空間のコアメンバーの活動意義

アンケート調査結果から、活動を継続する意義を把握する。匿名性を確保するために、表において施設を特定できる記述内容は黒塗りで表記する。回答内容の中で活動の意義がみられる部分を太字で、関連する発言はアンダーラインで表記する。表5-3は人間関係が広がっていることや深まっていることから活動意義を持っているという回答のグループであり、人間関係、親和、承認と関係がある、「地域内の人間関係の促進・増加」への活動意義と考えることができる。また、その人間関係からの安心感を感じることも含まれている。

表5-3 地域内の人間関係の促進・増加

見だし	地域内に人間関係の促進・増加
回答	近所に顔の見える付き合いがあることの深い安心感を感じています。 人間関係 安心 お互いにそうだと感じています。その人間関係が「やりがい」です。
	高齢化が進む中、自然に助け合いが出来る「顔が見える人間関係づくり」がとても重要なもので、それが少しずつ実現していくことは何よりもうれしい。
	多世代の方達とふれ合いができる事 人間関係
	住んでいる地域に知り合いが増え、何がやりたい時やアドバイス欲しい時に気軽につながることができる。社会、地域課題をリアルに感じることができる。時々、街の人に応援してもらえる。 承認
	日常生活では知り合うことのない方々との出会いやイベント等への参加等に恵まれ楽しく思うと共に、メンバーとの関係性の深まりや自分自身の気づきなどを通して、「人として生きる」意味を考える機会が多い。 人間関係 親和 成長
	永い人を知らないことの多い、又、地域の環境からなる個性的な人間関係など学ぶことも多いので、自身の成長の糧としています 成長
	地域での知人が増えて、地域の方の信頼感をはだで感じられる。 人間関係 承認
	子どもの遊びなのみならず、地域の人たちが知り合いをつくり、子どもを見守りあえる地域をめざすことにやりがいを感じている。 人間関係
	幅広い人間関係

次は、「自分たちのまち・環境・場を自分たちでつくっていること」の活動意義である。

表 5-4 に示すように、自分たちのまち・環境・場を自分たちでつくっていることの活動意義である。「〇も整備できたこと」のように、明確な物理環境の整備を語っていることから、「文化体験のできる場」、「サードプレイスができたこと」のように物理環境と空間の意味、両方を意味していることもあった。この場合は、次に説明する「社会的な状態・活動づくり・ソフトを自分たちでつくっていること」にも該当する活動意義だと考えられる。

表5-4 自分たちのまち・環境・場を自分たちでつくっていること

見だし	自分たちのまち・環境・場を自分たちでづくっていること
回答	<u>自分たちのまちを自分たちで作っている</u>というやり甲斐 社会貢献 達成
	〃、市民に対して文化体験施設として、生涯教育、地域活動の拠点としている。〃 〃も整備できたことから、幅広い文化芸術体験のできる施設として、 物理的な環境 達成 <u>横浜市が進める文化的なコモンズ（文化活動の共有地）を目指し、若い世代にも新し文化体験のできる場づくりに</u>遣り甲斐を感じている。 社会貢献 達成
	<u>サードプレイス</u>ができたこと 達成 サードプレイス
	<u>自分の住む町が更に住みやすく、楽しきまち、笑顔が増える、お手伝い</u> <u>ができること</u>に遣り甲斐を感じます。<u>地域みんなで社会の課題を解決し</u> 社会貢献 連帯 ていけることに遣り甲斐を感じます。

表 5-5 に示す「社会的な状態・活動づくり・ソフトを自分たちでつくっていること」は、社会的な環境、人々の認識・意識を自分たちの活動により変わっていることから感じられる活動意義である。例えば、「まちが外国に抵抗がなくなっていることが感じられる」のように、自分たちの活動により地域の社会的な環境が変わっていること、影響が広がっていることから、達成感、社会貢献的な活動意義を感じている。

表 5-5 社会的な状態・活動づくり・ソフトを自分たちでつくっていること

見だし	社会的な状態・活動づくり・ソフトを自分たちでつくっていること
回答	子どもや保護者などいろんな人と関わり、当初からやりたかった地域で子どもを育てる環境づくりが広がっている状況が実感できる。 社会的な環境 社会貢献
	子どもの遊びのみにならず、地域の人たちが知り合いをつくり、子どもを見守りあえる地域をめざすことにやりがいを感じている。 社会的な環境 社会貢献
	少しでも地域の人々がお互いに見守りあり支え合えるような環境が出来上がっていることに喜びと遣り甲斐を感じます。
	、市民に対して文化体験施設として、生涯教育、地域活動の拠点としている。も整備できたことから、幅広い文化芸術体験のできる施設として、横浜市が進める文化的なコモンズ（文化活動の共有地）を目指し、若い世代にも新し文化体験のできる場づくりに遣り甲斐を感じている。 社会・物理的な環境 達成
	まちが外国に抵抗がなくなっていることが感じられるようになっている。それにより、外国人が街に住んでいることが、ネガティブなことではなく、ポジティブなことだと捉えられるような事例が生まれたことがやりがいである。また、一度きた留学生が改めてに訪れてくれることは非常にモチベーションである。 社会貢献 社会的な環境
	10～20年後は見据えて、Better worldを子ども達の世代に残したいと社会への動きかけをする一助となること。 社会的な環境 社会貢献

表 5-6 に示す「地域・人に役立つこと」は、広く社会貢献をすることから感じる活動意義で、地域や他の人に役立っていることを実感するとき、地域社会での達成感、自身が何か役に立っていると実感することからの活動意義を感じていることが確認された。また、それを団体のみんなで行っていることからの連帯感を感じており、活動の遣り甲斐だと語られている。

表5-6 地域・人に役立つこと

見だし	地域・人に役に立っていること
回答	自分の住む町が更に住みやすく、楽しきまち、 <u>笑顔が増える、お手伝いができる</u> 社会貢献 ことに遣り甲斐を感じます。 <u>地域みんなで社会の課題を解決していけること</u> に遣り甲斐を感じます。 連帯
	たとえ微力であったとしても、 <u>人のために何かができるという事</u> は幸せなことだ 貢献 と思います。小学校3年生対象の「昔くらし体験」で「黒電話」「炭火アイロン」「石うす」「かまどをつかった火おこし」など昔の道具を使ったときの <u>児童の目</u> は輝いて見えます。 <u>そんな様子を見ていると各種の道具を残しておいて良かった</u> 承認 貢献 と思います。
	「困った時はお互い様」「できる時にできる事」をモットーに少しでも近所、 <u>地域のお役に立</u> てばと思っています。いずれは、若い方々に助けて頂く時が来ると 思います
	運営するにあたり、地域の様々な方が利用し笑顔が植えること。又地域活動でも <u>自身が何か役に立っている</u> と実感することが遣り甲斐に繋がっていると思います。
	地域社会での達成感等が遣り甲斐が非常に有る。
	当サロンへ採点された <u>形が笑顔で帰っていく姿を見た時</u> 、僅かばかりでもこの活 貢献 動が <u>人に役に立っている</u> と感じることが出来る事。（メイクレッスン、ジェルネイル、老人ホーム等出張イベント等のお客様にも同様の事を感じる）
	地域の方、子育て、小学生、お年寄りが集っていただけ中で運営スタッフも高齢の中、 <u>双方の居場所</u> 、生き甲斐になっていると思われる。 貢献
	遣り甲斐というより <u>大事な活動</u> だと思っています。 貢献

表5-7に示す「**周りからの評価**」は、周りの人々から認められたり、感謝の挨拶、受賞、マスコミに紹介されることに活動意義・遣り甲斐を感じたことであった。

表5-7 周りからの評価

見だし	周りからの評価
回答	もともと、自治会や地域ボランティアである「おやじの広場」への参加は、定年後の地域とのかかわりに関心があり始めた活動であるが、特に遣り甲斐となったのは、本整備の建設にも主導的に貢献した、「 <u> 場</u> 」の地域活動が有名となり、内閣府社会参加大臣賞・市・区功労賞・長屋門運営委員会功労賞などの <u>受賞</u> や、 <u> テレビ・ テレビ・ラジオ </u> ・市や区発行広報報誌などに紹介されることなどが、遣り甲斐となったきっかけと承認 なった。
	地域での知人が増えて、 <u>地域の方の信頼感を肌で感じられる。</u> 承認
	たとえ微力であったとしても、 <u>人のために何かができるという事は幸せなことだと思います。</u> 承認
	小学校3年生対象の「昔くらし体験」で「黒電話」「炭火アイロン」「石うす」「かまどをつかった火おこし」など昔の道具を使ったときの <u>児童の目は輝いて見えます。</u> そんな様子を見ていると各種の道具を残しておいて良かったと思います。 承認
	多くの方々と声を掛けて頂ける事。 <u>「こともたちがお世話になります」「いつもありがとうございます」と話かけれたりいたします。</u> 承認
	活動の中で子どもが育ち、やってきた事が少しずつではあるが自分の子にも還元されつつあるように思う。（学区をこえた友達や地域での居場所、見守ってくれる大人が増えた。 <u>地域の方がやってみたい事を持ち込んで相談に来てくれることが増えた。</u> 承認

最後は、表5-8に示す「**個人の成長と存在**」であり、活動を通じて「自身の成長の標」としていることのように成長や「生きているという実感」の自身の存在意義を感じていることが活動意義として感じていることがわかった。

表5-8 個人の成長と存在

回答	永い人生・知らないことの多い、又、地域の環境からある個性的な人間関係など学ぶことも多いので、 <u>自身の成長の標</u> としています 成長
	<u>生きているという実感が毎日ある。</u> 存在

5.7. 小結

本章では、超高齢化社会状況に加え、コミュニティ空間の運営上の発生している活動の継続、人材不足の問題に着目して、空間整備と活動主体との関係性を明らかにした。現在運営している12件のコミュニティ空間を対象として、提案のときから深く当事業に関わっている28名のコアメンバーに、アンケート調査協力を受けて、コミュニティ空間の整備提案以前の地域活動経験と整備提案に参加した動機を調べた。また、現在コミュニティ空間での活動を継続する活動意義を明らかにした。

まず、回答者の概要については、女性が男性より1.8倍多く、年齢層は6-70代が60%以上で、現在運営に関わっている人々の高齢化を確認できた。コミュニティ空間の整備提案に参加する前の地域活動の経験について調査した結果、24人に経験があり、4人は全く経験ない人であった。地域活動経験を行なっている人のうち、4人は消極的な地域活動であり、当該コミュニティ空間の整備提案に参加することにより地域活動が始まった人々が9人いた。

整備提案以前の地域活動経験を地域活動への積極性や態度で分類すると、自治会、町内会、防災活動など、従来の日本の地域活動で主導的な役割を果たしてきたCA-Co、特定の目的のために、既存のコミュニティから独立して活動した経験であるCA-Prがあった。CA-Paは、CA-Coのような自治会・町内会に参加した経験があるが、一時的であるか、要求された時に参加した活動である。Ne-Atは、CA-Coのような自治会・町内会の活動を当番で参加した経験であるが、否定的な印象を持っていたり、経験はないが、否定的な印象を持っていた場合である。

コミュニティ空間の整備提案活動に参加した動機を自発性によって分類すると、社会に貢献したい考えが参加動機であるMo-Co、コミュニティ空間をつくること、および関係に個人的な関心を持つ動機を示しているMo-Inがあった。Mo-Plは、コミュニティ空間の計画を実行したい、企画している活動を実現したいという気持ちであり、Mo-Grは、所属している団体の活動の一環であることから、自然に空間の整備まで参加した場合であり、活動という面では強いモチベーションを持っているが、コミュニティ空間の整備への参加に高いモチベーションがあるかは把握できなかった。Mo-Reでは、自治会長、団体のメンバー、コアメンバーから声掛けがあって参加した場合であえ。

コミュニティ空間整備に関わる以前の活動経験と空間整備活動への動機の関係性をみると、コミュニティ空間の整備提案に参加した人たちが、既存の地域活動の経験（CA-Co）と、

それに関連する参加動機（Mo-Gr、Mo-Re）が強く関係していることが確認されたが、既存の地域活動経験のない人、否定的な印象を持っていた人（Ne-At と No-CA）でもコミュニティ空間づくりにコアメンバーとして関わったことが分かり、コミュニティ空間の計画が、新しい活動主体の参加を促す可能性があると考えられる。

現在活動を継続する活動意義は、人間関係の広がりや深まり、人間関係からの安心感を感じる「地域内の人間関係の促進・増加」、「自分たちのまち・環境・場を自分たちでつくっていること」という物理的な環境をつくることがあった。また、社会的な環境、人々の認識・意識を自分たちの活動により変わっていることから感じられる「社会的な状態・活動づくり・ソフトを自分たちでつくっていること」、「地域・人に役立つこと」、周りの人々から認められたり、感謝の挨拶、受賞、マスコミに紹介される「周りからの評価」、「個人の成長と存在」を感じることにように、社会的な非物理的内容を含む意義もある。人によっては、地域活動を継続する活動意義が複数ある場合もあった。「自分たちのまち・環境・場を自分たちでつくっていること」と「社会的な状態・活動づくり・ソフトを自分たちでつくっていること」はコミュニティ空間の整備提案活動が起こす活動意義であり、空間整備への参加が活動を継続する強い活動意義だと考える。

以上を踏まえると、コミュニティ空間の整備提案がきっかけになって地域と全く接点がない人がコアメンバーになったことが確認され、空間づくりが新しい人の参加を起こす可能性があると考えられる。それで、計画段階に限らず、整備完了後でも、コミュニティ空間への物理的な整備ができる要素・余地を含む計画を計画段階ですることが、新しい人々の活動への参加を呼び起こす可能性があると考えられる。

【参考文献】

-
- 42 Nam, Jee-Hyun: Creating Local Community Core Utilizing Empty Houses-focusing on the Local Common House-, Journal of the Architectural Institute of Korea Planning & Design, Volume 30 Issue 11, p.3-12, 2014.11(Korean)
- 43 井上 岳, 原 里絵香, 櫻井 花, アルマザン ホルヘ: 地域コミュニティのためのコモンスペースにおける設計と運営に関する研究ー改修プロジェクト8事例を対象としてー, 日本建築学会, 計画系論文集83巻754号p.2453-2463, 2018.12
- 44 高野洋平, 森永良丙, 伊藤里佳: 公共施設における持続可能な市民参加運営に関する研究ー3つの分かれ複合施設プロジェクトを事例としてー, 日本建築学会計画系論文集第 80 巻 718 号, p. 2791-280180 第 718, 2015.12
- 45 今瀬和哉, 松行美帆子: コミュニティカフェの継続に必要な条件についての一考察-横浜市・川崎市のコミュニティカフェを事例として-, 日本都市計画学会 都市計画報告集No.13, p.151-155, 2015.02
- 46 小谷野結希, 竹原彩, 室田昌子: コミュニティカフェの運営実態とタイプ別の課題に関する研究ー1都3県を対象にー, 日本都市計画学会, 都市計画報告集No.15, p.337-340, 2007.02
- 47 Jerf W. K. Yeung, Zhuoni Zhang, and Tae Yeun : Volunteering and health benefits in general adults: cumulative effects and formsBMC Public HealthVol.18.8, 2017.07
- 48 藤原 佳典, 杉原 陽子, 新開 省二: ボランティア活動が高齢者の心身の健康に及ぼす影響 地域保健福祉における高齢者ボランティアの意義, 日本公衆衛生学会, 日本公衆衛生雑誌 52巻4号, p.293-307, 2005.04
- 49 Ram A. Cnaan, Karen A. Smith, Kirsten Holmes, Debbie Haski-Leventhal, Femida Handy, Jeffrey L. Brudney: Motivations and Benefits of Student Volunteering: Comparing Regular, Occasional, and Non Volunteers in Five Countries. Canadian Journal of Nonprofit and Social Economy Research, Vol.1, No 1, p.65-81, 2010.09
- 50 吉川雅也: モチベーション理論における主体性概念の探求ー組織における主体性獲得のプロセスに着目してー, 関西学院大学産研論集 43 号, 2016.3
- 51 池田浩: ワークモチベーション研究の現状と課題: 課題遂行過程から見たワークモチベーション理論 (特集 モチベーション研究の到達点), 日本労働研究雑誌59(7), p.16-25, 2017.07
- 52 Abraham Harold Maslow: A Theory of Human Motivation, American Psychological Association, Psychological Review Vol.50 #4, p.370-396. 1943

53 Clayton Paul Alderfer: An Empirical Test of a New Theory of Human Needs; *Organizational Behaviour and Human Performance*, volume 4, issue 2, pp. 142–175, 1969.05

54 David C. McClelland: *Achieving Society*, Princeton, N.J., Van Nostrand, 1961

第 6 章 市民によるコミュニティ空間の 計画要件に関する考察

第6章 市民によるコミュニティ空間の計画要件に関する考察

6.1. 本章の目的と研究方法

従来の公共施設、空間に関する事業化、建設、運営、管理は行政が担ってきた。室田¹は、整備と運営の費用、ハードの公平な水準の確保、事故などの責任、整備後の継続的な管理などをその理由として述べている。しかし、地域によって、地域課題、地域の地理、経済的な状況、住民の年齢、多文化状況（外国人住民）などが異なっており、公平な水準のものを設置するより、地域に必要な公共施設、空間があるのがより重要だと考えている。そこで、地域に必要なもの、特に、地域課題に対応するコミュニティ空間を市民自ら計画し、整備、運営するのが、その代案として考えられる。

まち普請事業でも、コミュニティ空間に対する提案が活発であり、最近、日本全国的に市民が主導的にコミュニティ空間を計画し運営する事例が多くあるが、空間計画の経験がない市民にとってそれは容易なことではない。これまで、公共施設の形成、計画、運営に関する研究を見ると、各段階における市民参加の必要性、可能性、方法については活発な議論が行われているが、計画から運営までの市民の主体性に観点を置き、市民が空間を計画する方法についての研究は十分に行われていない。市民によるコミュニティカフェに関する実態把握（小谷野²2017）などの研究が多くあるが、それらの研究は市民によるコミュニティ空間の計画方法までは示していない。

本章では、2、3、4、5章で整理された内容を仮定した整備事業活動の以前、地域課題の設定、空間計画、実践という「4段階」に沿って再整理し、総合的に考察を行うことにより、コミュニティ空間の計画要件を提示することを目的とする。まず、5章の内容から、各事例ごとに活動以前の経験と参加動機を羅列する。次に、2章の内容である地域課題と空間性格を事例ごとに整理し、引き続き空間検討内容（3、4章）を整理する。最後の5章での考察から、コアメンバーの活動意義を踏まえることで、コミュニティ空間の継続的な運営・活動の要件として空間計画要件を提示する。

この4段階は、さらに、整備提案に向かって動き出す段階、空間計画の段階の2つの段階ごとに検討内容を再編集できる。図6-1は、再配置と対応する内容について整理したものである。組織や活動に関する企画と空間に関する検討の段階である。実際には、同時並行で進行的可能性もあるが、本論文では順番に整理をする。

まず、コミュニティ空間ごとに整備提案の始まった段階では、個人の活動への参加動機が団体の結束と活動の継続に重要な要因である。また、共有している課題、つまり地域課題と空間性格は、メンバーにミッションとして、結束をつくると考えられる。

実際に空間について検討する、空間計画段階では、企画した活動や地域課題に対応する空間について検討する。本論文では、市民が中心的に検討した内容を把握していることで、ここで不足している検討内容に関しては、今後専門家の支援として求められる。続いて、整備後の実践を重ねながら空間について検討した内容とともに、活動への参加と継続に対する意義に関する内容を加える（「実践」）。一連の過程の中で検討された内容について、適切な検討時期と市民以外の専門家等の支援の可能性を考察することで、事後の評価を踏まえた計画要件を活動組織、地域課題の発掘、空間計画の各段階として整理する。

段階の仮定	整備提案活動の以前	地域課題の設定	空間計画	実践
各段階で把握する内容	1. コミュニティ空間を提案し、整備しようとしている市民はどのような人である	1. どのような地域課題に着目しているか 2. 地域課題に対応するためのコミュニティ空間はどのようなものであるか	1. 実際空間を企画するとき、検討した内容な何か	1. 運営しながら改善したものがあるか 2. どんなところをなぜ改善（改修、修理）したか 3. コアメンバーがこの活動を継続する活動意義は何か
各章からの結論	第5章参加動機：以前の地域活動経験、参加動機に関して、コアメンバーへのアンケート調査する。 結論：コミュニティ空間の整備活動前の活動経験、参加動機の把握から、空間整備が新たな人を呼びかける可能性を示唆した。	第2章地域課題、空間の性格 コミュニティ空間提案に関する1次提案書の分析より、地域課題と空間性格を把握する。 結論：地域状況や住民のニーズから把握した地域課題の範囲と類型が整理できた。 空間の性格 活動拠点、カフェ、サロン、集会所、防災拠点がコミュニティ空間の性格として把握できた。	第3章空間の検討内容 コアメンバーに対するヒアリング調査から、空間計画をするときに検討した内容を把握する。 結論：必要性、予算、多目的、使いやすさなど、16つ検討要件が確認できた。 活動内容から空間を中心にした活動領域が把握できた。	第4章実践での空間検討 ヒアリング調査、現地調査により空間改善とその理由を把握する。 結論：整備後からは、破損などの安全性に影響があることや冷暖房に関する改修工事があった。 新たな活動による空間改修はあまり見られなかった。 第5章継続する活動意義 コアメンバーに対して、活動を継続する意義についてアンケート調査を実施した。 結果：環境を自分たちで作っていることから活動意義を持っている人を複数確認できた。
6章	整備提案に向かって動き出す段階における計画要件		6章 空間計画段階における計画要件	

図 6-1 空間計画の整理

6.2. コミュニティ空間の検討内容を踏まえた計画要件の提案

コミュニティ空間の計画においては、空間自体の物理的計画だけでなく、主体となる人的資源、空間の時間的变化を含めた計画が必要である。そこで、本論文の2、3、4、5章の内容をもとに、整備以前、課題設定、計画、実践という物理的計画の事前・事後それぞれも含んだ各段階を、コミュニティ空間の総合的な計画として統合・再整理を行う。3章で整理した各コミュニティ空間の概要を表6-1に再整理し、表6-2では各事例ごとに各章の内容を整理した。

表6-1 コミュニティ空間の概要(12事例)

Case	Concept
A	子どもが自由に遊べる場所
B	市民共有の文化遺産として古民家を保存と活用
C	高齢化社会に備えて地域住民が支え合う活動
D	誰も（高齢者、障がい者、地域の方）が気軽に降ったと立ち寄れる場所づくり
E	地域の住民が交流できる集会所
F	災害や高齢者の面倒を見るなど、地域の強化策と世代間の交流の場、見守り活動の拠点
G	交流、見守り活動の拠点により、使われてない公園を活性化する
H	普段使われていない商店街の事務所を使って、地域の情報や、商店街の情報なども発信する活動
I	女性に関心の高い「美」に関するサービスやレッスンを通して生きがいづくり、仲間づくり、まちづくり
J	届かない情報を届ける仕組みづくり、居場所づくり
K	子ども、旅人、多国籍の人々が集う場所
L	生活体験や歴史を伝える

表6-2 コミュニティ空間の各段階における要素（12事例）－1

Case	参加動機（5章）	地域課題（2章）	空間性格（2章）	空間検討内容（3・4章）	活動意義（5章）
A	計画の実現, 団体での活動	交流, 子ども・青少年	活動拠点	必要性, 空間用途, 建物形態, 面積, 快適さ 安全性	人間関係, 環境を自分たちでつくる
B	団体での活動	地域資源・歴史・文化, 活動・活動の場に関するニーズ	活動拠点	空間構成, 面積, 予算, 快適さ	環境を自分たちでつくる, 活動づくり
C	地域貢献, 団体での活動, 要請による参加	高齢者, 交流, 商店街の活性化, 地域の状況	カフェ	使いやすさ, 予算, 必要性	人間関係, 環境を自分たちでつくる, 人に役に立つ, 評価
D	地域貢献, 計画の実現, 要請による参加	地域の状況, 社会的な弱者・障害者, 商店街の活性化, 活動・活動の場に関するニーズ	カフェ	使いやすさ, 予算, 必要性	人に役に立つ
E	団体での活動, 要請による参加	地域の状況, 交流, 安全なまち, 子ども・青少年,	集会所	使いやすさ, バリアフリー, 開放性, セキュリティ, 必要性 , 安全性	人間関係, 人に役に立つ
F	地域貢献	高齢者, 交流, 安全なまち, 子ども・青少年, 地域の状況	カフェ	必要性, 多目的 安全性 予算, 使いやすさ, 必要性	人間関係

表 6-2 コミュニティ空間の各段階における要素（12 事例）－ 2

Case	参加動機（5章）	地域課題（2章）	空間性格（2章）	空間検討内容（3・4章）	活動意義（5章）
G	地域貢献, 個人的な興味, 団体での活動,	地域の状況, 安全なまち, 活動・活動の場に関 するニーズ	活動拠点	空間のイメージ	活動づくり, 人に役に立つ, 評価
H	個人的な興味, 要請による参加	活動・活動の場に関 するニーズ, 商店街の活性化, 子ども・青少年	活動拠点	必要性, 使いやすさ, 好み	人間関係, 環境を自分たちでつ くる, 評価
I	団体での活動, 要請による参加	活動・活動の場に関 するニーズ, 高齢者, 交流, 社会的な弱者・障碍 者	活動拠点	必要性, 多目的, 安全性, 使いやすさ, 空間のイメージ	人間関係, 人に役に立つ, 環境を自分たちでつ くる
J	個人的な興味, 計画の実現, 要請による参加	交流, 子育ての方, 活動・活動の場に関 するニーズ	カフェ	必要性, 多目的, 使いやすさ, 安全性, 快適さ, 好み, 空間のイメージ, 快適さ, 必要性	環境を自分たちでつ くる, 活動づくり, 人に役に立つ
K	計画の実現	子ども・青少年, 地域の状況,	活動拠点	雰囲気, 好み, 使いやすさ, 開放性, 快適さ, 必要性	活動づくり, 人に役に立つ, 評価
L	地域貢献, 個人的な興味, 団体での活動, 要請による参加	交流, 地域の状況, 活動・活動の場に関 するニーズ	活動拠点	バリアフリー, 使いやすさ, 空間のイメージ	人間関係, 評価

これまでに捉えた各段階の内容を踏まえ、まち普請事業における検討の各段階を改めて空間計画における過程として図 6-2 で整理を行い、考察により図 6-3 に再整理をする。**整備以前の活動経験の段階**では、様々な地域活動をしていた人々や新たに活動に参加する人々が主体となって、整備するコミュニティ空間の活動組織を編成する段階であり、本論文では、以前の地域活動経験とともに**参加動機**を把握し、5つの参加動機を明らかにした。主体となる人々の同期と経験を踏まえた組織編成が重要である。これを図 6-3 で「**活動組織の編成**」過程とする。

続いて、活動と図 6-2 **空間整備の課題設定**においては地域課題を発見したり具体的に定義したりして明確な目的を立てる必要がある。それを活動主体全体で共有し、空間計画へ移行する必要がある。これを図 6-3 で「**地域課題の定義と共有**」過程とする。

さらに物理的な**空間計画**では、これまでの検討された内容をもとに、市民が主体になり、行政や専門家の協力を得て建築計画をする。**実践**では、整備された空間の中で、活動しながら空間の管理を行う。調査結果から活動および空間の実践の段階においても、空間に対する改善や修正の要求が明らかとなっており、実践の段階における検討内容のいくつかは事前の計画において検討が必要なものがある。また、実践時に事後に考えざるを得ない内容も物理的な空間の影響を受けることから事前に可能性を想定する必要がある。加えて、実践段階では、主体が継続的に活動する意義と関連する空間の内容も存在する。この過程が空間の計画の主要な過程であるとともに、空間の時間経過に応じた計画の過程である。これを図 6-3 で「**空間計画**」過程とし、以降では対象事例における検討内容を踏まえて空間計画過程のそれぞれの段階での内容を整理する。

「**活動組織の編成**」過程は、コミュニティ空間を計画、整備して運営するための組織を結成する段階である。本論文の 5.5 と 5.6 で整理した以前の地域活動経験とコミュニティ空間の整備提案活動に参加した動機の通り、既存の地域活動を経験が強い影響を与えていることがわかった。例えば、Case C、D、F、G、I のように町内会、自治会活動の経験で地域に貢献する心構えを持つようになったり、逆にネガティブな印象を持つようになった場合もあった。しかし、当時から現在まで関わっているコアメンバーの活動参加動機からみると空間づくり・ものづくりへの興味（Case G、H）を持って参加することやコミュニティ空間とそこでの活動を実現することからの参加した方が見られることから、コミュニティ空間をつくり、活動を実践することが組織を結成するのに役立つことができると考えられる。そこで、活動と結びついたコミュニティ空間の計画、家具などを小さいものづくりでも機会を提供するこ

によりコアメンバーへの発展可能性があると考えられる。活動組織の編成をおこなう段階から、もの・空間づくりに関する検討を地域内で行うことが意義を持つと考えられる。

「**地域課題の定義と共有**」過程は、団体が着目している課題や地域で直面している課題を発掘して整理する段階である。2章での分析から、コミュニティ空間に関する整備の提案110件の分析から安全なまち、交流、活動・活動の場に関するニーズなど16件の地域課題が発見された。この地域の課題を種類に応じ再分類すると、安全なまち、子供や高齢者など対象者に特有の課題、地域活性化、地域資源や環境、状況の範囲ごとに特有の課題、活動・活動の場の6つのカテゴリーに分類することができた。地域課題に対応する空間の性格は、課題に対応する活動、地域活動が行われるプラットフォーム（Platform）だと考えられるが、整備された12の事例では、カフェ、活動拠点、集会所の3つの空間の性質を確認することができた。しかし、実践段階では空間の性格が拡張されることが確認でき、例えば、カフェが地域活動の拠点として利用されたり、活動拠点がサロンの役割を一緒に果たしているが発見された。サロンは居場所と交流の目的を持っていることから、滞留可能な家具等があれば、特殊な設備を必要とせずに実践するのが容易な点があり、活動の目的に合わせた特別な環境整備が必要ではない、ボランティア活動や交流支援活動などの地域活動もカフェで利用時間の調整を介して実装できた。以上を総合して、「地域課題の定義と共有」過程で検討する際には、地域課題を個別の地域課題ではなく、地域課題のカテゴリーのようにもっと拡張された思考範囲で検討できると考えられる。また、自然・環境に関する地域課題は立地・敷地との関連性により半屋外・屋外コミュニティ空間に関する地域課題として複数確認でき、屋内コミュニティ空間でも1次提案段階まではみられたが、整備されたコミュニティ空間の事例からはみられなかったことから自然・環境に関する地域課題も、屋内のコミュニティ空間が対応できる地域課題として可能性があると考えらる。

「**空間計画**」過程は、地域課題の定義と共有の過程で検討された地域課題に対応するための適切な空間を計画（3.3）する過程である。また、計画段階では、検討しきれなかった実践の段階で経験を通じた空間検討内容（4.4）と、コアメンバーが活動する意義（5.6）を総合的に検討して、時間順に置き換えて検討できる内容を考慮した。

コアメンバーからの評価では、整備された空間を非常に満足して使用しており、10年以上経過したコミュニティ空間でも損壊に関する改修整備のみの事例や、追加整備・空間の変遷などがない事例も確認できた。対象事例の空間計画段階では、必要性、使いやすさに応じた検討が基本的に行われた。例えば、対象者を想定している場合は、それらに必要な適切な空間やものがどんなものであるかを検討し、活動の場である場合には、計画された活動を行

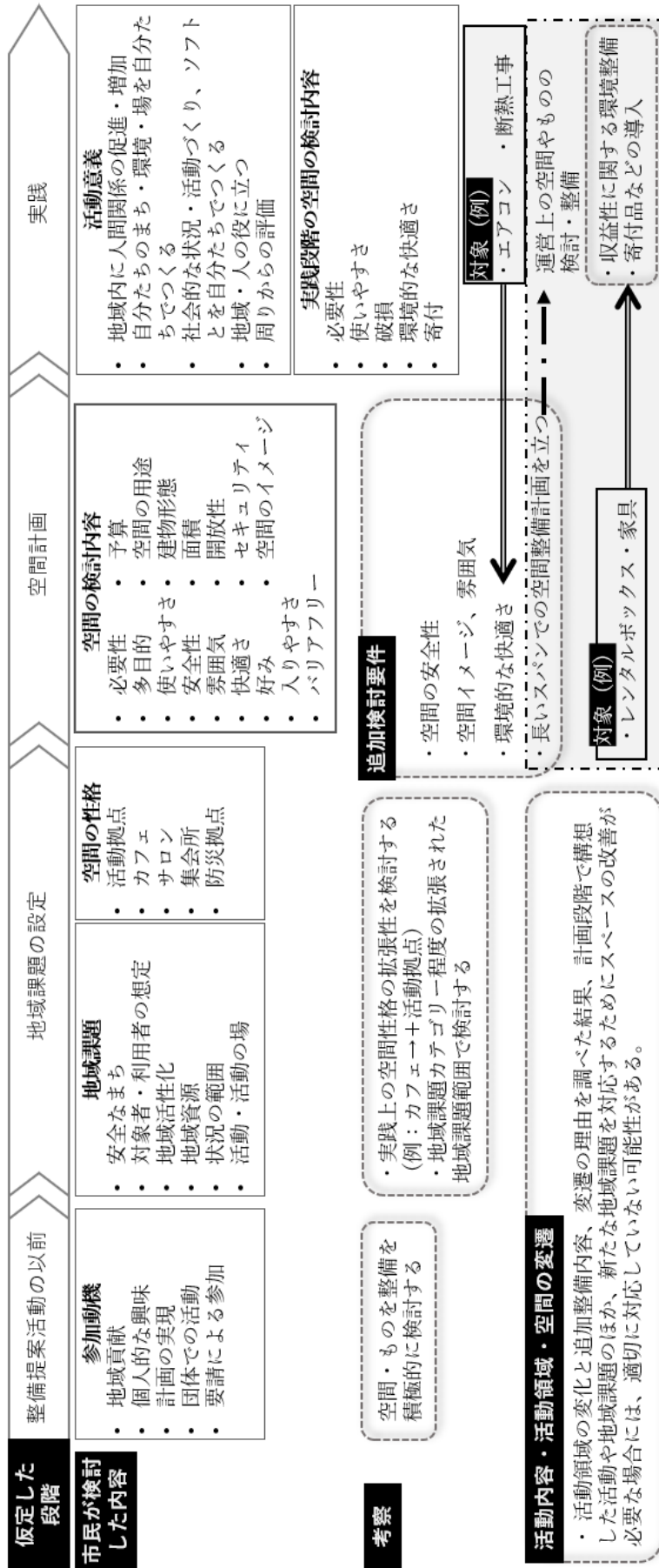


図6-2 コミュニティ空間の計画要件に関する考察

う際に使いやすい空間の形状、配置、物などを主に検討したことを確認できた。事例調査を通じて空間の機能的な部分について、主に検討が行われたことを確認できた。しかし、機能的な面だけを満たしていることが、コミュニティ空間の十分条件ではないと考えられる。ここで、空間計画の過程においてコミュニティ空間の質的向上のための空間のイメージ、雰囲気は空間の計画要件として必要だと考えられる。整備事例で確認された空間のイメージに関する検討も用途、活用、空間での活動などを表現するためのイメージであり、Case K のように「広い軒下みたいな空間」のイメージが空間のデザイン要素として活用された事例は少数であった。「誰でも立ち寄れる場みたいな空間の雰囲気・イメージにしたい」と語っても適切な空間のデザインではないと「誰でも」ではない空間になることもある。このような考察から、空間・建築の専門家ではない市民でも、写真やスケッチなどの資料を通して空間イメージを検討・共有することが必要である。

整備されたコミュニティ空間の面積は、平均約 55 m²（約 22 m²から約 117 m²まで）で、多数の住民が使用する公共的な空間としては狭い空間であり、この空間で様々な目的に合わせて使用できるように適切な工夫が必要である。さらに、実践段階で空間の性格が拡張された事例から明瞭な活動目的を持った空間であっても、整備以降の活動の展開に応じて活動自体が様々な形に変化する場合もあることを認識すべきである。そのため、予算の関係で計画と整備を完了することができないということ、あるいは空間を完成するより変動の余地を計画することも必要である。例えば、コミュニティカフェの事例にあるレンタルボックスの場合には、ハンドメイド作品、あるいは地域の中古物品などを展示し、販売することによって運営費に充当する経営的な側面からのアプローチしたことを示していたが、実際の収益性は計画当時検討した収入に満たない場合も確認でき、テナントの割合も、季節や状況に応じて変動があることが把握されていなかった場合もあった。このレンタルボックスのようなコミュニティ空間の運営、収益に関する事物の大きさや配置は、整備時点の段階から可能性を検討することが必要である。

環境面では、整備後、エアコン、照明など環境の快適さに関する追加整備が確認された。Case Iの湯沸かし器のように、費用的な面から予算が確保された後に整備を行った場合もあったが、計画段階で空調設備に関する検討はみられなかった。滞留時間が長い子育てカフェでも冷暖房の問題が発見され、このような環境の快適さに関する検討は交流、地域活動の空間として、冷暖房、明るさのような環境の快適さが重要な計画要件と考えられる。

コアメンバーが継続的に活動する意義（5.7）に関しては、人間関係、人の役に立つのが多くみられたが、環境を自分たちでつくることのように、空間・環境・ものを作ることの活

動意義がみられた。しかし、4.4 で把握した、整備されたコミュニティ空間の追加整備・空間の変遷内容では、追加整備の事例は不足しており、整備が完了した後に組織に参加した人が空間の計画、整備を経験した事例は 10 年間のなかでは無かった。コアメンバーの高齢化や新しい人材の不足などの可能性が高い状況では、人間関係、人に役に立つように関係性に根ざした活動意義の発展可能性が低いと考えられる。そこから、発生する可能性が高い状況では、人間関係、人に役に立つように関係性に根ざした活動意義の発展可能性が低いと考えられる。そこで、「環境を自分たちでつくる」活動意義に注目すると、参加動機（5.5）でもみられたように、空間づくり、ものづくりに関する興味を持っている方が、以前には全く関りがなかったコミュニティ空間づくりにより、コアメンバーまでなったことから、空間計画・整備に関する活動を継続できるように計画段階で検討する必要があると考えられる。

以上のような考察から、検討内容を時間順に再配置・空間計画要件を提示すると、図 6-3 のように整理できる。まず、「活動組織の編成」では、活動内容を共有し、それを実現するための具体的な空間に対する興味を持つ人々の参加を促すことが考えられる。次に、「地域課題の定義と共有」では、実践段階で様々な地域課題へと活動が展開する可能性があることを想定して、地域課題カテゴリーで示した、多方面から地域課題の検討を行うことが考えられる。例えば、コミュニティカフェとして子育ての交流などを中心的に課題設定したが、収益事業として、福祉支援活動拠点も併設する場合のように新たな課題発見とともに空間の性格が拡張する可能性を検討しておくことが考えられる。「空間計画」では、既存の計画内容とともに、環境的な快適さ、空間の安全性、空間のイメージ、雰囲気をもより積極的に検討する。また、レンタルボックスのようなものは、状況により利用率や必要性に変動があることを認知したうえ、計画を行う。さらに、寄付による家具の追加など、整備後にコミュニティ空間に市民が関わるきっかけとなる場合があり、その可能性を踏まえて初期時に必要十分な整備に留めた上で時間経過に応じた継続的な整備がきる余地を残す必要もあると考える。ここで、「空間計画」における検討内容を「空間の性格」と「計画要件」の関係によって評価する枠組みを示したものが、表 6-3 に提示する計画要件マトリクスである。コミュニティ空間の計画において「空間の性格」は単一の選択をする必要はなく、複合的にそれぞれの性格を検討する必要がある。そのため、「空間の性格」を「検討項目」ごとに具体化し、表の中に内容を書き込むことで、計画を整理することができる。表 6-3 のマトリクス表の上部は、地域課題について検討する項目である。各項目によって、現在地域の状況、ニーズ、課題を記述し、地域や組織が持っている資源をもとに客観的に自分たちの活動と企画案を検討する。さらに、空間に関しては、表の下部の項目を埋めることで、まだ把握していなかった検討内容をチェックしたり、企画会議のたたき台として検討を行う。

活動領域の変化と追加整備内容、変遷の理由を調べた結果から、破損の修理とローコストの改修（照明、寄付品）は確認できた。また、活動領域は整備範囲を超えて、さらに追加整備とともに広がった事例はなかった。これは、計画段階で構想した活動や地域課題以外、新たな地域課題を対応するために空間の改善が必要な場合には、適切に対応していない可能性がある。さらに、複数の事例で不備な空間状況に対して「我慢」したということが確認され、必要な部分をさらに整備し、状況を改善していくより与えられた空間の中でいかに活動するかに中心があったと考えられる。コミュニティ空間の場合、予算の普段や継続的に運営する必要があること、人的資源などの問題で現在の状況では追加整備までの余力はないと考えられる。

以上のような考察から、計画段階で十分な検討が必要であり、空間計画だけではなく、新しいメンバーを引き込む、新規活動を促進なども大切だと考えられる。活動は空間状況に強い影響を受けている現状から、実践段階で明らかになった課題、検討内容を計画段階で検討できるように、図 6-3 のように再配置を行う。

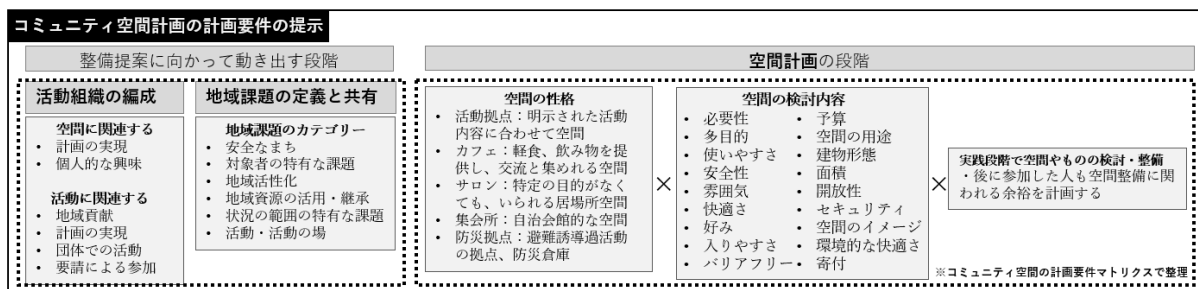


図 6-3 コミュニティ空間の計画要件

表6-3 コミュニティ空間の計画要件マトリクス

地域課題		活動と地域課題に関する考え					
対象者の想定	子ども・青少年						
	高齢者						
	子育ての方						
	社会的な弱者・ 障害者						
地域活性化	交流						
	商店街の活性化						
	イベント						
	地域情報の発信						
	地域の理想像						
地域資源	地域資源・歴史・ 文化・人材						
	自然・環境						
状況	場所の状況						
	地域の状況						
	社会的な背景						
安全なまち							
活動・活動の場に関する							
その他							
→ 詳細な空間活用計画を持っている							
空間の性格 検討要件		防災拠点 避難所・防災倉庫	集会所 地域の自治会館的 な空間	サロン 目的なくとも いられる居場所	カフェ 軽食・飲み物を 提供する交流の場	活動拠点 明瞭な活動目的 を持つ	
空間の性能	安全性						
	バリアフリー						
	セキュリティ						
	環境的な快適さ						
空間の機能	多目的						
	使いやすさ						
	必要性						
	空間の用途						
	快適さ（素材）						
	入りやすさ						
	予算						
	面積						
空間のイメージ	好み						
	開放性						
	建物形態						
	空間のイメージ						
	雰囲気						
持続性	寄付						
	運営中、空間やもの の検討・整備						

表 6-3 は、以上の内容のもとに提示したコミュニティ空間の計画要件のマトリクス表である。この表は、すべてを埋めることを目的にすることではなく、自分たちがやりたいこと、必要なことから考え始める。マトリクス表をもとに組織中でまず検討を行い、地域住民と共有することもあり、地域住民とワークショップ形式で、みんなで考えを出すことも可能である。使い方の手順を以下に示す。

まず、市民は自分たちの活動や活動アイデアや認識している地域課題についてをポストイットなどを活用して書く。その内容を地域課題の項目ごとに、分類して表の上部の「活動と地域課題に関する考え」に埋めて、考えを可視化する。組織の中で、現在行っている活動がどのような課題意識を持っているか、もっとできるもの、集中すべきものについて、メンバー各自の考えなどを可視化でき、議論を重ねて客観的に検討する。上部の部分は、一旦検討を終わったが、空間の計画とともに、また考え出したものや見つけた地域課題を引き続き記入し検討する。

次に、自分たちの地域に、活動に必要だと考える「空間の性格」について議論を行う。この検討は上部の内容に基づいて考えると検討がしやすいと考えられる。複数の場合も問題ないから、次は空間の性格により、「検討要件」の項目ごとにどのような内容が入るかを考え、記入する。結果、マトリクス表には、空いているマスの部分もあり、たくさん書いているマスもあると思うが項目に沿って一通り検討は行っただと考えられる。この結果をもとに、地域や組織なりの検討基準で可能な案を整理する。

6.3. 市民によるコミュニティ空間計画における専門的支援

これまで、市民が主体的に地域課題を発見し、対応するコミュニティ空間の事例調査を通じて計画過程による検討内容と要件を整理した。整備されたコミュニティ空間の調査結果と考察により、暖房・冷房のような環境的な快適に関する内容は計画段階で、十分に検討されてないことがわかった。また、空間の用途、必要性、使いやすさなど空間の機能面を主に検討されており、コミュニティ空間での活動・運営では、コアメンバーの高齢化が進み、空間と活動を継続することに大きい課題が直面することが予想された。このように、整備されたコミュニティ空間が持っている課題に着目し、今後整備されるコミュニティ空間の質的向上のためには、以下の点において、専門家による適切な支援が必要であると考えられる。

- ・環境的な快適さに関する建築的支援
- ・空間のイメージ、雰囲気のような、建築意匠的な検討の支援
- ・将来を見据えた計画

快適さは、計画段階でも検討があったが、床面の素材などの検討であり、寒さ・暑さに対する対応ではなかった。整備完了の追加整備内容をみると、破損の改修以外は、環境的な快適さに関する整備であり、環境的な整備が必要であることを認識してはいるものの、予算などものの問題で、かなり時間がたった後に整備が行われた点から、空間計画の過程で、専門的な知識をもとに十分な検討が必要である。

空間のイメージ、雰囲気は、一部の事例から検討内容が確認されたが、色や素材に関する内容で、建築意匠的な検討としては十分ではないと考えられる。空き店舗や空き家の改修など、既存の建物をいかに良好な空間に置き換えることは、耐震など既存の建築物の診断から良い空間の提案など、白紙で開始することより難易度が高い建築的な課題である可能性もある。そこから、空間のイメージ、専門家による雰囲気の建築意匠的な十分な工夫が必要である。

整備後にも空間に関する整備や検討が新しい人を呼び出す可能性があることから、空間計画過程で、将来を見据えた計画が必要である。しかし、市民によるコミュニティ空間の計画段階で必要性、多目的、使いやすさのような空間の機能的な面に関する検討内容が主に見られたことから、短いスパンで目の前の空間をどう整備するかに集中している傾向があると考えられる。そこで、専門家の役割として、経験と知識をもとに俯瞰力を持って、5年、10年後の空間と活動を考慮できるような支援が必要であると考えられる。

まち普請事業は、コーディネーター派遣や地域づくりの中間支援組織など協力の仕組みにより市民と専門家と行政の協働で、提案を実現している。市民が主導的に活動することであるが、コミュニティ空間を実現するときに市民だけ負担を押し付けるのではなく、様々な専門家が一緒にしているので、今のコミュニティ空間が持っている問題も解決する可能性が十分にあると考えられる。また、整備完了、施設開館の時点で整備が終わることではなく、活動とともに空間運営・管理も継続することによりまちづくり、地域づくりが初めて実現されることであると考えられる。

6.4. 小結

本章では、本論文の2、3、4、5章において検討した、市民により整備された12件のコミュニティ空間における異なる水準の検討内容を時間順に再編し、空間整備に関する計画内容だけではなく、活動や空間の運営を継続させる計画内容について考察することを目的とした。

そのために、各章で検討した内容を整理し、整備提案の始まった段階から現在まで、時系列に沿って、「整備提案以前の地域活動経験」、「地域課題の設定」、「計画」、「実践」の順に列記した。特に、整備後の実践を重ねながら空間について検討した内容とともに、活動への参加と継続に対する意義に関する内容を考察することにより、今後のコミュニティ空間の計画過程での計画要件を明らかにした。以上のように内容をふまえて、まち普請事業におけるコミュニティ空間の計画過程として、「活動組織の編成」、「地域課題の定義と共有」、「空間計画」3つの過程で整理した。

「活動組織の編成」は、地域で様々な活動をしていた人々や新たな人々が主体となって、コミュニティ空間を計画、整備して運営するための組織を結成する段階である。本論文の5章の内容から、以前の地域活動経験とコミュニティ空間の整備提案活動に参加した動機の通り、既存の地域活動を経験が強い影響を与えていることがわかった。しかし、コアメンバーの活動の参加動機と活動意義からみるとコミュニティ空間をつくり、活動を実践することが組織を結成するのに役立つことができると考えられた。そこから、新しく参加した人々に、活動と結びついたコミュニティ空間の計画、家具などを小さいものづくりでも機会を提供することによりコアメンバーへの発展可能性があると考えられる。

「地域課題の定義と共有」は、活動と空間整備の課題設定においては地域課題を発見し、具体的に定義することで、明確な目的を立てる過程である。2章で、コミュニティ空間に関する整備の提案110件の分析から安全なまち、交流、活動・活動の場に関するニーズなど16件の地域課題が発見された。また、種類に応じ再分類すると、安全なまち、子供や高齢者など対象者に特有の課題、地域活性化、地域資源や環境、状況の範囲ごとに特有の課題、活動・活動の場の6つのカテゴリーに分類することができ、それに対応する空間の性格は、活動拠点、カフェ、サロン、集会所、防災拠点、5つに分類できた。しかし、地域課題に対応する空間の性格は、実践段階では空間の性格が拡張されることが確認できことが確認され、以上をふまえて、「地域課題の定義と共有」過程で検討する際には、地域課題を個別の地域課題のみではなく、地域課題のカテゴリーのようにもっと拡張された思考範囲で検討できると考えられる。

「空間計画」は、検討された地域課題に対応する適切な空間を計画する過程である。また、実践の段階での経験や計画段階では検討しきれなかった空間検討内容を合わせて考察する。さらに、コアメンバーが活動する意義から、継続的に活動・運営できるコミュニティ空間の検討内容を考察した。空間計画段階で検討された必要性、多目的、使いやすさ、安全性、雰囲気、快適さ（素材）、好み、入りやすさ、バリアフリー、予算、空間の用途、建物形態、面積、開放性、セキュリティ、空間のイメージの16個の検討内容とともに、整備後にエアコン、照明など環境の快適さに関する改修・空間の検討内容から、環境の快適さが整備前に不足している検討内容であることがわかった。また、整備後に家具などの寄付品がある可能性を空間計画の過程でも認識する必要もあると考えられる。コアメンバーの活動の参加動機と活動を継続している活動意義として、空間づくり・ものづくりへの高い関心もあり、整備以降でも空間に関与する余地を計画することにより、新しい人を呼ぶ可能性があることがわかった。

以上の内容をふまえて、空間の計画過程での空間計画要件を提示した。「活動組織の編成」では、地域活動の経験や地域課題の解決への意欲はもちろんであるが、空間・ものを整備することへの関心も踏まえることで、空間に関連する活動参加動機を持っている人の参加を促す可能性がある。「地域課題の定義と共有」では、特定の地域課題の定義はもちろんであるが、実践段階で空間の性格が拡張する可能性を考慮して、地域課題カテゴリーの多様な範囲を検討する必要と考えられる。「空間計画」では、既存の計画内容とともに、環境的な快適さ、空間の安全性、空間のイメージ、雰囲気をより積極的に検討する。さらに使用後も継続的に整備を可能とする計画の余地が必要である。

活動領域の変化と追加整備内容、変遷の理由からは破損の修理とローコストの改修（聡明照明、寄付品）は確認され、複数の事例で不備な空間状況に対して「我慢」したということが確認され必要な部分をさらに整備し、状況を改善していくより与えられた空間の中でいかに活動するかを中心に中心があったと考えられる。

活動領域の変化と追加整備内容、変遷の理由からは破損の修理とローコストの改修（聡明照明、寄付品）は確認され、複数の事例で不備な空間状況に対して「我慢」したということが確認され必要な部分をさらに整備し、状況を改善していくより与えられた空間の中でいかに活動するかを中心に中心があったと考えられる。また、活動領域は整備範囲を超えて、さらに追加整備とともに広がった事例はなかった。以上を踏まえ、コミュニティ空間と地域活動の現状から考えると、整備以降の追加整備には、予算、担当者の不在などの課題があり、追加整備と新規活動の可能性が低いと考えられる。

最後に、本章では、本研究の整理と考察により、今後整備されるコミュニティ空間の質的向上のためには、環境的な快適さに関する建築的支援、空間のイメージ、雰囲気のような、建築意匠的な検討の支援、将来を見据えた計画の3つの部分について、専門家により適切な支援が必要であることを示した。

[参考文献]

-
- 1 室田昌子: 市民活動による屋外コミュニティ空間の形成と滞留機能創出に関する研究 ヨコハマ市民まち普請事業による港北ニュータウン中川駅周辺商業地区歩専道を対象として, 日本建築学会計画系論文集(758), p.955-963, 2019.04
 - 2 小谷野結希、竹原彩、室田昌子: コミュニティカフェの運営実態とタイプ別の課題に関する研究— 1都3県を対象に一、日本都市計画学会都市計画報告集No.15,p.337-340, 2017.02

第 7 章 結論

第7章 結論

7.1. 各章のまとめと結論

本論文は、市民が主導的にまちづくり活動を行い、コミュニティ空間づくりのニーズも高まっている状況のなかで、今後、市民によるコミュニティ空間の質的な向上、継続的な活動と運営が可能なコミュニティ空間の計画要件を明らかにすることを目的とした。

市民主導のまちづくり活動とそれに関連したコミュニティ空間の整備提案活動を対象として「ヨコハマ市民まち普請事業」を選定し、文献調査、現地調査、コアメンバーを対象としてヒアリング調査とアンケート調査に基づき、市民による認識、空間との関わりを把握した。また、地域課題を発見し、それに対応する地域のコミュニティ空間の計画から実際の運営までの過程の経過に沿って整理することで、コミュニティ空間の計画内容を明らかにし、さらに、2、3、4、5章の内容をふまえ、活動組織、地域課題の発掘、空間計画段階での今後の計画要件の提示を試みた。各章のまとめを以下に述べる。

【第1章 序論】では、序論として、本研究の背景と目的、既往研究から本研究の位置づけ、市民が主導的に行うまちづくり・コミュニティ空間づくりに着目した経緯を述べた。その上で、まちづくり、地域施設計画への市民参加の傾向を述べ、これから市民による環境整備、公共的な空間づくりが進められる状況の中で、空間計画の専門家ではない市民がコミュニティ空間を計画することが容易ではない状況に着目した。既存施設の踏襲ではなく、地域に必要な活動の目的に合致するコミュニティ空間を作るためには、十分な市民による検討が必要であり、専門家の支援が必要であることを指摘し、市民によるまちづくり活動に寄与するコミュニティ空間の整備意義と計画要件を明らかにすることが本論文の目的であることを述べた。

【第2章 地域課題とコミュニティ空間の性格】では、研究対象を設定するために、まち普請事業に提案された提案の中で、整備対象の機能に注目している整備提案を除いて、滞在、交流、拠点などを目的としている屋内、屋外、半屋外のコミュニティ空間に関する整備提案を対象とし、事業への1次提案書を資料とした。2005年から2019年まで110件の提案を対象とし、市民が認識した地域課題を把握し、市民によるコミュニティ空間に対する提案内容の分析により、整備提案の物理的な範囲と類型を明らかにした。

まず、地域課題に関するキーワードを抽出し、その類似性による分類を行うことで、安全なまち、子ども・青少年、高齢者、子育ての方、社会的な弱者・障害者、交流、地域の理想

像、商店街の活性化、イベント、地域情報の発信、地域資源・歴史・文化、自然・環境、場所の状況、地域の状況、社会的な背景、活動・活動の場に関するニーズ、以上の16個の地域課題の分類を得た。さらに、それらを大別し、「安全なまち」、「子供や高齢者など対象者に特有の課題」、「地域活性化」、「地域資源や環境」、「状況の範囲ごとに特有の課題」、「活動・活動の場」の5つの地域課題のカテゴリーを明らかにした。

続いて、コミュニティ空間の形態と地域課題との対応関係を見ると、屋内コミュニティ空間は、すべての地域課題に対応することできる可能性があり、それは活動によって場所の性格が変わる特徴を持っていることからだと考えられる。半屋外と屋外の地域課題との対応関係は類似性を持っており、基本的に主な活動と行動は野外で行うことから、必要性によってあずまやのような建築空間を整備するか、整備しないのことであった。以上の地域課題に対して、コミュニティ空間における活動目的を提案書から把握し、それを典型的にコミュニティ空間の性格として明らかにした。屋内空間の場合、子育てや高齢者支援活動、環境整備活動のような行為を行う活動拠点、軽食を提供するカフェ、目的なくいられる居場所としてのサロン、地域の自治会館的な役割をする集会所、防災拠点があつた。半屋外空間からは、休憩空間、イベントの場、活動拠点がある。屋外空間の場合は、活動拠点、公園・広場、休憩空間、防災拠点があつた。屋外コミュニティ空間の場合は、防災拠点、休憩空間のように環境整備自体を目的としている提案も複数みられ、公園・広場のように基本的に出入りの制限、使用制限や許可の管理運営が難しい外部空間である点から、公開の場として公共性を担保していると考えられる。反して、屋内コミュニティ空間の場合、カフェ、活動拠点のように、室内に整備を行い、公共性ということを活動から考えており、地域に対する貢献、サービス受益者の観点から公共性を考えていると考えられる。

【第3章 市民により整備されたコミュニティ空間の検討内容】は、まち普請事業により実現されたコミュニティ空間の実践例12件を取り上げ、12件の事例の活動内容、整備経緯などを把握したうえ、コミュニティ空間の企画から運営まで関わってきたコアメンバーを対象としてのヒアリング調査を行い、コミュニティ空間の計画段階での具体的な検討内容を明らかにした。

空間検討内容は住民や団体が主に使用しているメイン空間「主室」、入口、トイレ、キッチンの順に検討内容を把握し、整理した。主室では、利用者やニーズから、必要性や使いやすさを検討しており、コミュニティ空間での活動やプログラムを考慮することから、多目的な空間にしようとした事例が複数見られた。検討途中に利用者としては、高齢者、障害者、こども（赤ちゃん連れ）が想定されており、利用者が安全に、使いやすくなるための検討を

したことが分かった。入口、トイレでは、バリアフリー的な検討が行われており、障害者、高齢者、子どもなどに使いやすい空間にするための検討があった。キッチン、使いやすさのような機能面での検討があり、雰囲気についても検討があった。空間のアイデンティティを生み出すために色や雰囲気などが検討されたことが確認され、検討方式としては、スケッチのような図で検討したことが確認された。

コミュニティ空間は、それぞれ固有の目的を持っており、バリアフリー的な検討や様々な利用者を考慮した空間検討によって公共的な空間として位置づけられていることが想定された。しかし、「誰でも来られるコミュニティ空間」のようなコンセプトを表す検討やそれを建築デザイン的な要素として検討したことより、必要性や多目的という空間の用途に関する検討内容が主にみられた。コミュニティ空間は、空間のコンセプトによって定義される空間の特徴よりも、目的や使い方のような機能的な側面での検討が多くみられ、空間の目的がより特徴を表していると考えられる。もちろん、空間の雰囲気、好みのような空間のコンセプトと関連ある建築的な検討も見られたが、検討された内容の大部分が機能中心であった。また、せっかく空間のコンセプトを表すアイデアなどが出ても、予算、規則などの外的要因で、登れる屋根（Case A）のようなことが実現できず、最小限であり、機能的な面を中心に検討が行われた例などが確認された。必要性に応じてコミュニティ空間に訪問し、交流の創出することも地域課題との対応関係から重要なものであるが、偶然の出会いや交流の幅を拡大させるためには、より多様な人々が接することができる空間になることが必要だと考えている。その方法の一つとして、空間の機能的な面だけではなく、人々が集まれ、交流できる場として人々が訪問したい、滞在したい建築的に魅力のある空間に関する検討も必要であることが考えられる。

【第4章 実践段階におけるコミュニティ空間の検討と変遷】では、3章で取り上げた12件の事例の現地調査とコアメンバーのヒアリング調査と現地調査により、現在の空間と活動状況を把握し、実施段階での各コミュニティ空間の特性と変遷を明らかにした。活動拠点の場合はサロンとしての活用もあり、カフェの場合も運営のために、地域の様々な活動・事業を展開していることから、活動拠点としての空間の性格もみえている。計画段階に想定された主要な空間の性格の他にも、空間の利用や空間での活動内容により多様な性格を帯びていることがわかった。

空間の変容、修理、改修、転用に関する調査からは、空間計画段階と同様に必要性、使いやすさ、快適性についての検討が行われていたことが分かった。また、時間経過と使用によ

る破損への対応があり、破損されたものが安全性に問題が生じることによる改修もあった。計画段階で事前に想定したものではなく実践段階で参加者・活動などにより加えられた寄付品（家具、らんまなど）もあった。また、環境的な快適さについての冷暖房が3件、照明が2件の追加整備を行い、断熱工事として二重窓、防音工事など環境的な快適さに関する検討内容があった。計画段階であった快適さに関する検討が素材に関する検討であり、暑い・寒いなどの環境的な快適さではなかった。断熱、防音などの建築物の性能面と関連した検討は、建築の専門家の適切なサポートが必要な点であると考えられる。

〔第5章 コミュニティ空間の継続的な運営に関する研究〕は、コミュニティ空間の企画段階から関わってきたコアメンバー28人へのアンケート調査を実施し、コミュニティ空間での活動に参加した動機と、現在活動している意義を把握し、運営面、活動面、空間の継続など、まちづくりがより拡張できるコミュニティ空間整備の意義について考察した。

まず、以前の地域活動経験を地域活動への積極性や態度を策度により分類すると、CA-Co、CA-Pr、CA-Pa、Ne-Atの4つのタイプができた。CA-Coは自治会、町内会、防災活動など、従来の日本の地域活動を積極的に行った経験であり、CA-Paは、CA-Coのような自治会・町内会に参加した経験があるが、一時的であるか、要求された時に参加した活動である。一方、CA-Pは、特定の目的のために、既存のコミュニティから独立して活動した経験であった。Ne-Atは、CA-Coのような自治会・町内会の活動を当番で参加した経験であるが、否定的な印象を持っていたり、経験はないが、否定的な印象を持っていたタイプである。

続いて、コミュニティ空間の整備提案活動の参加動機を自発性により分類した結果、Mo-Co 社会に貢献したい考えが参加動機、Mo-In コミュニティ空間をつくることや個人的な関心による参加動機、Mo-Pl コミュニティ空間や企画している活動を実現したい参加動機、Mo-Gr 所属している団体の活動の一環である。Mo-Re は、自治会長、団体のメンバー、コアメンバーから声掛けがあって参加したことであった。コミュニティ空間の整備提案に参加したコアメンバーをみると、既存の地域活動の経験（CA-Co）と、それに関連する参加動機（Mo-Gr、Mo-Re）が強く関係していることが確認されたが、既存の地域活動経験のない人、否定的な印象を持っていた人（Ne-At と No-CA）でもコミュニティ空間のづくりにコアメンバーとして存在することから、コミュニティ空間の整備・提案が、新しい人の参加を起こす可能性があると考えられる。

さらに、現在活動を継続する活動意義については、「地域内の人間関係の促進・増加」、「自分たちのまち・環境・場を自分たちでつくっていること」、「社会的な状態・活動づくり・ソフトを自分たちでつくっていること」、「地域・人に役に立っていること」、「周りからの評価」、「個人の成長と存在」があった。「自分たちのまち・環境・場を自分たちでつくっていること」と「社会的な状態・活動づくり・ソフトを自分たちでつくっていること」はコミュニティ空間の整備提案活動や整備への参加が起こす活動意義だと考えられる。

以上をふまえ、コミュニティ空間の整備提案活動をきっかけとして、地域と全く接点がない人の参加を促すことが確認でき、物理的な場をつくることやコミュニティ空間を整備することが新しい人の参加を起こす可能性があると考えられる。整備完了後にも、コミュニティ空間の物理的な整備ができる余地を含む計画を計画段階で行うことが、新しい人々の活動への参加を呼び起こす可能性がある。

〔第6章 市民によるコミュニティ空間の計画要件に関する考察〕は、2、3、4、5章から明らかになった地域課題の設定段階、空間計画段階、実施段階での検討内容と5章の活動と整備に関わる人々に関する考察から、コミュニティ空間の継続的な運営・活動の要件として空間計画要件を提示した。各章の内容を整備提案の始まった段階から現在まで「整備提案以前の地域活動経験」、「地域課題の設定」、「計画」、「実践」の順に整理した。また、整備後の実践段階で空間についての検討内容と、コアメンバーの活動への参加と継続に対する意義を考察した。以上の内容をふまえて、コミュニティ空間の計画過程として、「活動組織の編成」、「地域課題の定義と共有」、「空間計画」3つの過程で整理し、今後のコミュニティ空間の計画過程での計画要件を提示した。

「活動組織の編成」では、地域の人々が主体となって、コミュニティ空間を計画、整備して運営するための組織を結成する段階である。既存の地域活動の経験がコミュニティ空間の整備提案活動に参加する動機に影響を与えていることがわかったが、コミュニティ空間づくりがきっかけで、当活動に参加した人の存在から、新しく参加した人々に、活動と結びついたコミュニティ空間の計画、家具などを小さいものづくりでも機会を提供することによりコアメンバーへの発展可能性がある点を指摘した。

「地域課題の定義と共有」では、活動と空間整備の課題設定においては地域課題を発見し、具体的に定義することで、明確な目的を立てる過程である。コミュニティ空間に関する地域課題として、安全なまち、交流、活動・活動の場に関するニーズなど16件の地域課題があり、カテゴリーとして、安全なまち、子供や高齢者など対象者に特有の課題、地域活性化、

地域資源や環境、状況の範囲ごとに特有の課題、活動・活動の場があった。また、地域課題に対応する空間の性格は、活動拠点、カフェ、サロン、集会所、防災拠点、5つに分類できたが、実践段階では空間の性格が拡張されることが確認された。そこで、地域課題を個別の地域課題のみではなく、地域課題のカテゴリーのように拡張された思考範囲で検討することを提示した。

「空間計画」は、検討された地域課題に対応する適切な空間を計画する過程で、実践の経験から、計画段階では検討しきれなかった空間検討の内容を合わせて考察した。また、コアメンバーが活動する意義から、継続的に活動・運営できるコミュニティ空間の計画要件を提示した。空間計画段階で検討された16個の検討内容とともに、整備後から環境の快適さが重要な検討内容であることが確認された。コアメンバーの活動の参加動機と活動を継続している活動意義から、空間づくり・ものづくりが影響があり、整備以降でも空間に關与する余地を計画することにより、新しい人を呼ぶ可能性があることがわかった。そこから、「空間の性格」複数の「検討内容」により検討してコミュニティ空間の具体的な計画の補助する計画要件マトリクスを提示した。最後に、専門家の支援が必要な部分として、環境的な快適さに関する建築的支援、空間のイメージ、雰囲気のような建築意匠的な検討の支援、将来を見据えた計画の3つを今後整備されるコミュニティ空間の質的向上のためには必要であることを指摘した。

以上を踏まえ、コミュニティ空間の質を向上させるために、現状を考慮した2つの案を提案する。整備以降の追加整備には、予算、担当者の不在などの課題があり、追加整備と新規活動の可能性が低いと考え、解決案として、活動と空間に対する情熱が最高値のとき完成度が高い整備できるように、適切な検討と支援が必要である。また、持続的に新たな人が参加できる環境をつくり、その要素の1つとして空間・ものづくりがあることから、初段階で集中されている支援を分配して支援するか、実践段階においても順次的な支援システムを行政から構築するものである。

以上より、本論文では市民によるまちづくり活動に寄与するコミュニティ空間の市民主導による整備意義と計画要件を明らかにした。コミュニティ空間の計画過程として、「活動組織の編成」、「地域課題の定義と共有」、「空間計画」3つの過程を整理し、それぞれの過程での計画要件を提示した。さらに、専門家の支援として、環境的な快適さに関する建築的支援、空間のイメージ、雰囲気のような建築意匠的な検討の支援、将来を見据えた計画の3つの必要性を指摘した。

7.2. 今後の課題

本研究では、15年間のまち普請事業の結果と整備された事例を通して、市民によるコミュニティ空間の計画要件を提示した。特に、継続性に意義を見出し、初めの段階である活動組織の編成から、空間・ものを整備することを検討し、空間計画過程においても、実践過程においても、新しい人が空間を整備する経験をさせる余地をつくることが大切だと考えられる。しかし、対象とした助成事業は行政の公共事業であることから、整備費用を必要な時期に分けて実施することが難しく、メンバー間の合意形成、関連機関との交渉など、本研究では検討事項に含まれていなかった検討の要素・要件が現場にさらに存在する。特に、最長15年前に整備されたコミュニティ空間を対象の結果に対する調査を行ったことから、日常の軽い会話のなかで検討された検討内容など、彼らが検討した内容すべてを収集することには限界があった。この問題意識から、現在もまち普請事業の中間支援組織での活動や研究が始まった時期から整備された各団体と交流を行っており、今後にはより密な検討内容を調査ができると期待している。さらに、6章で提示した計画要件マトリクスが、地域活動の経験や理解がない人にどのように活用できるかを検証することが必要である。

市民自ら地域課題を解決し、まち環境を整備しようとする市民の努力、活動は、世界の多くの国で観察できる。まち普請事業の場合には、行政とまちづくり専門家が協力している事業である特徴があり、実際には市民の検討・考慮が足りない部分を、行政や専門家が補助した可能性もある。実際にコンテストや現場で観察した結果、多くの影響を与えていることを確認できた。しかし、アメリカの Place-making や韓国のソンミサン・マウル（後には、行政から支援、管理がついた）のように行政と別に、市民だけが独自に計画し、実行するときには、本研究の成果である検討要件がより効果的に活用される可能性が高いと考えられ、これをどのように活用可能か、追加的な検証が必要である。

資料編

資料編（コミュニティ空間12事例の既存の活動内容と整備経緯）

Case	既存の活動内容	整備経緯
A	横浜市で子どもが自由に遊べる場所をつくるために、勉強会、公園でイベント的にプレイパーク活動を行ってきた。地域で新しく公園を整備する計画を聞いて、公園の計画するときから「子どもが自由に遊べる公園」の重要生を行政側に伝えてきた。	1999：神奈川区役所助成「生きがいキャッチアップ」事業で誰もが楽しめる場とは何か学ぶ。世田谷施設、学習会、講演会を実施、公園予定地でイベント開催、公園管理運営準備会を発足。 2001：公園のオープニングセレモニー、3回プレイリーダー育成講座 2004：公園の拡張、国土交通賞「まちづくり功労賞」「横浜・人・まち・デザイン賞」授賞 2005：まち普請事業横暴、1次通過、2次では次年度1次免除 2006：2次コンテストに再挑戦、通貨 2007：うさぎちハウス建設
B	古民家の保存、活用活動をボランティア団体として、活動を行い、様々な文化イベントを開催した。	2007：茶室を贈る有志の会を発足、管理運営委員会、活動グループの方と茶室の企画、せいびごの運営について議論。茶道愛護会を中心に初心者・こども講座、イベントを開催してきた。 2008：まち普請事業に応募、1次通過 2009：2次コンテスト通過、茶室着工 2010：茶室開館
C	社会福祉協議会の呼びかけに自治会が手をあげ、高齢化社会に対応する、地域力の向上するため住民同士で支えあい活動を進んできた。	2009：常設の場所を整備するために、〇〇団地を愛する会結成・まち普請事業1次に応募 2010：2次コンテスト通過、コミュニティカフェ整備し、オープン 2011：NPO 法人設立
D	店舗の所有者の好意と、社会福祉関係の仕事をしてきた団体の代表が地域にコミュニティカフェをつくりたいと思った。地域の市民団体、ボランティア団体、自治会、社会福祉協議会のメンバーに声掛けして団体を結成した。	2009：団体発足、まち普請事業に応募、1次通過 2010：2次コンテスト通過、オープニングセレモニー
E	地域内に自治会館がなく、公園や個人宅で自治会の会議をしてきた。	2009：自治会内で建設委員会発足 2010：まち普請事業に応募、1、2次通過 2011：2次通過、建設・開館
F	自治会で助け合いボランティアメンバーを募集し、地域で活動をしてきた。	2011：自治会がマンションの一室を購入、地域の見守りネットワーク助成金でサロンを構想、まち普請事業応募 2012：コミュニティサロンオープン
G	連合自治会で、市域福祉保健計画に基づいて、安心できる街をつくるために防災と見守り合い活動をしてきた。	2008：連合自治会で、地域全世帯に案系とを実施、コミュニティ拠点の必要性が明らかになった。・実行委員会・拠点づくり作業部会を結成 2011：まち普請事業に応募、1次通過 2012：2次通過 2013：開所

Case	既存の活動内容	整備経緯
H	商店会会長と地域で活動しているお母さんたちを中心に、商店会で活用してない事務室の活用を工夫した。	2012：まち普請事業に応募、1次通過 2013：2次通過 2014：開館
I	仲間同士で、美容関連資格を活用して、施設などに出張ボランティア活動を行ってきた。	2012：仲間同士で活動をはじめ 2013：まち普請事業に応募、1次通過 2014：2次通過、オープン
J	整備前から地域の情報発信活動をしており、子育て世代の孤立をなくす活動や居場所づくりを進んできた。	2012：団体を設立、カフェを創業 2013：NPO 法人化、移転、再創業 2014：まち普請事業に応募、1、2次通過、カフェオープン
K	運営者の海外経験を活かして、NPO の事業で外国人が日本の家庭的な雰囲気を感じられる場、交流の場づくり活動をした。	2013：NPO の事業として当空き家を借りて活動をはじめ 2014：空間の改修のために、建築家と相談、予算の確保のためまち普請事業に応募、1次通過 2015：2次通過、工事完了
L	地域歴史・魅力発見の冊子づくりや小学校で昔の生活体験や歴史を伝える活動を行ってきた。	2007：区の助成金で地域歴史・文化の冊子づくり、地域で活動をした 2014：まち普請事業に応募、1次通過 2015：2次通過、着工 2016：開館 2017：運営組織を NPO 法人化

資料編（コミュニティ空間12事例の整備費と整備理由）

Case	整備費	整備理由
A	まち普請約 500 万円	活動は野外活動がメインであるが、運営のための会議や事務のために場所が必要だった。また、寒い、暑い、雨などから対策も必要だった。赤ちゃん連れも来れるようにしたかった。
B	約 3100 万円（まち普請約 500 万円）	活用プログラムの一つである茶道から、本格的な茶室を求めて活動を行った。
C	まち普請約 500 万円	食事会、お茶会に来ない高齢者がいることで、常設の場があれば、より多くの人が気軽に来れると思いカフェを整備した。
D	約 700 万円（まち普請約 500 万円）	地域の中に、子どもたちやお年寄りがいつも来られる場所がなかったので、気軽に立ち寄れ、トイレなどがある場所を整備した。
E	約 1600 万円 （まち普請 430 万円）	住民が交流できる集会所を求めて、30 年前の先代の自治会長さんから基金集め続けてきた。
F	まち普請約 500 万円	整備前から自治会で、高齢者の見守り、助け合う活動してきて、防災や高齢者サポートなど、地域力を強化策として、交流の場、見守り活動の拠点として整備した。
G	約 1300 万円（まち普請約 500 万円）	地域の見守り活動をし、使われてない公園を見守り活動で活性化し、地域交流、活動拠点となる場を整備した。
H	まち普請約 500 万円	地域情報や商店街の情報などを発信する活動をするために普段使われていない商店会の事務所を使って整備した。
I	まち普請約 500 万円	公民館で美容レッスンなど女性の生きがいづくり、まちづくり活動をしてきたが借りる場所の制限を感じ、この場所を整備した。
J	まち普請約 500 万円	日替わりオーナーカフェで活動や複数移転で、借りる場所の限界を感じ、常設場所を求めました。
K	まち普請約 500 万円	NPO 法人の一部事業だった当プロジェクトを充実し、外国人を受け入れるために全体の工事を行った。
L	約 900 万円（まち普請約 500 万円）	失われている歴史資料を残すために、資料館を整備した。

資料編（整備提案の173件の概要）

No.	整備提案名	区分	敷地	整備対象 の詳細	空間の目的	性格
0503	地域のコミュニケーション基地「〇〇ハウス」づくり	屋内	公共用地	新築	子どもの屋外遊びの充実	活動拠点
0507	〇〇モールの活性化につながる子育て支援と誰もが安心して利用できる生き甲斐サロン（たまり場）づくり計画	屋内	商店街	店舗改修	商店街の活性化	サロン
0508	こどもの遊び場、ビオトープ作り	屋外	公共用地	ビオトープ	環境・総合学習	活動拠点
0509	〇〇連合自治会地域自主防犯・防災活動拠点整備事業	屋内	公共用地	新築	防災活動拠点防犯・防災活動の充実	活動拠点
0512	〇〇地区活動備品収納倉庫の協同管理と活動拠点整備	屋内	公共用地	新築	地域行事活動の充実	活動拠点
0516	〇〇活性化プラン	屋内	商店街	店舗改修	商店街の活性化	交流拠点
0518	〇〇小学校における雨水貯留・浸透施設の設置とビオトープ整備による流域学習推進事業（総合治水・水循環回復・環境保全・回復の総合的学習）	屋外	公共用地	ビオトープ	環境・総合学習	総合学習の場
0519	〇〇自然観察の道普請	屋外	緑地	あずまや	環境・総合学習	総合学習の場
0520	住民主体で整備を行う、〇〇地区における「複数の借上げ公共空地と遊歩道を結ぶ空間」を安心して楽しく過ごせる空間にする事業	屋外	空地	遊び場	安全な公園	公園
0521	〇〇ふるさと村<やすみ処>づくり事業	半屋外	農地	あずまや	交流	休憩空間
0527	〇〇花広場の整備	屋外	緑地	広場整備	集い	広場
0529	誰でも気楽にコンサート	半屋外	企業の敷地	舞台	イベント	イベントの場
0530	バス停前傾斜地の緑化事業	屋外	住宅地	ポケットパーク	休憩	公園
0531	遊休地の活用で町おこし	屋外	公共用地	ドッグラン公園	犬の散歩	公園
0601	〇〇池から学び、自然、環境を考えるブース	半屋外	緑地	日差し・ベンチ	環境・総合学習	休憩空間
0602	貯水池前出合いの道標	半屋外	住宅地	日差し・ベンチ	安全な信号待ち	休憩空間
0603	井戸のある災害時の一時避難辻広場整備	屋外	住宅地	広場	避難・防災	防災拠点
0604	みんなで楽しく作る空き地の整備と防災街づくり	屋外	住宅地	ポケットパーク	休憩、防災活動	防災拠点
0605	不便な盆地も雨水・湧き水で大変身！	屋外	住宅地	ポケットパーク	避難・防災	防災拠点
0608	登り窯付属施設及び周辺環境の整備	屋外	公共用地	環境整備	環境・総合学習	総合学習の場
0613	〇〇地区活動拠点整備	屋内	公共用地	新築	防犯活動拠点	活動拠点
0617	駅前プレイバック・プレイパーク	屋外	公共用地	遊び場	交流	活動拠点
0618	まちの縁側〇〇Cafe づくり	屋内	公共用地	新築	地域課題対応と森保存	居場所
0620	川でつながる地域と子供のふれあい広場	屋外	緑地	環境整備	交流	活動拠点
0702	「自然力（太陽光、風、水）」活用によるまちづくり	屋外	農地	環境整備	コミュニティガーデン活動の充実	活動拠点
0703	シニアパークと（ふるさと）2 づくり	屋内	公共用地	新築	高齢者の健康・活動推進	活動拠点

No.	整備提案名	区分	敷地	整備対象 の詳細	空間の目的	性格
0704	地域に愛される浜マーケットを次世代に残していこう！	屋外	商店街	商店街アーケード	商店街の活性化	休憩空間
0705	県営住宅跡地を利用し地元の多目的広場として利用	屋外	住宅地	広場	交流、川沿いの活動の充実	交流拠点
0707	〇〇川源流の日本庭園・清流復活	屋外	公共用地	公園整備	環境・総合学習	総合学習の場
0708	〇〇公園の水路を、ホタルが生息できるように整備	屋外	公共用地	公園整備	環境・総合学習	総合学習の場
0709	〇〇地区ドッグラン計画	屋外	公共用地	ドッグラン公園	犬の散歩	公園
0802	〇〇民家園に市民に親しまれる本格的な「茶室」を整備	屋内	公共用地	新築	茶道活動充実	活動拠点
0803	生麦ふるさと国道駅復活〇〇活性化プロジェクト	屋内	商店街	店舗改修	商店街活性化	活動拠点
0804	〇〇公園におけるファミリーガーデン計画	半屋外	公共用地	あずまや	休憩	休憩空間
0805	〇〇三世代交流カフェ＆マーケット開設プロジェクト	屋内	商店街	店舗改修	地域交流活性化	サロン
0808	〇〇花と緑と水の広場づくり	屋外	緑地	広場整備	交流	広場
0809	「農業体験を通して高齢者と地域住民の交流広場作り」	屋外	農地	広場整備	農作業体験活動の充実	活動拠点
0810	森に隣接した〇〇高校屋外周道路のコミュニティ空間化	屋内	公共用地	新築	交流、環境改善したところを地域名所化	活動拠点
0902	〇〇団地商店街の空き店舗を利用した地域活性化プラン	屋内	商店街	店舗改修	高齢者、障害者の居場所	サロン
0905	地域ぐるみで地域開放型コミュニティ・サロンをつくる	屋内	商店街	店舗改修	高齢者、障害者の居場所	サロン
0906	地域に根ざす技術を生かし、ふるさと〇〇の風景をつくる	屋外	公共用地	池周辺歩道整備	環境・総合学習	総合学習の場
0907	樹林と湧水を活かしたホテルの里山づくり	屋外	緑地	湧水周辺整備	樹林整備	総合学習の場
1003	〇〇公園里山あそびプロジェクト	半屋外	公共用地	あずまや	環境・総合学習	活動拠点
1004	〇〇まちづくり拠点の整備及び持続的活動	屋内	公共用地	公共施設一部改修	まちづくり活動充実	活動拠点
1005	〇〇地区に集いの広場を！階段広場をつくる	半屋外	企業の敷地	舞台	集い	イベントの場
1007	〇〇第〇〇公園集会所建設整備計画	屋内	公共用地	新築	地域活動・交流の場、集まる場が必要	集会所
1101	地域力醸成の拠点となるコミュニティーサロンの整備	屋内	商店街	店舗改修	高齢者の居場所	サロン
1102	〇〇見守り合い拠点〇〇「みまもり広場」	屋内	公共用地	新築、縁側	公園の見守り拠点	集会所
1201	竹林 eco 体験で学びながら地域問題を解決します！	屋内	緑地	新築	体験活動の充実	活動拠点
1202	地域の情報ひろば「〇〇カフェ」	屋内	農地	新築	地域交流活性化、情報交流	活動拠点
1203	どんな時もつながり合える 街の家族	屋内	住宅地	住宅改修	交流	居場所
1204	夢・街のナビゲート 〇〇コンシェルジュパーク	屋内	商店街	店舗改修	まちの情報発信	活動拠点
1205	市民の果樹園・農園整備と富士山展望の丘整備	屋外	農地	市民農園	休憩	休憩空間

No.	整備提案名	区分	敷地	整備対象 の詳細	空間の目的	性格
1207	つなげよう！広げよう『木』の活動と地域の「環」	屋内	商店街	店舗改修	交流	活動拠点
1302	『子育て応援からはじまる地域活性』事業	屋内	商店街	店舗改修	地域活動拠点	サロン
1303	町の防災拠点づくり	屋内	公共用地	自治会館改修	要援護者の避難場所化	防災拠点
1304	女性の笑顔で人と人をつなぐ地域応援プロジェクト	屋内	商店街	店舗改修	慰問活動の活動拠点	サロン
1305	〇〇・ソダチの森	半屋外	緑地	日差し・ベンチ	森の管理活動	活動拠点
1306	〇〇に新しい親子の居場所「ひろばカフェ」をつくろう	屋内	商店街	店舗改修	子育ての居場所	サロン
1401	cafe 発〜こどもとつくる笑顔いっぱい楽しいまち〜	屋内	住宅地	新築	地域活動拠点	サロン
1402	女性たちの笑顔が活きる「出会いをつなぐ商店会」計画	屋内	商店街	店舗改修	商店会事務所、休憩所	サロン
1403	〇〇一丘の街の地域の軒下/世界の軒下	屋内	住宅地	住宅改修	多世代、多国籍の交流	活動拠点
1405	地域の芸術文化を振興するアーティスト拠点整備	屋内	住宅地	新築	芸術家の交流	活動拠点
1406	〇〇内道路の愛称入り案内板と複合コミセン整備事業	屋内	住宅地	新築	公園愛護会活動の充実	サロン
1407	〇〇・〇〇歴史資料室の建設と世代間交流の場作り	屋内	公共用地	新築	地域歴史保存活動の充実	活動拠点
1502	〇〇みんなのシネマプロジェクト	屋内	商店街	店舗改修	映画愛護活動の充実	活動拠点
1504	地域福祉活動拠点・地域交流拠点の拡大充足	屋内	商店街	店舗改修	地域活動の充実	活動拠点
1505	〇〇エリアの安心と健康づくり拠点スペースの整備	屋内	商店街	店舗改修	安心と健康づくりの拠点	活動拠点
1506	〇〇グラウンド（通称）の天然芝生化	屋外	住宅地	スポーツ広場整備	交流	スポーツ広場
1507	住民同士の輝き「人材マップ」を中心にした拠点づくり	屋内	住宅地	住宅改修	地域活動の充実	活動拠点
1508	『ふるさと』づくりのための施設と歴史標識設置	屋内	住宅地	新築	地域活動の充実	活動拠点
1601	孤立を癒す「共生の場」を民家を活かしてつくる	屋内	住宅地	住宅改修	地域活動の充実	活動拠点
1602	太陽とコミュニティで耕すもろおかエコステーション	屋外	農地	雨水タンク	地域活動の充実	活動拠点
1603	出張商店街	半屋外	公共用地	高架下改修	商店街の活性化	イベントの場
1605	こどもとおとなをつなぐ場所、まちのアトリエの整備	屋内	住宅地	店舗改修	地域活動の充実	活動拠点
1606	元気な奈良！皆のまちの活動の触れあいデポづくり	屋内	住宅地	住宅改修	地域活動の充実	活動拠点
1607	〇〇いこいのハウス	屋内	公共用地	学校教室改修	高齢者の居場所	サロン
1608	「〇〇ふるさと村」の新設	屋内	お寺の敷地	新築	地域活動の展開	活動拠点
1609	本牧の文化・情報を集約発信するサロンの整備	屋内	住宅地	店舗改修	地域活動の展開	活動拠点
1610	地域コミュニティ拠点コワーキングカフェの整備	屋内	住宅地	住宅改修	地域活動の充実	サロン
1611	〇〇の「ひと」「まち」「こと」のふれあい広場	半屋外	商店街	新築する建物の一部改修	交流	休憩空間

No.	整備提案名	区分	敷地	整備対象 の詳細	空間の目的	性格
1612	みんなが主役！まちなか「プレイバックシアター」	屋内	住宅地	住宅改修	地域活動の充実	活動拠点
1613	地域のインテリジェンス「ぶらっと 谷矢部」づくり	屋内	公共用地	新築	地域活動・交流の場、集まる場が必要	活動拠点
1614	〇〇ふれあい緑広場整備計画	半屋外	地域歴史文化用地	あずまや	交流	休憩空間
1701	地域交流足湯カフェ「YOU(湯)スペース」	屋内	住宅地	店舗改修	高齢者の居場所	居場所
1702	〇〇公園ローズサロン	屋内	公共用地	新築	地域活動の充実	集会所
1703	まちの人材を映し出す、60 クラブ間の交流拠点づくり	屋内	商店街	店舗改修	地域活動の展開	活動拠点
1704	みんな集まれ！ふれあい広場は学びの場	半屋外	企業の敷地	高架下改修	交流	イベントの場
1705	食を通して福祉の街をつなぐ	屋内	商店街	店舗改修	地域活動の充実	サロン
1706	コミュニティドライビングサロン整備	屋内	企業の敷地	自動車学校の室改修	地域活動の充実	サロン
1707	〇〇町災害・福祉地域交流センター	屋内	住宅地	新築	一時避難所、防災拠点	活動拠点
1708	〇〇のえんがわ「〇〇テラス」多世代交流スペース	屋内	住宅地	新築する建物一部	高齢者の居場所、こども食堂	サロン
1801	歴史と環境をテーマに安心して楽しめる〇〇公園づくり	屋内	公共用地	新築	交流の場、地域歴史を展示	活動拠点
1802	里山資源を活用！よこはま森のアトリエ	半屋外	緑地	日差し・ベンチ	交流	居場所
1804	〇〇の多文化・多世代の共創拠点づくり	屋内	商店街	新築する建物一部	イベントの場、地域活動の充実	交流拠点
1805	高齢者の生きがいづくり支援による健康延伸	屋内	住宅地	住宅改修	地域活動の展開	サロン
1807	誰もが気軽に集う地域交流拠点の整備	屋内	公共用地	公共施設の一部改修	地域活動の場	交流拠点
1808	世代を超えた集いの場にするための拠点づくり	屋内	商店街	銭湯改修	地域活動の展開	サロン
1809	歴史ある〇〇神社の文化に触れながら憩える場所づくり	半屋外	地域歴史文化用地	あずまや	地域活動の充実	休憩場所
1810	日替わり親子カフェ&子ども食堂	屋内	商店街	店舗改修	地域活動の充実	サロン
1811	〇〇公園に子どもの居場所をつくる	屋内	公共用地	新築	交流の場、地域活動の展開	交流拠点
1901	夢でつながるコミュニティーカフェとフリースペース	屋内	商店街	店舗改修	声健康教室活動の充実	サロン
1902	コミュニティカフェの新設	屋内	公共用地	店舗改修	地域活動の場	サロン
1903	〇〇公園集会所建設整備計画	屋内	商店街	新築	地域活動の場	集会所
1904	みんなの絵本のお家	屋内	住宅地	新築する建物一部	地域活動の充実	活動拠点
1907	横浜〇〇・里山整備ステーション	屋内	公共用地	新築	地域活動の充実	活動拠点
1908	健康HUBステーション〇〇カフェ	屋内	商店街	住宅駐車場改修	ワーキングポイント宅配ステーション	サロン
1909	カベを取り払ってみんなが自由になる「ひろば」づくり	屋内	住宅地	住宅改修	地域活動の場	居場所

No.	整備提案名	区分	敷地	整備対象 の詳細	空間の目的	性格
1910	〇〇「〇〇テラハ」～多世代コミュニティ拠点～	屋内	住宅地	店舗改修	交流の場	交流拠点
1911	農×教育×観光による循環型社会的観光農業プラン	半屋外	農地	日差し・ベンチ	農作業活動	活動拠点

資料編（アンケート調査紙）

整備・運営経験に関するアンケート

アンケート調査にご協力いただき、誠にありがとうございます。

私は、ヨコハマ市民まち普請事業の助成で出来上がった「地域の公共空間の価値」について研究を行っています。本アンケートは、皆さんが地域の公共空間を整備し、運営する経験を通して、個人が地域のどのようなことに関心を持ち、どのような関係を作っているかを調べることを目的にしております。

性別	女 男	年齢	20代、30代、40代、50代、60代、70代、80代、90代以上
----	-----	----	-----------------------------------

Q1. 個人的に、まち普請の提案と整備に取り組んだきっかけについて教えてください。

Q2. この活動に関わる前には、地域のどのようなことに関心がありましたか？（また、その時、ご自身が地域活動をしていましたら、どのような活動であったか、教えてください。）

Q3. この整備後に、ご自身が関わって企画して、新たに始めた活動がありましたら、お教えてください。

Q4. 整備後に、ご自身が関わって企画したものではなくても、より参加するようになった活動がありましたら、お教えてください。

Q5. 整備提案をきっかけに知り合った人、グループ、又は仲間になった人はいますか？いましたら、上記の方々とは現在どのようにつながっていますか？

Q6. 現在、ここの運営を含めて、地域活動続けることには、どのような遣り甲斐がありますか？

Q7. ご自身がこのような活動を続けていくことにおいて、課題がありましたら、教えて下さい。（特に、ご自身が継続する場合の難しさについて）

Q8. この活動以外、関心を持っている活動はありますか？ありましたら、どういうものかお教えてください。

ご協力、有難うございました。

（不明点があった場合の連絡先：韓昌熹 han.c.ad@m.titech.ac.jp）

研究実績

【論文】

1.Motivations of Managers in Relation to Previous Experiences on Citizen-based Community Spaces, Han Changhee、Satoshi Nasu,Vol 5 No. 16 (2020-07-14), Asian Journal of Environment-Behaviour Studies (ajE-Bs)

【学会発表】 国際

2. Typological Study on the Space for Environment Improvement in the Case of YOKOHAMA SHIMIN MACHI-BUSHIN Project(Eng.), Han Changhee、Satoshi Nasu,2017.Sep.4 , UAI Poster Session

【学会発表】 国内

3.住民主導による環境整備活動における地域課題ヨコハマ市民まち普請事業を対象として、韓昌熹、那須聖、日本建築学会、学術講演梗概集 899-900,2017-07 (Published) 日本建築学会大会 (中国) 2017-09-03(発表)

4.072 ヨコハマ市民まち普請事業にみる居場所づくりにおける住民の連携と行政とのかかわり (計画 VII,講演研究論文、計画・技術報告)、日本建築学会、韓 昌熹 , 那須 聖 日本建築学会北海道支部研究報告集 (88),291-294, 2015-06-27

5.地域資源としての大学キャンパス内オープンスペースの利用状況及び利用者の特徴に関する研究:東京工業大学の大岡山キャンパスとすずかけ台キャンパスを対象として(公益社団法人都市住宅学会:第 22 回学術講演会,研究発表梗概集),韓 昌熹 , 朴 晟源 , 那須 聖 都市住宅学 = Urban housing sciences (87), 197-202, 2014

6. Characteristics of behavior and usage in the open space of the University campus、韓 昌熹、2015 年 2 月 在日韓国科学技術者協会 第 6 回合同分科会

7. A study on the characters of local features and residents' proposition from resident-driven town making in the Yokohama citizen Machi-Bushin Project、韓 昌熹、2016 年 2 月 在日韓国科学技術者協会 第 7 回合同分科会

謝辞

本論文は、東京工業大学的那須研究室での研究とともに、7年間の横浜市民との地域活動経験を積み、コミュニティ空間の計画に関する研究を博士学位論文としてまとめたものです。この研究を進めることに、お世話になりましたすべての方々への感謝の意を表します。

まず、東京工業大学環境・社会理工学院建築学系准教授的那須聖先生には、研究生から博士課程まで、7年間、指導教員として研究だけでなく、さまざまな面でご指導していただき、物心両面で支援をいただきました。不十分な日本語で話しても最後までご清聴してくださり、勝手に地域から持ってきたワークショップやセミナーの企画などの仕事にも快く一緒に取り組んでいただきました。那須先生の指導のおかげで、研究や活動の面でさまざまな試みができ、途中でいろいろ迷いもありましたが、ようやく4年半で学位論文をまとめることができました。那須先生と那須研究室の皆さまに心深く感謝の言葉を伝えます。

指導教員のほか、東京工業大学環境・社会理工学院の室町泰徳先生、土肥真人先生、真野洋介先生、真田純子先生、藤田康仁先生、添田昌志先生と早稲田大学社会学部の卯月盛夫先生から、アドバイスと激励で研究を進めることに多くの助けを受けました。また、アメリカでの留学の時お世話になったワシントン大学の Prof. KEN TADASHI OSHIMA、オレゴン大学の Prof. KEVIN NUTE のおかげ様で、見聞を広げることができました。その他に言及しなかった東京工業大学環境・社会理工学院の多くの先生方に深く感謝の言葉を伝えます。

論文執筆において、調査に協力してくださった12件のコミュニティ空間の運営者の方々に感謝を言いたいです。そして、まち普請事業の提案書などのデータを提供してくれた、都市整備局地域まちづくり課の皆さまとコンテストの現場でいろいろサポートしてくださった土屋真美子、高橋利道（当時アクションポート横浜）、横浜市の石津啓介と森芽久美さまにも心より感謝を申し上げます。

地域活動の現場で一緒に活動し、励ましてくれた、みどりひと・まちスクールの皆さま、みどりーむの皆さま、横浜地域づくり大学の皆さま、緑区の霧が丘6丁目のまちづくり推進会の皆さま、横浜プランナーズネットワークの皆さま心から感謝を申し上げます。特に、緑区の古村泉、川崎孝征、木村友昭、佐藤美代、横プラの櫻井淳、内海宏、山本耕平、秋元康幸、鈴木智香子さんに深く感謝を申し上げます。

学業を応援してくださった韓国にいる母親と家族、詩人尹東柱を記念する立教の会の皆さまと楊原泰子、松岡みどりさん、YMCA留学生のお母さんの小林真由美さんに心より感謝

いたします。経済的に修士課程では、守谷育英金の奨学金と博士課程ではグローバルリーダー教育院の奨励金にお世話になりました。多くの方々の助けて、学業を続けられ、博士論文を執筆できました。言及されなかった多くの方々にも感謝の気持ちをお伝えします。

2021 年 2 月 28 日 韓昌燾